

国連生物多様性の 10 年日本委員会 (UNDB-J) ロードマップ

平成 28 年 10 月
国連生物多様性の 10 年日本委員会

はじめに

＜UNDB-J のこれまでの取組の経緯＞

2011 年から 2020 年までの 10 年間は、国連の定めた「国連生物多様性の 10 年」。生物多様性条約第 10 回締約国会議（2010.10 愛知県名古屋市）で採択された、新たな世界目標である「愛知目標」の達成に貢献するため、国際社会のあらゆるセクターが連携して生物多様性の問題に取り組むこととされている。

これを受け、愛知目標の達成を目指し、国内のあらゆるセクターの参画と連携を促進し、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する取組を推進するため、「国連生物多様性の 10 年日本委員会」(UNDB-J) が 2011 年 9 月に設立された。

UNDB-J は、国、地方自治体、経済界、NGO/NPO・ユース、学識経験者、文化人等といった 7 名・31 団体から構成されており、これまで各構成団体がそれぞれの立場で生物多様性の保全と持続可能な利用に関する取組を推進してきており、着実な成果を上げてきた。

政府においても、生物多様性国家戦略 2012-2020 の策定、実施を通じ、愛知目標の達成に向けた取組を進めている。一方で、世論調査によれば「生物多様性」の言葉の認知度が平成 24 年度の 55.7% から平成 26 年度は 46.4% に低下している。また、生物多様性の認知度に加え、自然とふれあう実体験を通じ、自然の恵みを実感し、自然共生社会への理解を深めることも必要であるが、近年では自然体験

をほとんどしたことがないという子どもや若者が増えている。加えて、生物多様性に関する取組は、地球温暖化防止の取組のように、一般化している状況には至っていない。

また、生物多様性の保全や持続可能な利用に向けた動きは各地で進展しつつあるものの、個々の地域での点的な取組や個別主体の取組にとどまっており、面的にも分野的にも横断的な取組を進めていくことが課題となっている。

この点については、UNDB-Jのこれまでの取組においても、セクター間の連携や構成団体内外の連携が十分でなかったことが、UNDB-J中間評価（平成27年11月）においても課題として上げられているところである。

こうした状況から、現状の取組を続けるだけでは愛知目標1に掲げられた、2020年までに「人々が生物多様性の価値と行動を認識する」を我が国で達成することは困難である。

したがって、愛知目標の達成期限である2020年に向けて、更なる取組の強化を行うため、UNDB-J運営部会、幹事会等の場における議論を経て、国家戦略において示されている「自然共生社会における国土のグランドデザイン」を踏まえつつ、UNDB-Jとして目指すべき社会像を再度確認・共有し、その社会像に向けた具体的取組や数値目標を含む「UNDB-Jロードマップ」をとりまとめた。

今後、本ロードマップに基づき、多様な主体の連携のプラットフォームであるUNDB-Jの場を活用しながら、各構成団体は目指すべき社会像に向けた取組を進めていく。

＜社会的背景と UNDB-J の役割＞

我が国では、今後 10 年、20 年先の社会を考えた時、少子高齢化による人口減少、それに伴う地方の衰退といった社会的課題が顕在化するものと考えられる。この影響は、例えば、人口減少や高齢化による活力の低下に伴い、里地里山では自然に対する働きかけの縮小による生態系への危機といった形で現れつつある。一方で、ICT 等の技術革新を通じた新たな産業の創出やそれを通じた社会環境の変革の可能性もある。また、地球温暖化等、地球環境の変化についても、例えば災害の激甚化等といった形で、人間生活や社会経済へ大きな影響を及ぼすことが予測されている。

2015 年は、持続可能な開発目標（SDGs）を含む「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」や、気候変動に対する新たな法的枠組みである「パリ協定」が採択されるなど、持続可能な社会の実現に向けて、世界は動き出している。また、2016 年 5 月の G7 環境大臣会合においては、生物多様性の保全が議題の一つになったところである。

このような中で、私たちの暮らしをはじめ、さまざまな経済活動が、食料や水といった資源の供給だけでなく、自然災害による被害の軽減、自然景観やレクリエーションの場の提供等も含む生物多様性の恵みに支えられていることを十分認識し、このような自然の恵みを活かした産業や地域づくりといった取組を進めていくことが必要である。

そのためには、まず私たち自身の日頃の暮らしの中に生物多様性に関する認識をしっかりと根付かせ、自然の恵みを意識したライフスタイルに変えていく必要がある。

このため、UNDB-J では、自然の恵みを意識したライフスタイルへの転換を通じて、生物多様性の保全と持続可能な利用を、地球規模から身近な市民生活のレベルまで、さまざまな社会経済活動の中に組み込む「生物多様性の主流化」に向けた取組を今後より一層促進することで、自然共生社会を構築し、持続可能な社会の実現を目指していく必要がある。

I. 目指すべき社会像

愛知目標の達成期限である2020年に向けて、更なる取組の強化を行うために、生物多様性国家戦略において示されている「自然共生社会における国土のグランドデザイン」を踏まえつつ、UNDB-Jとして目指すべき社会像を、以下の通り確認・共有する。

<目指すべき社会像>

自然の恵みを意識したライフスタイルへの転換を通じた、生物多様性の保全と持続可能な利用が組み込まれた自然共生社会の構築と、持続可能な社会の実現。

1. 生物多様性に配慮した消費活動・産業活動が普及している

- ① 認証商品等の環境に配慮した多種多様な商品・サービスの価値が広く認識されることで、それらの商品・サービスが流通し、選択する消費者が増えている。
- ② 企業活動における生物多様性へ配慮した取組が進み、適切に評価されている。

2. 日頃から自然とふれあうライフスタイルが一般化している

- ① 四季折々の身近な自然も含めた、自然に触れ、学ぶ機会が増加している。
- ② 動物園、水族館、植物園、博物館、図書館等の市民が集う場が、学校教育とも連携し自然を学ぶ場となっている。
- ③ 自然を守る活動に多くの人々が参加し、また活発に行われている。

3. 生物多様性の保全と持続可能な利用を通じた都市や地域づくりが進んでいる

(1) 自然あふれる都市空間の創造

- ① 生物多様性に配慮したまちづくりがなされている。
- ② 東京オリンピック・パラリンピックで生物多様性に配慮した取組が行われ、その取組はその後も定着している。

(2) 生物多様性に配慮した農林漁業を通じた地域活性化

- ① 農林漁業において生物多様性に配慮した取組が進み、生物多様

性が回復している。

- ② 森里川海を保全し、つなげ、活用することを通じた地域活性化がなされている。

4. 生物多様性の保全と持続可能な利用が組み込まれた自然共生社会の基盤が形成されている

- ① 環境教育等を通じて、生物多様性の概念が広く国民に認知・理解され、多くの国民が生物多様性に配慮した行動を行っている。
- ② 様々な主体の連携による取組を促進するためのプラットフォームが形成されている。

Ⅱ. 目指すべき社会像に向けたステップ

Iで再度確認・共有した「目指すべき社会像」に向けて、長期的視野に立ち、以下のステップを念頭におき取組を進めていく。

- ① MY 行動宣言数、にじゅうまるプロジェクト登録数の増加等による、生物多様性の保全及び持続可能な利用に取り組む、社会的な機運の醸成【2016年～2020年まで】
- ② 社会像に向けた各主体による具体的な取組の展開【2016年～】
- ③ 目指すべき社会像の達成【20XX年】

Ⅲ. 目指すべき社会像に向けた取組の方向性

UNDB-J 構成団体は、企業、NPO 等の UNDB-J 構成団体以外の様々な主体と連携しながら、I で再度確認・共有した目指すべき社会像に向けて、以下の方向性に基づいた取組を進める。

目指すべき社会像「1. 生物多様性に配慮した消費活動・産業活動が普及している」に向けた取組の方向性

- ① 企業、消費者に対して、生物多様性に配慮した生産・流通・消費活動等に関する教育・普及啓発を行う。【1. ①】
- ② それぞれのもつ既存のツールを活用し、認証商品等の生物多様性に配慮した商品について、消費者に対して的確な情報提供を行う。【1. ②】

目指すべき社会像「2. 日頃から自然とふれあうライフスタイルが一般化している」に向けた取組の方向性

- ① 自然のフィールドにおける自然体験活動や動物園、水族館、植物園、博物館、図書館等における環境学習の場において、学校教育とも連携しながら、生物多様性に関する普及啓発活動を行う。【2. ①】
- ② 国、自治体、NPO 等の民間団体、地域住民、農林漁業者、企業、専門家等の様々な関係者の連携による自然環境保全活動を推進する。【2. ②】

目指すべき社会像「3. 生物多様性の保全と持続可能な利用を通じた都市や地域づくりが進んでいる」に向けた取組の方向性

(1) 自然あふれる都市空間の創造

- ① 生物多様性に配慮した緑地の整備等を通じて、既存の緑地等とのネットワークとしてつなげていく。【3. (1) ①】
- ② 都市の緑地等におけるイベント等を通じて、普及啓発を行う。【3. (1) ②】

(2) 生物多様性に配慮した農林漁業を通じた地域活性化

- ① 生物多様性に配慮した農林漁業を通じた地域活性化（農産物販売、里山暮らし体験等）の取組を推進する。【3. (2) ①】
- ② 多様な主体の連携による、農林漁業を活用した環境学習を通じた生物多様性理解のための取組を推進する。【3. (2) ②】

目指すべき社会像「4. 生物多様性の保全と持続可能な利用が組み込まれた自然共生社会の基盤が形成されている」に向けた取組の方向性

- ① 生物多様性に関する普及啓発、取組を推進する人材育成を行う。
【4. ①】
- ② 生物多様性地域戦略の策定、様々な主体が意見交換を行う場の設定等を通じて、取組の促進を図る。
【4. ②】
- ③ 生物多様性に配慮した取組について適切な評価を行う。
【4. ③】

IV. 目指すべき社会像に向けた具体的な取組

UNDB-J 構成団体は、II で確認・共有した目指すべき社会像に向けて、III で示した方向性に基づき、2020 年までに具体的に以下の取組を行っていく。なお、具体的な取組や目標は、今後随時、追加・更新していく。

(1) UNDB-J の取組

自然の恵みを意識したライフスタイルへの転換にあたっては、国民一人ひとりの意識の変革が必要。意識の変革を通じて、各構成団体の取組の実効性も上がる。そのためのツールとして、「MY 行動宣言 100 万人」、「にじゅうまるプロジェクト 2020 宣言」、「生物多様性の本箱 300 館展示」、「グリーンウェイブ」、「生物多様性の日普及一斉キャンペーン」といった取組を実施する。

また、各主体の取組を一層促進するため、各主体の取組の連携促進のための場を設ける。また、引き続き、認定連携事業や生物多様性アクション大賞を通じて、優良な取組を発掘・広報することで、生物多様性に関する取組を日本全国に広げていく。

これらの取組を通じて、自然の恵みを意識したライフスタイルへの転換に向けた、社会的な機運の醸成を図る。

具体的な取組のロードマップは別紙 1 の通り。

(2) 構成団体による取組

国民意識の変革を具体的な行動につなげ、目指すべき社会像を実現するために、構成団体はそれぞれの取組を行う。なお、具体的な取組のロードマップは別紙 2 の通り。

(3) 構成団体の連携による取組

目指すべき社会像を実現するために、構成団体による個別の取組だけではなく、構成団体内外の連携した取組を行う。具体的な取組のロードマップは別紙 3 の通り。

※ 別紙に記載の取組のうち、参考指標や 2020 年の目標は、参考 1 に抜粋して整理している。

※ 別紙に記載の取組の詳細は、参考 2 に整理している。

別紙

具体的な取組のロードマップ(工程表)

取組	取組の方向性の項目番号	取組主体	連携主体	工程						指標	最新値	2020年の目標
				2016年(H28)	2017年(H29)	2018年(H30)	2019年(H31)	2020年(H32)				
様々なツールにMY行動宣言による普及啓発	1. 2. 3.(1) 3.(2)	UNDB-J	UNDB-J構成団体	・新たな協力団体の発掘・連携 ・ウェブによる取組強化	同左	同左	同左	同左	同左	同左	約8.7万宣言 (2018.3)	100万宣言
		日本動物園水族館協会 (JAZA) 国際自然保護連合(日本委員連合 IUCN-J)	JAZA(各園館)	JAZA加盟園館での取組み促進 目標の20%達成	同左 目標の40%達成	同左 目標の60%達成	同左 目標の80%達成	同左 目標の100%達成	同左	同左	約2.2万宣言 (2017.3)	10万宣言
MY行動宣言 のため、UNDB-Jロゴおりがみ ワークショップ ・動物園でのことども 向けMY行動宣言活用 ことども向けMY行動 宣言活用	2.	IUCN-J	JAZA(各園館)	・UNDB-Jロゴおりがみ ワークショップ ・動物園でのことども 向けMY行動宣言活用 事例紹介動画の作成 公開	同左	同左	同左	同左	同左	同左	5,000宣言	
		UNDB-J(寄贈プロジェクトの iki-tomo推進事務局:日本 自然保護協 会)	図書館関係団体	・図書館関係団体を 通じた普及 ・地方自治体を通じた 普及 ・新たな協力団体の 発掘・調整 ・本館寄贈プロジェクト の実施	同左	同左	同左	同左	同左	同左	145館・施設等 (2018.3)	300館・施設等
生物多様性の本箱の普及 啓発	2. 4.	IUCN-J	日本自然保護協会、CEPAジャパ ン、国連生物多 様性の10年市民 ネットワーク 日本動物園水族 館協会、生物多 様性わかもの ネットワーク、 環境省、その他 UNDB-J構成団体	500宣言(16年末) ・拡大のためのデー タベース基盤整備 ・生物多様性アキ ション大賞等を通じ た宣言集め(~H32) ・認定連携事業実施 団体との協働構築 ・地域セミナー開催	680宣言(17年末) ・UNDB-J構成団体と の連携を通じた拡大 団体との協働を通じ た拡大 ・生物多様性アキ ション大賞等を通じ た宣言集め(~H32) ・認定連携事業実施 団体との協働構築 ・地域セミナー開催	1010宣言(18年末) 同左	1490宣言(19年末) 同左	2020宣言(20年末) 同左	同左	同左	2020宣言	
		UNDB-J(iki- tomo推進事務局: 国土緑化 推進機構)	環境省、林野 庁、国土交通省	・グリーンウェイブ の参加呼びかけ等の 実施	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	
連携事業の認定	4.	UNDB-J(iki- tomo推進事務局: IUCN-J)		連携事業の認定	同左	同左	同左	同左	同左	同左		

取組	取組の方向性の項目番号	取組主体	連携主体	工程					指標	最新値	2020年の目標
				2016年(H28)	2017年(H29)	2018年(H30)	2019年(H31)	2020年(H32)			
生物多様性アクション大賞	1. 2. 3.(2) 4.	UNDB-J (iki-tomo) 推進事務局 局: CEPA ジャパン	UNDB-J 構成団体	生物多様性アクション大賞の実施	同左	同左	同左	同左	心算数	2013年 122件 2014年 124件 2015年 135件 2016年 104件 2017年 116件	
様々な形での情報発信等	4.	UNDB-J		岐阜県で開催	神戸市で開催	1回開催	1回開催	1回開催			
UNDB-J地域フォーラム	4.	UNDB-J		岡山市、仙台市、東京で開催	全国2カ所で開催	全国数カ所で開催	同左	同左			
特別事業	4.	UNDB-J		COP13 サイドイベント (UNDB-Day) における国際的発信		COP14 における国際的発信		COP15 における国際的発信 UNDB-J 総括会合 (仮)			
ウェブを活用した情報発信	1. 2. 3.(1) 3.(2)	UNDB-J (iki-tomo) 推進事務局 局: 日本自然保護協会		UNDB-J ウェブサイト、生物多様性.com による情報発信の実施	同左	同左	同左	同左			
地球生きもの応援団 小冊子 iki-tomo 等による様々な主体の普及啓発	1. 2. 3.(1) 3.(2)	UNDB-J		地球生きもの応援団 小冊子 iki-tomo 等による様々な主体への働きかけの実施	同左	同左	同左	同左			
関連する会合等				COP13		COP14 第6回国別報告書提出 ・愛知目標の達成状況 をCBD事務局に報告		COP15 ・GESで愛知目標の達成状況評価 ・ポスト愛知目標採択			
その他イベント等								東京オリンピック・パラリンピック			

構成団体による取組（取組の方向性）に沿った取組）

取組	取組番号	取組の方向性の項目番号	取組主体	連携主体	工程				指標	最新値	2020年の目標
					2016年(H28)	2017年(H29)	2018年(H30)	2019年(H31)			
取組の方向性1. 企業、消費者に対して、生物多様性に配慮した生産・流通・消費活動等に関する教育・普及啓発を行う。					2016年(H28)	2017年(H29)	2018年(H30)	2019年(H31)	2020年(H32)		
公益信託経団連自然保護基金を通じた自然保護・生物多様性保全活動支援	1-1	1. 経団連自然保護協議会 2. 3.(2)	環境省、外務省、農林水産省、関係NGO、企業、団体、基金、企業、寄附先、NGO、大学、研究機関、地方公共団体等	環境省、外務省、農林水産省、関係NGO、企業、団体、基金、企業、寄附先、NGO、大学、研究機関、地方公共団体等	(1)国内外の自然保護・生物多様性保全プロジェクトに支援(約1億4,950万円) (2)平成29年度支援に係る公募を実施 (3)創設25周年記念特別助成事業(平成29～31年度)の3年間で1億5,000万円の支援 (4)現地視察会の開催	(1)国内外の自然保護・生物多様性保全プロジェクトに支援(約1億4,950万円) (2)平成30年度支援に係る公募を実施 (3)協議会・基金創設25周年記念特別助成事業(3ヵ年)の第2年度助成の実施 (4)現地視察会の開催	(1)国内外の自然保護・生物多様性保全プロジェクトに支援(約1億6,170万円) (2)平成31年度支援に係る公募を実施 (3)協議会・基金創設25周年記念特別助成事業(3ヵ年)の第2年度助成の実施 (4)現地視察会の開催	----- P D C A サイクルにて施策の実行とその効果の検証を1年毎に繰り返して、より効果的な方策を選択しながら継続して実施する。	-----		
企業とNGOの交流・協働	1-2	1. 2. 4.	環境省、農林水産省、他経済団体、事業者団体、企業、団体、NGO等、大学、研究機関、地方公共団体等	環境省、農林水産省、他経済団体、事業者団体、企業、団体、NGO等、大学、研究機関、地方公共団体等	(1)企業とNGOの交流と協働をテーマとしたシンポジウムの開催(5月) (2)NGO活動報告会の開催(2017年1月) (3)海外視察ミッション(ミャンマー、インドネシアの自然保護プロジェクトの視察等)の実施(10月) (4)国内視察(北海道等)の実施(9月、11月、1月)	(1)協議会・基金創設25周年記念式典、NGO等との交流会の開催 (2)NGO活動報告会の開催 (3)海外視察ミッション(インドネシアの自然保護プロジェクトの視察等)の実施(10月) (4)国内視察(北海道等)の実施(9月、11月、1月)	(1)協議会・基金創設25周年記念式典、NGO等との交流会の開催 (2)NGO活動報告会の開催 (3)海外視察ミッション(インドネシアの自然保護プロジェクトの視察等)の実施(10月) (4)国内視察(北海道等)の実施(9月、11月、1月)	----- P D C A サイクルにて施策の実行とその効果の検証を1年毎に繰り返して、より効果的な方策を選択しながら継続して実施する。	-----		
企業への啓発・情報提供	1-3	1. 2. 3.(2) 4.	環境省、農林水産省、他経済団体、企業、団体、NGO等、大学、研究機関、地方公共団体等	環境省、農林水産省、他経済団体、企業、団体、NGO等、大学、研究機関、地方公共団体等	(1)経団連・環境基礎講座の開催(7月～11月) (2)生物多様性に関するアンケートの実施・とりまとめ(2月) (3)機関誌の発行(年3回) (4)生物多様性民間参画ハートアップ第6回会合の開催(2月)	(1)経団連・環境基礎講座(生物多様性編)の開催(8月～12月) (2)生物多様性に関するアンケートの実施・とりまとめ(2月) (3)機関誌の発行(年3回) (4)生物多様性民間参画ハートアップ各回の開催(2月) (5)協議会・基金創設25周年記念講演の開催(5月)	(1)経団連生物多様性宣言とその手引きの改定 (2)生物多様性に関するアンケートの実施・とりまとめ (3)機関誌の発行(年3回) (4)講演会・シンポジウム等の開催 (5)生物多様性民間参画ハートアップ各回の開催	----- P D C A サイクルにて施策の実行とその効果の検証を1年毎に繰り返して、より効果的な方策を選択しながら継続して実施する。	-----		

取組	取組番号	取組の方向性の項目番号	取組主体	連携主体	2016年(H28)	2017年(H29)	2018年(H30)	2019年(H31)	2020年(H32)	指標	最新値	2020年の目標
生物多様性保全を通じた地域創生支援	1-4	1, 2, 3(2), 4	環境省、農林水産省、他経済団体、事業者団体、NGO等や大学・研究所機関、地方公共団体等	(1) 岩手県宮古市「震災メモリアルパーク」中の「法」の植樹管理と環境教育支援(6月、9月) (2) 基金を通じた国内の生プロジェクトへの支援 (3) JUNDB-J選定「生物多様性」の本箱、の奇麗(計13団体) (新潟県・兵庫県の市民団体)	(1) 岩手県宮古市「震災メモリアルパーク」中の「法」の植樹管理と環境教育支援(6月、9月) (2) 基金を通じた国内の生プロジェクトへの支援 (3) JUNDB-J選定「生物多様性」の本箱、の奇麗(計13団体)	(1) 岩手県宮古市「震災メモリアルパーク」中の「法」の植樹管理と環境教育支援(6月、9月) (2) 基金を通じた国内の生プロジェクトへの支援 (3) JUNDB-J選定「生物多様性」の本箱、の奇麗(計13団体)	・活動表彰を行い、3JAを表彰、事例をグループ内で共有。 ・関東を中心に講演・カタリストを育成	・全国に講演・カタリストを育成	2020年(H32)	PDCAサイクルにて施策の実行とその効果の検証を1年毎に繰り返して、より効果的な方策を選択しながら継続して実施する。	6回 4人(2017年度)	20回 累積育成人数 10人
JA都市農村交流平成27年度優良活動表彰	9-1	1, 3(2)	国際自然保護連合日本委員会	活動表彰を行い、3JAを表彰、事例をグループ内で共有。	関東を中心に講演・カタリストを育成	関東を中心に講演・カタリストを育成	関東を中心に講演・カタリストを育成	全国に講演・カタリストを育成	2020年(H32)			
生物多様性カタリスト	18-3	1, 4	生物多様性わかものネットワーク	JA都市農村交流全国協議会(事務局:JA全中)	関東を中心に講演・カタリストを育成	関東を中心に講演・カタリストを育成	関東を中心に講演・カタリストを育成	全国に講演・カタリストを育成	2020年(H32)			
多様な主体の参加による協同活動	20-1	1, 2, 3(2), 4	SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワーク	政府機関、市民団体、NGO、研究機関、企業、大学、地方自治体等	関東を中心に講演・カタリストを育成	関東を中心に講演・カタリストを育成	関東を中心に講演・カタリストを育成	全国に講演・カタリストを育成	2020年(H32)			
新・木づかい顕彰ウィックドデザイン賞	23-7	1	(公社)国土緑化推進機構、(NPO)活木活木森ネットワーク、(株)ニハ-サルゲサイフ総合研究所	林野庁、各種森林・林業・木材団体	関東を中心に講演・カタリストを育成	関東を中心に講演・カタリストを育成	関東を中心に講演・カタリストを育成	全国に講演・カタリストを育成	2020年(H32)			
経済産業分野における生物多様性関連の取組み	29-1	1	経済産業省	(一財)バイオイノベーション協会(株)製品評価技術基盤機構	我が国産業界が遺伝資源に円滑にアクセスできる環境の整備 ・ABS(遺伝資源へのアクセスと利益配分)に関する情報発信	我が国産業界が遺伝資源に円滑にアクセスできる環境の整備 ・ABS(遺伝資源へのアクセスと利益配分)に関する情報発信 ・国内取引量の発給開始	我が国産業界が遺伝資源に円滑にアクセスできる環境の整備 ・ABS(遺伝資源へのアクセスと利益配分)に関する情報発信 ・国内取引量の発給開始	我が国産業界が遺伝資源に円滑にアクセスできる環境の整備 ・ABS(遺伝資源へのアクセスと利益配分)に関する情報発信 ・国内取引量の発給開始	2020年(H32)		平成28年度 451点 251点(うち上位賞19点)	
生物多様性国家戦略の推進	31-1	全て	環境省	環境省、外務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省等	我が国産業界が遺伝資源に円滑にアクセスできる環境の整備 ・ABS(遺伝資源へのアクセスと利益配分)に関する情報発信	我が国産業界が遺伝資源に円滑にアクセスできる環境の整備 ・ABS(遺伝資源へのアクセスと利益配分)に関する情報発信 ・国内取引量の発給開始	我が国産業界が遺伝資源に円滑にアクセスできる環境の整備 ・ABS(遺伝資源へのアクセスと利益配分)に関する情報発信 ・国内取引量の発給開始	我が国産業界が遺伝資源に円滑にアクセスできる環境の整備 ・ABS(遺伝資源へのアクセスと利益配分)に関する情報発信 ・国内取引量の発給開始	2020年(H32)		70%	100%

取組	取組番号	取組の方向性の項目番号	取組主体	連携主体	工程					指標	最新値	2020年の目標
					2016年(H28)	2017年(H29)	2018年(H30)	2019年(H31)	2020年(H32)			
名古屋議定書に関する取組	31-2	1.	環境省	外務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、内閣官房、財務省、厚生労働省	・名古屋議定書の国内措置の公布、締結 ・国内措置の実施 ・ABS、名古屋議定書及び国内措置に関する普及啓発	・名古屋議定書の国内措置の公布、締結 ・国内措置の実施 ・ABS、名古屋議定書及び国内措置に関する普及啓発	・国内措置の実施 ・ABS、名古屋議定書及び国内措置に関する普及啓発	同左	同左			
生物多様性の経済価値評価	31-5	1. 4.	環境省		・企業のCSR活動等による生物多様性保全への貢献度の経済価値評価の試行 ・生物多様性の経済価値評価に関する各種情報収集、発信	・企業のCSR活動等による生物多様性保全への貢献度の経済価値評価の試行 ・生物多様性の経済価値評価に関する各種情報のソールの作成 ・生物多様性の経済価値評価に関する各種情報収集、発信	・サブライフェーンを含めた企業の本業における生体系への負荷評価の手法、意義の整理 ・生物多様性の経済価値評価に関する各種情報の収集、発信	同左	同左	なし	なし	なし
経済社会における生物多様性の保全等の促進	31-6	1.	環境省		・事業者団体向け「手引き(案)」公表及び普及 ・民間参画ガイドラインの改定に向けた検討	・事業者団体向け「手引き(案)」の普及等 ・民間参画ガイドラインの普及等(必要に応じて改訂検討)	・前年度の取組状況を踏まえ、必要な検討等を実施	同左	同左			
ワシントン条約を通じた絶滅危惧種に対する国際取引の影響の抑制	31-16	1.	環境省	経産省、外務省、農林水産省、適正な象牙の推進に関する官民協議会、企業、NGO等	・COP17での適切な対応 ・普及啓発等	・COP17決定期間の履行 ・普及啓発等	・COP18での適切な対応 ・普及啓発等	同左	・COP16決定事項の履行 ・普及啓発等	ワシントン条約該当物品の輸入差 止等実績	723件(平成28年)	400件
MY行動宣言農林水産関係アクションの推進	28-1	1.	農林水産省、環境省、JA全中、JA全農、本日本水産会、全国漁業協同組合連合会、全国森林組合連合会、国土緑化推進機構、日本林業協会	UNDB-J事務局	・MY行動宣言農林水産関係アクションのパンフレットを作成した。	・各種イベントにおけるMY行動宣言農林水産関係アクションの普及	同左	同左	同左	MY行動宣言数	2748	5万宣言

取組	取組番号	取組の方向性の項目番号	取組主体	連携主体	工程					指標	最新値	2020年の目標
					2016年(H28)	2017年(H29)	2018年(H30)	2019年(H31)	2020年(H32)			
取組の方向性1.②それぞれのもつ既存のツールを活用し、認証商品等の生物多様性に配慮した商品について、消費者に対して的確な情報提供を行う。												
生物多様性に配慮した農業の推進	23-1	1.② 3.②①②	生物多様性自治体ネットワーク	全国農業協同組合連合会(JA全農)等	・水田部会の開催(平成28年度:1回) ・生物多様性に配慮した農業の推進	同左	同左	同左	同左	水田部会の開催 2回		5回(5年累計)
企業への啓発・情報提供【再掲】	1-3	1.①② 2.② 3.②①② 4.①②	経団連自然保護協議会									
生物多様性保全を通じた地域創生支援【再掲】	1-4	1.①② 2.①② 3.②①② 4.①②	経団連自然保護協議会									
多様な主体の参加による協同活動【再掲】	20-1	1.①② 2.② 3.②①② 4.②	SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワーク									
新・木づかい顕彰「ウッドデザイン賞」【再掲】	23-7	1.①②	(公社)国土緑化推進機構、(NPO)活木活木森ネットワーク、株式会社バーサルデザイン総合研究所									
生物多様性国家戦略の推進【再掲】	31-1	全て	環境省									

再掲のため施錠名のみ

取組	取組番号	取組の方向性の項目番号	取組主体	連携主体	2016年(H28)	2017年(H29)	2018年(H30)	2019年(H31)	2020年(H32)	指標	最新値	2020年の目標	
					2016年(H28)	2017年(H29)	2018年(H30)	2019年(H31)	2020年(H32)				
国連大学/地方EPOとの協働による生物多様性の普及	22-1	2, 4	GEOC	環境省、国連大学、地方EPO、NPO、自治体、中間支援組織、ESD実践団体等	・国際生物多様性の日シンポジウム「生物多様性の主流化 人々と暮らしを支える森川川海」(5/21) ・UNU-GEOCアクティブ展示「SDGsへの挑戦ー生物多様性と農業、技術ー」(7/15) ・「つな環」公開座談会「Made in Earth! 生物多様性の主流化に向けて、衣食住を考える」(8/20) ・Biodiversity 生物多様性のなかで生きる、日本展示(5月～3月) ・「国連生物多様性の10年」展示(通年) ・UNDB-J推薦「子供向け図書」(愛称:「生物多様性の本箱」～みんなが生きものつながる100冊～)展示(通年) ・「グリーンウェイ」2016.に参加(ブランチター田植え、グリーンカーターの実施)	・国際生物多様性の日「生物多様性と持続可能な観光シンポジウム」国立公園のインターアクションを考える。(5/13) ・「能登の里海」レポート「海と生きる知恵を伝えていく」刊行記念イベントをさまざまな仕事を通じて支えあう里海づくり(6/10) ・Biodiversity 生物多様性のなかで生きる、日本編(「お山の画」コラボレーション企画)展示(5月～3月) ・「巨樹を守る!」イベント展示(3月) ・「国連生物多様性の10年」展示(通年) ・UNDB-J推薦「子供向け図書」(愛称:「生物多様性の本箱」～みんなが生きものつながる100冊～)展示(通年) ・「グリーンウェイ」2017.に参加(ブランチター田植え、グリーンカーターの実施)	同左	同左	同左	同左	主流化を軸にした生物多様性の情報発信や広報協力件数(メルマガや機関誌等による情報発信)	年間11件	年間30件
森林ESDの推進	23-2	2, 3(2)	(公社)国土緑化推進機構、美しい森林づくり全国推進会議	緑団連自然保護協議会、林野庁、都道府県緑化推進委員会、企業NPO等	・研究会の開催 ・ガイドブックの製作 ・教科書会社への説明会等の教育分野との連携の強化 ・プロックレベル、都道府県レベルでの意見交換会開催	・研究会の開催 ・ガイドブックの製作 ・プロックレベルでのフォーラム開催 ・都道府県レベル、市町村レベルでの意見交換会、モデル的な仕組みづくりを促進	同左(予定)	同左(予定)	同左(予定)				
普及教材「本の木の物語」制作・配布	23-3	2	(公社)国土緑化推進機構「生物多様性と子どもの森」キャンペーン実行委員会	(一社)日本森林インストラクター協会、(公財)オイスカ	・全国の「都道府県の本」をカバーした教材の作成 ・学校教育(生活科、理科、社会等)に対応させた教材の書籍化(次年度への継続) ・図書館と連携した推進体制の基盤づくり	・学校教育(生活科、理科、社会等)に対応させた教材の書籍化(次年度への継続) ・図書館と連携した推進体制の基盤づくり	同左(予定)	同左(予定)	同左(予定)				
機関紙における生物多様性連載記事の掲載	23-4	2	(公社)国土緑化推進機構		・子ども向け連載記事 ・絶滅危惧種に関する連載記事	同左(予定)	同左(予定)	同左(予定)	同左(予定)				

取組	取組番号	取組の方向性の項目番号	取組主体	連携主体	工程				指標	最新値	2020年の目標
					2016年(H28)	2017年(H29)	2018年(H30)	2019年(H31)			
東日本大震災復興支援/海岸防災林再生活動。	23-5-2	2.	(公社)国土緑化推進機構(一社)宮城県緑化推進委員会 福島県森林・緑化協会	林野庁、岩手県、宮城県、福島県、(一社)岩手県緑化推進委員会等	・企業・NPO等向けセミナー開催、現地検討会の開催、情報発信、企業と地域NPOとのマッチング等 ・海岸防災林等再生活動の普及啓発資料の制作 ・緑の募金(東日本大震災復興事業)を通じた、地域住民や企業、NPO等の参画した海岸防災林再生活動を支援	(検討中)	(検討中)	(検討中)			
みどりの感謝祭「みどりとふれあふフェアティブル」	23-10-2	2.	農林水産省、林野庁、東京都(公社)国土緑化推進機構ほか	国連生物多様性の10年日本委員会、生物多様性と子どもの森、キャンパソン実行委員会、図書館流通センター	・ステージ体験プログラム ・出展ブース ・飲食ブース ・クイズラリー	同左(予定)	同左(予定)	同左(予定)			
エコプロ2016「森林から生まるエコライフ展」	23-11-2	2.	(公社)国土緑化推進機構、美しい森林づくり全国推進会議	日本経済新聞(一社)産業環境管理協会、生物多様性と子ども森、キャンペーン実行委員会	・テーマゾーン ・ステージ ・スタンプラリー ・会場木表化 ・記念シンポジウム	同左(予定)	同左(予定)	同左(予定)			
自然公園等利用ふれあい推進事業	31-11-2	2.	環境省	地方公共団体	・関係機関と連携 ・国立公園等において、子どもを対象とした自然ふれあい行事を実施	同左	同左	同左			
絶滅のおそれのある野生生物種の保全	31-12-2	2.	環境省	公益社団法人日本動物園水族館協会、公益社団法人日本植物園協会、地方公共団体、企業、NGO等	・希少種保全に関する普及啓発活動 ・レッドリストの作成、更新 ・国内希少種の追加指定等及び保護増進事業計画の新規策定	同左	同左	同左	国内希少野生動物種の追加指定種数	2014年から2020年までに300種	
外来種対策の推進	31-14-2	2.	環境省	公益社団法人日本動物園水族館協会、公益社団法人日本植物園協会、地方公共団体、各地の外来生物対策協議会、NGO等	・外来種に関する広報、普及啓発の推進	同左	同左	同左	外来種という言葉の意味を知っている人の割合	80%	
いきものにざわい企業活動コンテスト	23-12-2	2.	国土緑化推進機構	(公社)日本アロマ環境協会、(公財)水と緑の森保全機構	・日本の企業等による生物多様性の保全や持続的な利用等の優れた実践活動を継続的に顕彰し、広く内外に広報 ・COP13のUNDB-DAY等において発信	同左	同左	同左	応募数 受賞数	平成28年度 80件 10件	
生物多様性保全を通じた地域創生支援[再掲]	1-4	1. 2. 3.(2) 4.	経団連自然保護協議会								
生物多様性国家戦略の推進[再掲]	31-1	全て	環境省								

再掲のため施策名のみ

取組	取組番号	取組の方向性・項目番号	取組主体	連携主体	工程				指標	最新値	2020年の目標
					2016年(H28)	2017年(H29)	2018年(H30)	2019年(H31)			
取組の方向性2. 国、自治体、NPO等の民間団体、地域住民、農林漁業者、企業、専門家等の様々な関係者の連携による自然環境保全活動を推進する。											
水産多面的機能発揮対策	6-1	2. 3.(2)	JF全漁連、漁業者、地域住民等	漁場等のモニタリング、保全活動、普及啓発活動の実施 ・保全活動技術講習会の開催(4回) ・保全活動技術サポートの実施 ・保全活動事例発表会の開催 ・保全活動事例集の作成、配布 ・ウェブサイトででの情報発信	同左 再掲のため省略のみ	同左	同左	同左	生物量の増加、参加人数等	(活動を行う全国約650の活動組織が、それぞれ活動水域の生物量の増加等の目標を設定)	
漁民の森づくり活動	6-2	2.	JF全漁連、漁業者、地域住民等	森づくりの一貫として植樹活動を行う	同左	同左	同左	同左	植樹本数 参加人数	平成28年 49,921本 15,471人	活動が継続して実施されていること。
外来種駆除等環境保全活動	11-1	2.	(一社)日本旅行業協会	外来種駆除活動をはじめ環境保全活動を行うNPO、NGOや地域行政との協力	同左	終了	----	(2017年度)合計225名参加 7地域で実施	参加者数 実施地域数		
JATAの道プロジェクト	11-2	2.	(一社)日本旅行業協会	地域行政や交通機関、宿泊業関係の地域、観光サービス提供者	当協会地方支部(北海道、中部、関西、中国、九州、沖縄)の在る7地域で実施	当協会地方支部が中心となり外来種駆除をはじめとした環境保全活動を検討・実施予定	宮城県仙台市～南三陸町の「みちのく潮風トレイル」地域で実施予定	宮城県仙台市の「みちのく潮風トレイル」地域で実施予定	参加者数	参加者、延べ700名(2014年開始)	
生物多様性わかもの日記	18-5	2. 4.	生物多様性わかものネットワーク	国際自然保護連合日本委員会	・釜石・大船渡区間の「みちのく潮風トレイル」地域で実施。 ・福島県相馬市、新地町区間の「みちのく潮風トレイル」地域で海外メディアが参加し、実施	・Ver2の配布 ・情報の発信	・Ver2について見直し ・Ver3についての準備	・Ver3の作成 ・より多くの方へ発信	配布部数	日本語版(vol.17) 640部 英語版(COP13にて、概略版): 180部	緊密配布数700部
自然観察指導員講習会・自然の守り手の育成	21-1	2. 4.	公益財団法人日本自然保護協会	地方公共団体、企業、NGO、市民団体、大学等	・自主・共催による自然観察指導員講習会・登録指導員545人 ・ネイチャーズ・フィールド研修会・若手育成支援 ・企業との連携による自然のふれあいの機会や自然の守り手イベント参加者4000人超	・自主・新たなセクターとの共催含め講習会開催で登録指導員600人 ・研修会・若手育成支援 ・新たな自然の守り手育成	・自主・新たなセクターとの共催含め講習会開催で登録指導員600人 ・研修会・若手育成支援 ・新たな自然の守り手育成	・自主・新たなセクターとの共催含め講習会開催で登録指導員600人 ・研修会・若手育成支援 ・新たな自然の守り手育成	指導員養成数 イベント参加者数	の合算で1万8000人(5年累積)	

取組	取組番号	取組の方向性の項目番号	取組主体	連携主体	2016年(H26)	2017年(H27)	2018年(H30)	2019年(H31)	2020年(H32)	指標	最新値	2020年の目標
STOP!日本の絶滅危惧種	21-3	2, 4	公益財団法人日本自然保護協会	市民団体、NGO、企業、研究者、環境省、動物園、博物館	イヌワシ、ワミガシ、ミスアイ、ウツタガ、サシバの絶滅危惧種保全プログラムの計画・実施 ・保全活動への寄付者数1200件 ・2020年に向けての事業モデル策定	イヌワシ、サシバ、ウミガシ、草原性のチョウ、クマカ、四国のツキノワグマとその生息地の保全活動 ・保全活動への寄付者数1450件 ・地域の絶滅危惧種保全活動と支援者のマッチング	日本絶滅危惧種6種以上の絶滅危惧種保全プログラムの実施 ・保全活動への寄付者数2500件 ・地域の絶滅危惧種保全活動と支援者のマッチング	日本絶滅危惧種8種以上の絶滅危惧種保全プログラムの実施 ・保全活動への寄付者数3500件 ・地域の絶滅危惧種保全活動と支援者のマッチング	日本絶滅危惧種10種以上の保全活動を広く支援 ・保全活動への寄付者数5000件 ・地域の絶滅危惧種保全活動と支援者のマッチング	日本の絶滅危惧種保全活動への寄付者数		1万3500件(5年累積)
自然を活かした地域づくり ～生物多様性地域戦略策定・エコネス・国産木材支援・国産木材の協働管理・保全事業人材育成～	21-4	2, 3(2), 4	公益財団法人日本自然保護協会	自治体、研究、市民、環境省、林野庁、文部科学省、生物多様性自治体ネットワーク	生物多様性地域戦略策定自治体、エコパーク登録自治体での保全人材育成、エコパーク登録活動(緑町・みなかみ、只見町、山内町、只見町) ・国有林の協働管理(赤谷・緑) ・自然資源を活かした地域創生保全人材育成23人/年 ・民間保護地域、Green List研究	生物多様性地域戦略策定自治体、エコパーク登録自治体での保全人材育成企画、生物多様性啓発事業 ・エコパーク登録支援活動(緑町・みなかみ、志賀、只見町、甲武信) ・国有林の協働管理 ・エコパーク移行地域での市民参加のモニタリングシステム構築 ・二ホンジカの低密度管理の検討 ・民間保護地域、Green List研究	生物多様性地域戦略策定自治体、エコパーク登録自治体での保全人材育成企画、生物多様性啓発事業 ・エコパーク登録支援活動(緑町・みなかみ、志賀、只見町、甲武信) ・国有林の協働管理 ・エコパーク移行地域での市民参加のモニタリングシステム構築 ・二ホンジカの低密度管理の検討 ・民間保護地域、Green List研究	地域戦略・地域計画の策定、エコネス・エコパーク登録の支援、自然を活かした防災減災計画支援、保全事業人材育成、民間向けセミナー等教育普及事業 ・国有林の協働管理 ・民間保護地域、Green List登録支援	同左	地域戦略策定 地域、エコパーク登録地域支援数 保全事業育成 人材数	15件 人材500人 (5年累積)	
国産生物多様性の10年 「グリーンウェイブ2017」 キックオフ・フォーラム	23-1	2	(公社)国土緑化推進機構 生物多様性と子ども森、キャンペーン実行委員会	美しい森林づくり全国推進会議	フォーラム開催 ・基礎報告書 ・パネルディスカッション	・UNDB-J主催による「モデルキャンペン」を実施 ・「モデルキャンペン」を参考に、全国的なキャンペーンとしての開催とすることを検討	同左(予定)	同左(予定)	同左(予定)			
「緑の募金」使途限定 募金(熊本地産復興支援事業)	23-6	2	(公社)国土緑化推進機構	(公社)熊本県緑化推進委員会、各種NPO等	熊本産産材を使用し、県内加工の「まもろ」製品の呼びかけ ・遊園地等への間伐材等使用 ・高層、仮設住宅への「アサガ」等の資材、森林復旧等の実施	同左(予定)	同左(予定)	同左(予定)	同左(予定)			
「緑の募金」緑と水の森林ファンドを通じたNPO等による生物多様性保全のための森づくり、木づかい活動支援	23-8	2	(公社)国土緑化推進機構	京都府県緑化推進委員会、助成先のNPO等	「緑の募金」(国内緑化事業、森林整備、緑化推進)、国際緑化事業 「緑と水の森林ファンド」普及啓発、調査研究、「活動基盤の整備」国際交流。	同左(予定)	同左(予定)	同左(予定)	同左(予定)			
「国際森林デー2016」みどりの地球を未来へ、国際交流と海の森植樹	23-9	2	(公社)国土緑化推進機構、林野庁、(公財)森林文化協会、(公財)アイイカ、(NPO)樹木・環境ネット	東京都ほか	植樹会(1,500本)、交流会(合唱交歓、森の教室、パネル展示等)	同左(予定)	同左(予定)	同左(予定)	同左(予定)			

取組	取組番号	取組の方向性の項目番号	取組主体	連携主体	工程				指標	最新値	2020年の目標
					2016年(H28)	2017年(H29)	2018年(H30)	2019年(H31)			
国民参加の森林づくり活動の促進	28-1	2, 3.(2)	農林水産省	公益財団法人国土緑化推進機構、美しい森林づくり全国推進会議	森林づくりサポーター組織のネットワーク化 ・美しい森林づくり推進国民運動を活かし、各種メディアを通じた情報発信、イベントの開催、出展等による普及啓発を行った。 ・森林づくりの場の提供と技術的支援、多様な主体が実施する活動支援 NPOや市民等幅広い層による森林づくり活動に対して支援した。	森林づくりサポーター組織のネットワーク化 ・美しい森林づくり推進国民運動を活かし、各種メディアを通じた情報発信、イベントの開催、出展等による普及啓発を行った。 ・森林づくりの場の提供と技術的支援、多様な主体が実施する活動支援 NPOや市民等幅広い層による森林づくり活動に対して支援した。	森林づくりサポーター組織のネットワーク化 ・森林づくりの場の提供と技術的支援、多様な主体が実施する活動支援	同左	同左		
漁業者等が行う漁場・干潟の保全活動の支援	28-1	2.	農林水産省	全国漁業協同組合連合会、地域協議会	漁業者等が行う漁場・干潟の保全活動を支援した。	漁業者等が行う漁場・干潟の保全活動を支援した。	漁業者等が行う漁場・干潟の保全活動の支援	同左	同左		
多様な主体の連携・協働による東京湾再生の推進 (東京湾再生市民連携フォーラムによる取り組み)	30-3	2, 3.(1)	国土交通省	東京湾再生市民連携フォーラム	各プロジェクトチームの活動 ・CSR-NPO未来交流会開催 ・東京湾大感謝祭2016開催 ・ウェブによる取組周知	各プロジェクトチームの活動等、各種取組の推進 ・CSR-NPO未来交流会開催 ・東京湾大感謝祭開催 ・ウェブによる取組周知	各プロジェクトチームの活動等、各種取組の推進 ・CSR-NPO未来交流会開催 ・東京湾大感謝祭開催 ・ウェブによる取組周知	同左	同左		
生物多様性地域戦略の策定促進	31-3	2, 4.	環境省	生物多様性自治体ネットワーク等	生物多様性地域戦略策定の手引き(改訂版)の普及やこれに基づいた策定支援 ・地域戦略の分析や策定済み自治体のヒアリング等 ・地域戦略が有効に機能している事例収集等	地域戦略の分析や策定済み自治体のヒアリング等 ・地域戦略が有効に機能している事例収集等 ・上記、情報収集結果を活用した自治体に対する支援	策定支援の継続	同左	同左	都道府県の生物多様性地域戦略策定数	47
地域における生物多様性保全活動支援	31-4	2.	環境省		支援事業による地域の自主的な活動の取組支援 ・自治体ネットワークの活動・運営等支援 ・各地域の活動に関する情報収集、発信	同左	同左	同左	同左		
自然再生の取り組みの推進	31-7	2, 4.	環境省	国土交通省、農林水産省	全国6カ所の国立公園において、自然再生事業を実施した。 ・各地で実施される自然再生活動に対して、技術的課題の解消に向けた検討を行うなど、自然再生の推進を図った。 ・自然再生専門家会議を1回開催した。	全国6カ所の国立公園において、自然再生事業を実施した。 ・各地で実施される自然再生活動に対して、これまでの成果に関する検討を行うなど、自然再生の推進を図った。 ・自然再生専門家会議を1回開催した。	全国の国立公園における自然再生事業の実施 ・各地で実施される自然再生活動への支援、推進 ・自然再生専門家会議の実施	同左	同左		

取組	取組番号	取組の方向性の項目番号	取組主体	連携主体	工程					指標	最新値	2020年の目標	
					2016年(H28)	2017年(H29)	2018年(H30)	2019年(H31)	2020年(H32)				
世界自然遺産登録へ の取組及び登録地域の 自然環境保全	31-8 2.	環境省			<p>・既存の世界遺産地域 について、管理体制と保 全施策を充実するととも に、適切な保全管理を 推進</p> <p>・国内候補地について 、世界自然遺産登録を自 指し、科学委員会や、 「地域連絡会議」を附置 し、平成29年7月1日に 世界遺産推薦書をユネ スコに提出。</p>	<p>・既存の世界自然遺産 地域について、管理体 制と保全施策を充実さ せ、適切な保全管理を 推進。</p> <p>・国内候補地につい て、世界自然遺産登録 審査手続きとして、国際 自然保護連合(IUCN) の現地調査の受入れ等 を行った。</p>	<p>・既存の世界遺産地域 について、管理体制と保 全施策を充実するととも に、適切な保全管理を 推進</p> <p>・国内候補地について 、可能な限り早期の世界 自然遺産登録に向け て、必要な作業や、保全 管理の強化等の取組を 推進。</p>	同左	同左	同左	<p>・世界自然遺産 地域の順心的保 全管理の実施地 域</p>	4	5
生物多様性の観点から 重要度の高い湿地にお ける保全の推進	31-9 2.	環境省	稲道府県、市町 村等		<p>・生物多様性の観点か ら重要度の高い湿地にお ける保全の推進を図った。</p>	<p>・生物多様性の観点か ら重要度の高い湿地に 関する普及啓発パネル を作成するなど、湿地保 全の推進を図った。</p>	<p>・生物多様性の観点か ら重要度の高い湿地を 保全上の配慮を促す基 礎資料などとして活用す るため、情報の拡充及 び普及啓発を図る。</p>	同左	同左				
里地里山保全行動計 画の推進	31-10 2.	環境省			<p>・特約的な取組事例等を 継続的に情報発信</p> <p>・本質バイオマス資源の 持続的活用による再生 可能エネルギー導入計 画事業により、25自治体 において、本質・草本質 系バイオマス設備導入 に向けた賦存量調査の 実施及び計画を策定</p> <p>・重要里地里山500パン フレットを作成し、各部 道府県へ配布。</p>	<p>・特約的な取組事例等を 継続的に情報発信</p> <p>・本質バイオマス資源の 持続的活用による再生 可能エネルギー導入計 画事業により、34自治体 において、本質・草本質 系バイオマス設備導入 に向けた賦存量調査の 実施及び計画を策定</p> <p>・重要里地里山500パン フレットを配布。</p>	<p>・同左</p> <p>・継続支援</p>	同左	同左	同左			

取組	取組番号	取組の方向性の項目番号	取組主体	連携主体	工程				指標	最新値	2020年の目標
					2016年(H28)	2017年(H29)	2018年(H30)	2019年(H31)			
鳥獣保護管理の推進	31-13	2, 4	環境省	農林水産省、地方公共団体、認定鳥獣捕獲等事業者等	・都道府県による指定管理鳥獣捕獲等事業を交付金により支援し、二ホンツシガ、イナシシの捕獲を強化。 ・パンフレット等による普及啓発や、セミナー講習会等の開催	同左	・都道府県による指定管理鳥獣捕獲等事業を交付金により支援し、二ホンツシガ、イナシシの捕獲を強化。 ・鳥獣保護管理の充実・強化のため、従来の事業を引き続き推進。	同左	〔平成27年度〕二ホンツシガ304万頭、イナシシ94万頭	2023年度に二ホンツシガ・イナシシの生息数を半減させる(参考程度)。	
ラムサール条約湿地の新規登録及び啓発に係る普及啓発	31-15	2, 3(2), 4	環境省	農林水産省、国土交通省、地方公共団体、NPO、特定非営利活動法人日本国際湿地保全連合	・COP13に向けた新規登録準備 ・RIS情報の更新 ・普及啓発等	同左	・COP13にて国内ラムサール条約湿地を新規登録 ・RIS情報の更新 ・普及啓発等	同左	60(H30年5月現在)	56	
公益信託経団連自然保護基金を通じた自然保護活動支援〔再掲〕	1-1	1, 2, 3(2)	経団連自然保護協議会								
企業とNGOの連携・協働の促進〔再掲〕	1-2	1, 2, 4	経団連自然保護協議会								
企業への啓発・情報提供〔再掲〕	1-3	1, 2, 3(2), 4	経団連自然保護協議会								
生物多様性保全を通じた地域創生支援〔再掲〕	1-4	1, 2, 3(2), 4	経団連自然保護協議会								
いきもの学びネットワーク〔再掲〕	14-3	2, 4	日本動物園水族館協会								
自然ふれあい行事〔再掲〕	19-1	2	一般財団法人自然公園財団								
多様な主体の参加による協同活動〔再掲〕	20-1	1, 2, 3(2), 4	SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワーク								
東日本大震災復興支援〔再掲〕	23-5	2	(公社)国土緑化推進機構(一社)宮城県緑化推進委員会、福島県森林・林業・緑化協会								
絶滅のおそれのある野生生物種の保全〔再掲〕	31-12	2	環境省								
外来種対策の推進〔再掲〕	31-14	2	環境省								
生物多様性国家戦略の推進〔再掲〕	31-1	全て	環境省								

再掲のため施策名のみ

取組	取組番号	取組の方向性の項目番号	取組主体	連携主体	工程					指標	最新値	2020年の目標		
					2016年(H28)	2017年(H29)	2018年(H30)	2018年(H31)	2020年(H32)					
取組の方向性3.(1)自然あふられる都市空間の創造 ①生物多様性に配慮した緑地の整備等を通じて、既存の緑地等とのネットワークとしてつなげていく。②都市の緑地等におけるイベント等を通して、普及啓発を行う。														
生物多様性に配慮した緑地の整備の推進	25-2	3.(1)②	生物多様性自治体ネットワーク	公益社団法人 国土緑化推進 機構	・生物多様性に配慮した 緑地整備の推進 ・緑地を利用したイベン ト等の開催 (平成28年度:12回(5 月~6月))	地方公共団体に配属した 生物多様性に配慮した 緑の基本計画の策定が 進むよう生物多様性に 配慮した緑の基本計画 策定の手引き」を作成。	地方公共団体に配属した 生物多様性に配慮した 緑の基本計画の策定が 進むよう生物多様性に 配慮した緑の基本計画 策定の手引き」を作成。	同左	同左	同左	同左	緑地を利用した イベント等の開催 24回	60回(5年累計)	
都市公園等、都市にお ける緑地による生態系 ネットワークの形成	30-2	3.(1)①	国土交通省	地方自治体等	地方公共団体におい て、都市における生物多 様性の取組状況を調査 に把握・評価し、将来の 施策立案や普及等に活 用することを目的とした 「都市の生物多様性指 標(簡易版)」を策定。	地方公共団体が都市に おける生物多様性の確 保の観点から、緑の基 本計画の策定又は改定 ができるよう、「生物多 様性に配慮した緑の基 本計画策定の手引き」 等の普及啓発を実施。	同左	同左	同左	同左	生物多様性の確 保に配慮した緑 の基本計画策定 割合	2016年度実績: 約46%	約50%	
多様な主体の連携・協 働による東京湾再生の 推進 (東京湾再生官民連携 フォーラムによる取組 み)【再掲】	30-3	2.(2) 3.(1)②	国土交通省											
生物多様性国家戦略 の推進【再掲】	31-1	全て	環境省											

再掲のため施策名のみ

取組	取組番号	取組の方向性の項目番号	取組主体	連携主体	工程				指標	最新値	2020年の目標
					2016年(H28)	2017年(H29)	2018年(H30)	2019年(H31)			
取組の方向性3.(2)生物多様性に配慮した農林漁業を通じた地域活性化			農林水産省 農林漁業者の組織する団体等	農林漁業を通じた地域活性化	生物多様性に配慮した農林漁業を通じた地域活性化(農産物販売、里山暮らし体験等)の取組を推進する。	同左	同左	同左	地域共同活動への延べ参加者数 (H24=28,約1,000万人・団体以上) 中山間地域等の農用地の減少を防止する面積 グリーンツーリズム施設年間延べ宿泊者数	地域共同活動延べ参加者数 (H24=28,約1,000万人・団体以上) 中山間地域等の農用地面積減少防止(H27~31:80万ha) グリーンツーリズム施設年間延べ宿泊者数(1,050万人)	
28-1	1-1	3(2)	農林水産省	農林漁業者の組織する団体等	・農地保全等の地域ぐるみ共同活動を支援した。 ・耕作放棄防止、多面的機能確保施策を推進した。 ・農産物ラフト化や農山漁村の教育・観光目的活用の取組支援を実施した。 ・グリーンツーリズム等都市農村交流や定住促進を推進した。	・農地保全等の地域ぐるみ共同活動を支援した。 ・耕作放棄防止、多面的機能確保施策を推進した。 ・農産物ラフト化や農山漁村の教育・観光目的活用の取組支援。 ・グリーンツーリズム等都市農村交流や定住促進に向けた取組支援を実施した。	・農地保全等の地域ぐるみ共同活動を支援した。 ・耕作放棄防止、多面的機能確保施策を推進した。 ・グリーンツーリズム等都市農村交流や定住促進に向けた取組支援。 ・農泊の推進による地域の所得向上や定住促進に向けた取組支援を実施した。	同左	同左	同左	同左
公益信託経団連自然保護基金を通じた自然保護活動支援(再掲)	1-1	1. 2. 3.(2)	経団連自然保護協議会								
企業への啓発・情報提供(再掲)	1-3	1. 2. 3.(2) 4.	経団連自然保護協議会								
生物多様性保全を通じた地域創生支援(再掲)	1-4	1. 2. 3.(2) 4.	経団連自然保護協議会								
水産多面的機能発揮対策(再掲)	6-1	2. 3.(2)	JF全漁連、漁業者、地域住民等								
JA都市農村交流平成27年度優良活動表彰(再掲)	9-1	1. 3.(2)	JA都市農村交流全国協議会(事務局:JA全中)								

再掲のため施策名のみ

取組	取組番号	取組の方向性の項目番号	取組主体	工程					指標	最新値	2020年の目標
				2016年(H28)	2017年(H29)	2018年(H30)	2019年(H31)	2020年(H32)			
多様な主体の参加による協働活動(再掲)	20-1	1. 2. 3.(2) 4.	SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワーク								
自然を活かした地域づくり(生物多様性地域戦略策定支援・ユネスコエコパーク登録支援・国有林の協働管理～[再掲]～) 生物多様性に配慮した農業の推進(再掲)	21-4 25-1	2. 3.(2) 4. 1. 3.(2)	公益財団法人日本自然保護協会 生物多様性自治体ネットワーク								
国民参加の森林づくり活動の促進(再掲)	28-1	2. 3.(2)	農林水産省								
生物多様性国家戦略の推進(再掲)	31-1	全て	環境省								
ラムサール条約湿地の新規登録及び湿地保全に係る普及啓発(再掲)	31-15	2. 3.(2) 4.	環境省								

再掲のため施策名のみ

取組	取組番号	取組の方向性の項目番号	取組主体	連携主体	工程				指標	最新値	2020年の目標
					2016年(H28)	2017年(H29)	2018年(H30)	2019年(H31)			
<p>取組の方向性3.(2)生物多様性に配慮した農林漁業を通じた地域活性化 多様な主体の連携による、農林漁業を活用した環境学習を通じた生物多様性理解のための取組を推進する。</p>											
地域における生物多様性保全活動支援	10-1	3.(2)	J.A全農		同左	同左	同左	同左	田んぼの生きもの調査実施回数	78回(平成29年度末)	実施回数:100回(年間)
公益信託経団連自然保護基金を通じた自然保護活動支援(再掲)	1-1	1. 2. 3.(2)	経団連自然保護協議会		同左	同左	同左	同左			
企業への啓発・情報提供(再掲)	1-3	1. 2. 3.(2) 4.	経団連自然保護協議会		同左	同左	同左	同左			
生物多様性保全を通じた地域創生支援(再掲)	1-4	1. 2. 3.(2) 4.	経団連自然保護協議会		同左	同左	同左	同左			
多様な主体の参加による協同活動(再掲)	20-1	1. 2. 3.(2) 4.	SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワーク		同左	同左	同左	同左			
自然を活かした地域づくり～生物多様性地域戦略策定支援・ユネスコエコパーク登録支援・国有林の協働管理～(再掲)	21-4	2. 3.(2) 4.	公益財団法人日本自然保護協会		同左	同左	同左	同左			
森林ESDの推進(再掲)	23-2	2. 3.(2)	(公社)国土緑化推進機構 美しい森林づくり全国推進会議		同左	同左	同左	同左			
生物多様性に配慮した農業の推進(再掲)	25-1	1. 3.(2)	生物多様性自治体ネットワーク		同左	同左	同左	同左			
農村環境の保全・利用と地域資源活用による農村振興(地域の活動支援)(再掲)	28-1	3.(2)	農林水産省		同左	同左	同左	同左			
国民参加の森林づくり活動の促進(再掲)	28-1	2. 3.(2)	農林水産省		同左	同左	同左	同左			
生物多様性国家戦略の推進(再掲)	31-1	全て	環境省		同左	同左	同左	同左			
ラムサール条約湿地の新規登録及び湿地保全に係る普及啓発(再掲)	31-15	2. 3.(2) 4.	環境省		同左	同左	同左	同左			

再掲のため施策名のみ

取組	取組番号	取組の方向性の項目番号	取組主体	連携主体	工程					指標	最新値	2020年の目標
					2016年(H28)	2017年(H29)	2018年(H30)	2019年(H31)	2020年(H32)			
取組の方向性4. 生物多様性に関する普及啓発、取組を推進する人材育成を行う。												
eco検定(環境社会校 定試験)の実施	3-1	4.	東京商工会議所	各地の商工会議所(約240箇所)	・eco検定合格者支援事業の拡充(ecoビープル・ecoユニット)、大学との連携 ・eco検定合格者支援事業の継続(ecoビープル・ecoユニット)、大学との連携	同左	同左	同左	同左	受験者数 学生受験割合	2017受験者数:23,180人 2017時点の累計受験者数:434,414人 2017:12.1%	累計受験者数 50万人 学生受験割合 10.0%
国際情報収集・発信(コース育成事業含む)UNDP最終年に向けた検討と実施	12-1	4.	国際自然保護連合日本委員会	生物多様性わかものネットワーク	・生物多様性条約関連会合への出席 ・UNDB-DAY2への協力	・生物多様性条約関連会合への出席 ・UNDB-DAY3への協力	・生物多様性条約関連会合への出席 ・UNDB-DAY4への協力	・生物多様性条約関連会合への出席 ・UNDB-DAY4への協力	・生物多様性条約関連会合への出席 ・UNDB-DAY4への協力	受験者数		
国際会議へのコースの派遣	18-2	4.	生物多様性わかものネットワーク	国際自然保護連合日本委員会	・COP13への派遣 ・報告会の実施	・SBSTTAへの派遣 ・報告会の実施	・COP14への派遣 ・GYBNと連携強化 ・共同キャンペーン ・報告会の実施	・SBSTTAへの派遣 ・報告会の実施	・COP15への派遣 ・コースの立場からレビュをこなす ・報告会の実施	派遣人数	派遣人数:5人 (2017年度 SBSTTA21、東南アジアコース生 物多様性ワー クショップ3名)	緊需派遣人数7人
企業への啓発・情報提供(再掲)	1-3	1. 2. 3.(2) 4.	経団連自然保護協議会	経団連自然保護協議会								
生物多様性保全を通じた地域創生支援(再掲)	1-4	1. 2. 3.(2) 4.	経団連自然保護協議会	経団連自然保護協議会								
いきもの学びネット(再掲)	14-3	2. 4.	日本動物園水族館協会	日本動物園水族館協会								
生物多様性カリスト(再掲)	18-3	1. 4.	生物多様性わかものネットワーク	生物多様性わかものネットワーク								
自然観察指導員講習会「自然の守り手の育成(再掲)」	21-1	2. 4.	公益財団法人日本自然保護協会	公益財団法人日本自然保護協会								
自然しるべ～身近な生きものから見えてくる生物多様性～(再掲)	21-2	2. 4.	公益財団法人日本自然保護協会	公益財団法人日本自然保護協会								
STOP! 日本の絶滅危惧種(再掲)	21-3	2. 4.	公益財団法人日本自然保護協会	公益財団法人日本自然保護協会								

再掲のため施策名のみ

取組	取組番号	取組の方向性の項目番号	取組主体	工程					指標	最新値	2020年の目標
				2016年(H28)	2017年(H29)	2018年(H30)	2019年(H31)	2020年(H32)			
自然を活かした地域づくり ～生物多様性地域戦略策定支援・コネクティコバーク登録支援・国有林の協働管理～〔再掲〕	21-4	2. 3.(2) 4.	公益財団法人 日本自然保護協会								
国連大学/地方EPOとの協働による生物多様性の普及〔再掲〕	22-1	2. 4.	GEOC								
生物多様性国家戦略の推進〔再掲〕	31-1	全て	環境省								
自然再生の取り組みの推進	31-7	2. 4.	環境省								
鳥獣保護管理の推進	31-13	2. 4.	環境省								
ラムサール条約湿地の新規登録及び湿地保全に係る普及啓発〔再掲〕	31-15	2. 3.(2) 4.	環境省								

再掲のため施策名のみ

取組	取組番号	取組の方向性の項目番号	取組主体	連携主体	工程					指標	最新値	2020年の目標		
					2016年(H28)	2017年(H29)	2018年(H30)	2019年(H31)	2020年(H32)					
取組の方向性4. 生物多様性地域戦略の策定、様々な主体が意見交換を行う場の設定等を通して、取組の促進を図る。														
にしゅうまるパートナーズ会合の開催	12-1	4.	国際自然保護連合日本委員会	日本自然保護協会、CEPAジャパン、国連生物多様性の10年市民ネットワーク、日本動物園水族館協会、生物多様性わかもネットワーク、環境省、その他UNDB-J構成団体	第3回にしゅうまるパートナーズ会合(2018年2月17-18日@東京)開催	第4回にしゅうまるパートナーズ会合	第5回にしゅうまるパートナーズ会合	第6回にしゅうまるパートナーズ会合	第7回にしゅうまるパートナーズ会合	第8回にしゅうまるパートナーズ会合	第9回にしゅうまるパートナーズ会合	第10回にしゅうまるパートナーズ会合	参加者数 10人(2017年度)、懇請参加者数 150人	100%
生物多様性わかも会議	18-4	4.	生物多様性わかもネットワーク	国際自然保護連合日本委員会	第6回生物多様性わかも会議開催 ・ユースの認知ターゲット達成目標を作成 ・多様な主体と連携して取組を推進	第7回生物多様性わかも会議開催 ・目標達成に向け地方の活動とも連携	第8回生物多様性わかも会議開催 ・達成状況をレビュー	第9回生物多様性わかも会議開催	第10回生物多様性わかも会議開催 ・次年度以降継続する項目を検討する	参加者数 10人(2017年度)、懇請参加者数 150人	100%			
流域連携の広域化による生態系ネットワーク形成	30-1	4.	国土交通省	地方自治体等										
企業とNGOの連携・協働の促進【再掲】	1-2	1. 2. 4.	経団連自然保護協議会											
企業への啓発・情報提供【再掲】	1-3	1. 2. 3(2) 4.	経団連自然保護協議会											
生物多様性保全を通じた地域創生支援【再掲】	1-4	1. 2. 3(2) 4.	経団連自然保護協議会											
いきもの学びネット【再掲】	14-3	2. 4.	日本動物園水族館協会											
多様な主体の参加による協同活動【再掲】	20-1	1. 2. 3(2) 4.	SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワーク											
自然しらべ～身近な生きものから見える生物多様性～【再掲】	21-2	2. 4.	公益財団法人日本自然保護協会											

再掲のため施策名のみ

取組	取組番号	取組の方向性の項目番号	取組主体	工程					指標	最新値	2020年の目標
				2016年(H28)	2017年(H29)	2018年(H30)	2019年(H31)	2020年(H32)			
STOP 1 日本の絶滅危惧種【再掲】	21-3	2, 3, 4	公益財団法人 日本自然保護協会								
自然を活かした地域づくり （生物多様性地域戦略策定支援・ユネスコエコパーク登録支援・国有林の協働管理～【再掲】）	21-4	2, 3, 4	公益財団法人 日本自然保護協会								
国連大学/地方EPOとの協働による生物多様性の普及【再掲】	22-1	2, 4	GEOC								
生物多様性国家戦略の推進【再掲】	31-1	全て	環境省								
生物多様性地域戦略の策定促進【再掲】	31-3	2, 4	環境省								
自然再生の取り組みの推進【再掲】	31-7	2, 4	環境省								
ラムサール条約湿地の新規登録及び湿地保全に係る普及啓発【再掲】	31-15	2, 3, 4	環境省								

再掲のため施策名のみ

取組	取組番号	取組の方向性の項目番号	取組主体	連携主体	工程					指標	最新値	2020年の目標
					2016年(H28)	2017年(H29)	2018年(H30)	2019年(H31)	2020年(H32)			
取組の方向性4. 生物多様性に配慮した取組について適切な評価を行う。												
普及啓蒙の結果分析	17-1	4.	CEPAジャパン		普及啓蒙の結果分析	同左	同左	同左	同左			
にじゅうまるパートナーズ会合の開催(再掲)	12-1	4.	国際自然保護連合日本委員会									
国際通報取集・発信(コース形成事業含む) UNDB最終年に向けた検討と実施(再掲)	12-1	4.	国際自然保護連合日本委員会									
生物多様性わかもの白書(再掲)	18-5	2. 4.	生物多様性わかものネットワーク									
STOP! 日本の絶滅危惧種(再掲)	21-3	2. 4.	公益財団法人日本自然保護協会									
生物多様性国家戦略の推進(再掲)	31-1	全て	環境省									
生物多様性の経済価値評価(再掲)	31-5	1. 4.	環境省									
自然再生の取り組みの推進(再掲)	31-7	2. 4.	環境省									

再掲のため施策名のみ

取組	取組番号	取組の方向性の項目番号	取組主体	連携主体	工程					指標	最新値	2020年の目標	
					2016年(H28)	2017年(H29)	2018年(H30)	2019年(H31)	2020年(H32)				

構成団体の連携による取組（取組の方向性）に沿った取組

取組	取組番号	取組の方向性の項目番号	取組主体	連携主体	工程					指標	最新値	2020年の目標
					2016年(H28)	2017年(H29)	2018年(H30)	2019年(H31)	2020年(H32)			
取組の方向性1. 企業・消費者に関する教育・普及啓発を行う。	1-1	1. 総団連自然保護協議会 2. 環境省・外務省・農林水産省・関係NGO 3.(2) 企業・団体・基金 4. 企業・団体・基金 5. 企業・団体・基金 6. 企業・団体・基金 7. 企業・団体・基金 8. 企業・団体・基金 9. 企業・団体・基金 10. 企業・団体・基金	環境省・外務省・農林水産省・関係NGO 企業・団体・基金 大学・研究機関 地方公共団体等	(1) 国内外の自然保護・生物多様性保全プロジェクトに支援 (2) 平成29年度支援に係る公募を実施 (3) 創設25周年記念特別助成事業の企画・募集中 (4) 創設25周年記念特別助成事業の対象団体決定・実施 (5) 創設25周年記念特別助成事業の初年度助成の実施 (6) 現地視察会の開催	(1) 協賛会・基金創設25周年記念式典・NGO等との交流の開催 (2) NGO活動報告会の開催 (3) 海外視察ミッション(インドネシアの自然保護プロジェクトの視察等)の実施(10月) (4) 国内視察(北海道等)の実施(9月、11月、1月)	(1) 協賛会・基金創設25周年記念式典・NGO等との交流の開催 (2) NGO活動報告会の開催 (3) 海外視察ミッションの実施 (4) 国内視察の実施	(1) 国内外の自然保護・生物多様性保全プロジェクトに支援 (75件、約1億6,170万円) (2) 平成31年度支援に係る公募を実施 (3) 協賛会・基金創設25周年記念特別助成事業(3カ年)の第2年度助成の実施 (4) 現地視察会の開催	----- ↑ P D C A サイクルにて施策の実行とその効果の検証を1年毎に繰り返して、より効果的な方策を選択しながら継続して実施する。	----- ↑ P D C A サイクルにて施策の実行とその効果の検証を1年毎に繰り返して、より効果的な方策を選択しながら継続して実施する。	----- ↑ P D C A サイクルにて施策の実行とその効果の検証を1年毎に繰り返して、より効果的な方策を選択しながら継続して実施する。	----- ↑ P D C A サイクルにて施策の実行とその効果の検証を1年毎に繰り返して、より効果的な方策を選択しながら継続して実施する。	----- ↑ P D C A サイクルにて施策の実行とその効果の検証を1年毎に繰り返して、より効果的な方策を選択しながら継続して実施する。
企業とNGOの交流・協働	1-2	1. 総団連自然保護協議会 2. 環境省・農林水産省・関係NGO 3.(2) 企業・団体・基金 4. 企業・団体・基金 5. 企業・団体・基金 6. 企業・団体・基金 7. 企業・団体・基金 8. 企業・団体・基金 9. 企業・団体・基金 10. 企業・団体・基金	環境省・農林水産省・関係NGO 企業・団体・基金 大学・研究機関 地方公共団体等	(1) 企業とNGOの交流と協働をテーマとしたシンポジウムの開催(5月) (2) NGO活動報告会の開催(2017年1月) (3) 海外視察ミッション(ミャンマー、ベトナムの自然保護プロジェクトの視察等)の実施(10月) (4) 国内視察(鳥根県等)の実施(11月) (5) 協賛会ホームページ上にビジネスマッチング方式の「連携、協働先尋集」コーナーの創設(11月)	(1) 協賛会・基金創設25周年記念式典・NGO等との交流の開催 (2) NGO活動報告会の開催 (3) 海外視察ミッション(インドネシアの自然保護プロジェクトの視察等)の実施(10月) (4) 国内視察(北海道等)の実施(9月、11月、1月)	(1) 協賛会・基金創設25周年記念式典・NGO等との交流の開催 (2) NGO活動報告会の開催 (3) 海外視察ミッションの実施 (4) 国内視察の実施	(1) 国内外の自然保護・生物多様性保全プロジェクトに支援 (75件、約1億6,170万円) (2) 平成31年度支援に係る公募を実施 (3) 協賛会・基金創設25周年記念特別助成事業(3カ年)の第2年度助成の実施 (4) 現地視察会の開催	----- ↑ P D C A サイクルにて施策の実行とその効果の検証を1年毎に繰り返して、より効果的な方策を選択しながら継続して実施する。	----- ↑ P D C A サイクルにて施策の実行とその効果の検証を1年毎に繰り返して、より効果的な方策を選択しながら継続して実施する。	----- ↑ P D C A サイクルにて施策の実行とその効果の検証を1年毎に繰り返して、より効果的な方策を選択しながら継続して実施する。	----- ↑ P D C A サイクルにて施策の実行とその効果の検証を1年毎に繰り返して、より効果的な方策を選択しながら継続して実施する。	----- ↑ P D C A サイクルにて施策の実行とその効果の検証を1年毎に繰り返して、より効果的な方策を選択しながら継続して実施する。
企業への啓発・情報提供	1-3	1. 総団連自然保護協議会 2. 環境省・農林水産省・関係NGO 3.(2) 企業・団体・基金 4. 企業・団体・基金 5. 企業・団体・基金 6. 企業・団体・基金 7. 企業・団体・基金 8. 企業・団体・基金 9. 企業・団体・基金 10. 企業・団体・基金	環境省・農林水産省・関係NGO 企業・団体・基金 大学・研究機関 地方公共団体等	(1) 総団連環境基礎講座(生物多様性編)の開催(8月～12月) (2) 生物多様性に関するアンケートの実施・とりまとめ(2月) (3) 機関誌の発行(年3回) (4) 生物多様性民間参画ハートネット第6回会の開催(2月)	(1) 総団連環境基礎講座(生物多様性編)の開催(8月～12月) (2) 生物多様性に関するアンケートの実施・とりまとめ(2月) (3) 機関誌の発行(年3回) (4) 生物多様性民間参画ハートネット第6回会の開催(2月)	(1) 総団連環境基礎講座(生物多様性編)の開催(8月～12月) (2) 生物多様性に関するアンケートの実施・とりまとめ(2月) (3) 機関誌の発行(年3回) (4) 生物多様性民間参画ハートネット第6回会の開催(2月)	(1) 国内外の自然保護・生物多様性保全プロジェクトに支援 (75件、約1億6,170万円) (2) 平成31年度支援に係る公募を実施 (3) 協賛会・基金創設25周年記念特別助成事業(3カ年)の第2年度助成の実施 (4) 現地視察会の開催	----- ↑ P D C A サイクルにて施策の実行とその効果の検証を1年毎に繰り返して、より効果的な方策を選択しながら継続して実施する。	----- ↑ P D C A サイクルにて施策の実行とその効果の検証を1年毎に繰り返して、より効果的な方策を選択しながら継続して実施する。	----- ↑ P D C A サイクルにて施策の実行とその効果の検証を1年毎に繰り返して、より効果的な方策を選択しながら継続して実施する。	----- ↑ P D C A サイクルにて施策の実行とその効果の検証を1年毎に繰り返して、より効果的な方策を選択しながら継続して実施する。	----- ↑ P D C A サイクルにて施策の実行とその効果の検証を1年毎に繰り返して、より効果的な方策を選択しながら継続して実施する。

取組	取組番号	取組の方向性の項目番号	取組主体	連携主体	2016年(H28)	2017年(H29)	2018年(H30)	2019年(H31)	2020年(H32)	指標	最新値	2020年の目標
生物多様性保全を通じた地域創生支援	1-4	1. 2. 3.(2) 4.	総研連自然保護協議会	環境省、農林水産省、他経済団体、事業者団体、NGO等や大学、研究機関、地方公共団体等	(1)岩手県宮古市「震災×モリアリパーク中の浜」の植樹管理と環境教育支援(6月、9月) (2)基金を通じた地域創生プロジェクトへの支援 (3)UNDB-J選定「生物多様性の本箱」の寄贈(新潟県・兵庫県の市民団体)	(1)岩手県宮古市「震災×モリアリパーク中の浜」の植樹管理と環境教育支援(6月、9月) (2)基金を通じた地域創生プロジェクトへの支援 (3)UNDB-J選定「生物多様性の本箱」の寄贈(13団体)	(1)岩手県宮古市「震災×モリアリパーク中の浜」の植樹管理と環境教育支援 (2)東北復興支援に繋がる新プロジェクトの企画・実施 (3)生物多様性の「本箱」の寄贈、企業への支援の働きかけ (4)基金を通じた地域創生プロジェクトへの支援 (5)企業やNGOの地域創生支援活動の好事例の情報提供、地方公共団体の活動との連携強化	全国に講演・カタリストを育成	2020年(H32)	講演回数 カタリスト(講師)育成人数	6回 4人(2017年度)	累積講演回数 20回 累積育成人数 10人
生物多様性カタリスト	18-3	1. 4.	生物多様性わかものネットワーク	国際自然保護連合日本委員会	関東を中心に講演・カタリストを育成	関東を中心に講演・カタリストを育成	地方でも講演・カタリストを育成	全国に講演・カタリストを育成	全国で講演・カタリストを育成	講演回数 カタリスト(講師)育成人数	6回 4人(2017年度)	累積講演回数 20回 累積育成人数 10人
多様な主体の参加による協同活動	20-1	1. 2. 3.(2) 4.	SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワーク	政府機関、市民団体、NGO、研究機関、企業、大学、地方自治体等	関東を中心に講演・カタリストを育成	関東を中心に講演・カタリストを育成	地方でも講演・カタリストを育成	全国に講演・カタリストを育成	全国で講演・カタリストを育成	講演回数 カタリスト(講師)育成人数	6回 4人(2017年度)	累積講演回数 20回 累積育成人数 10人
新「木づかい顕彰」ウツトナデザイン賞	23-7	1.	(公社)国土緑化推進機構、(NPO)活木活木森ネットワーク、株式会社ニール・サルダ・サイ総合研究所	林野庁、各種森林・林業、木材団体	関東を中心に講演・カタリストを育成	関東を中心に講演・カタリストを育成	地方でも講演・カタリストを育成	全国に講演・カタリストを育成	全国で講演・カタリストを育成	講演回数 カタリスト(講師)育成人数	6回 4人(2017年度)	累積講演回数 20回 累積育成人数 10人
経済産業分野における生物多様性関連の取組み	29-1	1.	経済産業省	(一財)バイオイノベーション協会(独)製品評価技術基盤機構	我が国産業界が遺伝資源に円滑にアクセスできる環境の整備 ・ABS(遺伝資源へのアクセスと利益配分)に関する情報発信 ・国内取得書の発給開始	我が国産業界が遺伝資源に円滑にアクセスできる環境の整備 ・ABS(遺伝資源へのアクセスと利益配分)に関する情報発信 ・国内取得書の発給開始	我が国産業界が遺伝資源に円滑にアクセスできる環境の整備 ・ABS(遺伝資源へのアクセスと利益配分)に関する情報発信 ・国内取得書の発給開始	我が国産業界が遺伝資源に円滑にアクセスできる環境の整備 ・ABS(遺伝資源へのアクセスと利益配分)に関する情報発信 ・国内取得書の発給開始	我が国産業界が遺伝資源に円滑にアクセスできる環境の整備 ・ABS(遺伝資源へのアクセスと利益配分)に関する情報発信 ・国内取得書の発給開始	心算数 入賞数	平成28年度 451点 251点(うち上位賞19点)	
生物多様性国家戦略の推進	31-1	全て	環境省	環境省、外務省、文科科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省等	我が国産業界が遺伝資源に円滑にアクセスできる環境の整備 ・ABS(遺伝資源へのアクセスと利益配分)に関する情報発信 ・国内取得書の発給開始	我が国産業界が遺伝資源に円滑にアクセスできる環境の整備 ・ABS(遺伝資源へのアクセスと利益配分)に関する情報発信 ・国内取得書の発給開始	我が国産業界が遺伝資源に円滑にアクセスできる環境の整備 ・ABS(遺伝資源へのアクセスと利益配分)に関する情報発信 ・国内取得書の発給開始	我が国産業界が遺伝資源に円滑にアクセスできる環境の整備 ・ABS(遺伝資源へのアクセスと利益配分)に関する情報発信 ・国内取得書の発給開始	我が国産業界が遺伝資源に円滑にアクセスできる環境の整備 ・ABS(遺伝資源へのアクセスと利益配分)に関する情報発信 ・国内取得書の発給開始	生物多様性国家戦略に定める個別目標の関連指標の改善割合 現状維持が目標のもの(現状維持も含む)	70%	100%

取組	取組番号	取組の方向性の項目番号	取組主体	連携主体	工程						指標	最新値	2020年の目標
					2016年(H28)	2017年(H29)	2018年(H30)	2019年(H31)	2020年(H32)				
名古屋議定書に関する取組	31-2	1.	環境省	外務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、内閣官房、財務省、厚生労働省	・可能な限り早期の名古屋議定書の締結と国内措置の実施に向けた国内措置検討 ・名古屋議定書及びABSについての普及啓発	・名古屋議定書の国内措置の公布、締結 ・国内措置の実施 ・ABS、名古屋議定書及び国内措置に関する普及啓発	・国内措置の実施 ・ABS、名古屋議定書及び国内措置に関する普及啓発	同左	同左				
ワシントン条約を通じた絶滅危惧種に対する国際取引の影響の抑制	31-16	1.	環境省	経産省、外務省、農林水産省、公正な競争の推進に関する官民協議会、企業、NGO等	・COP17での適切な対応 ・普及啓発等	・COP17決定事項の履行 ・普及啓発等	同左	・COP18での適切な対応 ・普及啓発等	・COP18決定事項の履行 ・普及啓発等	ワシントン条約該当物品の輸入差止等実績	723件(平成28年)	400件	
MY行動宣言農林水産関係アクションの推進	28-1	1.	農林水産省、環境省、JA全中、JA全農、大日本水産会、全国漁業協同組合連合会、全国森林組合連合会、国土緑化推進機構、日本林業協会	UNDB-J事務局	・MY行動宣言農林水産関係アクションのパンフレットを作成した。	・各種イベントにおけるMY行動宣言農林水産関係アクションの普及	同左	同左	同左	MY行動宣言数	2748	5万宣言	

取組	取組番号	取組の方向性の項目番号	取組主体	連携主体	工程					指標	最新値	2020年の目標
					2016年(H28)	2017年(H29)	2018年(H30)	2019年(H31)	2020年(H32)			
取組の方向性1. それぞれのもつ既存のツールを活用し、認証商品等の生物多様性に配慮した商品について、消費者に対して的確な情報提供を行う。												
生物多様性に配慮した農業の推進	25-1	1. 3.(2)	生物多様性自治体ネットワーク	全国農業協同組合連合会(JA全農)等	水田部会の開催(平成28年度:1回)、生物多様性に配慮した農業の推進	同左	同左	同左	同左	同左	水田部会の開催 1回	5回(5年累計)
企業への啓発・情報提供【再掲】	1-3	1. 2. 3.(2) 4.	経団連自然保護協議会			同左	同左	同左	同左	同左		
生物多様性保全を通じた地域創生支援【再掲】	1-4	1. 2. 3.(2) 4.	経団連自然保護協議会			同左	同左	同左	同左	同左		
多様な主体の参加による協同活動【再掲】	20-1	1. 2. 3.(2) 4.	SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワーク			同左	同左	同左	同左	同左		
新・木づかい顕彰プロジェクトサイン賞。【再掲】	23-7	1.	(公社)国土緑化推進機構、森ネットワーク(株)、ニハ-リアルデザイン総合研究所			同左	同左	同左	同左	同左		
生物多様性国家戦略の推進【再掲】	31-1	全て	環境省			同左	同左	同左	同左	同左		

再掲のため施策名のみ

取組	取組番号	取組の方向性 項目番号	取組主体	連携主体	工程					指標	最新値	2020年の目標
					2016年(H28)	2017年(H29)	2018年(H30)	2019年(H31)	2020年(H32)			
取組の方向性2. 自然のフィールドにおける自然体験活動や動物園、水族館、植物園、博物館、図書館等における環境学習の場において、学校教育とも連携しながら、生物多様性に関する普及啓発活動を行う。												
いきもの学びネットワーク	14-3 2. 4.		日本動物園水族館協会	動物園水族館、水族館、植物園、博物館、図書館等	同左	同左	同左	同左	同左	情報提供を行う園館数	情報提供実施園館数12園館(参加25園館)	全加盟園館が何らかの形で情報提供を行っている
UDNB-J事業の周知啓もう支援	15-1 2.		日本博物館協会	日博協加盟館	同左	同左	同左	同左	同左	情報提供を行っている園館数	10館	
自然ふれあい行事	19-1 2.		一般財団法人自然公園財団	地元小中学校、地元の植物研究会等、各地の国立公園のパークボランティア	同左	同左	同左	同左	同左	参加者数	H29:29,000人	3万人を目標に参加者数の増加を図る
自然しらすべ～身近な生きものから見えてくる生物多様性～	21-2 4.		公益財団法人日本自然保護協会	市民、市民団体、NGO、研究者、企業、博物館、環境省、文部科学省	同左	同左	同左	同左	同左	参加者		2万2000人(5年累積)

取組	取組番号	取組の方向性の項目番号	取組主体	連携主体	工程					指標	最新値	2020年の目標	
					2016年(H28)	2017年(H29)	2018年(H30)	2019年(H31)	2020年(H32)				
国連大学/地方EPOとの協働による生物多様性の普及	22-1	2. 4.	GEOC	環境省・国連大学・地方EPO・中間支援組織、ESD実践団体等	国際生物多様性の日シンポジウム「生物多様性を支える森里川海」(5/21) ・UNU-GEOCアクティブ展示「SDGsへの挑戦ー生物多様性と農業、技術、「つな環」公開座談会「Made in Earth! 生物多様性の主流化に向けて、衣食住を考える」(8/20) ・「Biodiversity 生物多様性のなかで生きる」企画展示(5月~3月) ・「国連生物多様性の10年」展示(通年) ・UNDB-J推薦「子供向け図書」(愛称:「みんなが生きものとながらる100冊」)展示(通年) ・「グリーンウェイブ2016」に参加(プラランター田植え、グリーンカーターの実施)	国際生物多様性の日 ・「国際生物多様性の日」シンポジウム「生物多様性を支える森里川海」(5/21) ・UNU-GEOCアクティブ展示「SDGsへの挑戦ー生物多様性と農業、技術、「つな環」公開座談会「Made in Earth! 生物多様性の主流化に向けて、衣食住を考える」(8/20) ・「Biodiversity 生物多様性のなかで生きる」企画展示(5月~3月) ・「国連生物多様性の10年」展示(通年) ・UNDB-J推薦「子供向け図書」(愛称:「みんなが生きものとながらる100冊」)展示(通年) ・「グリーンウェイブ2016」に参加(プラランター田植え、グリーンカーターの実施)	同左	同左	同左	同左	主流化を軸にした生物多様性の情報発信や広報協力件数(メルマガや機関誌等による情報発信)	年間11件	年間30件
森林ESDの推進	23-2	2. 3.(2)	(公社)国土緑化推進機構、美しい森林づくり全国推進会議	経団連自然保護協議会、林野庁、都道府県、都道府県緑化推進委員会、企業・NPO等	研究会の開催 ・ガイドブックの制作 ・教科書会社への説明会等の教育分野との連携の強化 ・プロックレベル、都道府県レベルでの意見交換会開催	研究会の開催 ・ガイドブックの制作 ・プロックレベルでのフォーラム開催 ・都道府県レベル、市町村レベルでの意見交換会、モデル的な仕組みづくりを促進	同左(予定)	同左(予定)	同左(予定)	同左(予定)			
普及教材「本の木の物語」制作・配布	23-3	2.	(公社)国土緑化推進機構、「生物多様性と子ども」の森、キャンペーン実行委員会	(一社)日本森林インストラクター協会(公財)オイスカ	全国の「都道府県の木」をカバーした教材の作成 ・学校教育(生活科、理科、社会等)に対応させた教材の書籍化(次年度への継続) ・図書館と連携した推進体制の基盤づくり	・学校教育(生活科、理科、社会等)に対応させた教材の書籍化・配布 ・図書館と連携した推進体制の基盤づくり	同左(予定)	同左(予定)	同左(予定)	同左(予定)			

取組	取組番号	取組の方向性の項目番号	取組主体	連携主体	工程					指標	最新値	2020年の目標
					2016年(H28)	2017年(H29)	2018年(H30)	2019年(H31)	2020年(H32)			
東日本大震災復興支援 「海岸防災林再生活動」	23-5	2.	(公社)国土緑化推進機構(一社)宮城県緑化推進委員会、福島県森林・林業緑化協会	林野庁、岩手県、宮城県、福島県、(一社)岩手県緑化推進委員会等	・企業・NPO等向けセミナー開催、現地検討会の開催、情報発信、企業と地域NPOとのマッチング等 ・海岸防災林等再生活動の普及啓発資料の制作 ・「緑の募金」(東日本大震災復興事業)を通じ、地域住民や企業、NPO等の参加した海岸防災林再生活動を支援	(検討中)	(検討中)	(検討中)				
みどりの感謝祭「みどりとふれあうフェア」 「みどりふれあうフェア」 「みどりふれあうフェア」 「みどりふれあうフェア」	23-10	2.	農林水産省、林野庁、東京都、(公社)国土緑化推進機構ほか	国連生物多様性の10年日本委員会、生物多様性と子どもの森、ジャパン実行委員会、図書館流通センター	同左(予定)	同左(予定)	同左(予定)	同左(予定)	同左(予定)			
エコプロ2016「森林から生まれるエコライフ展」	23-11	2.	(公社)国土緑化推進機構、美しい森林づくり全国推進会議	日本経済新聞社(一社)産業環境管理協会、「生物多様性と子どもの森、ジャパン実行委員会」	同左(予定)	同左(予定)	同左(予定)	同左(予定)	同左(予定)			
自然公園等利用ふれあ い推進事業	31-11	2.	環境省	地方公共団体	同左 ・関係機関と連携 ・国立公園等において、子どもを対象とした自然ふれあい行事を実施	同左	同左	同左	同左			
絶滅のおそれのある野 生生物種の保全	31-12	2.	環境省	公益社団法人日本動物園水族館協会、公益社団法人日本植物園協会、地方公共団体、企業、NGO等	同左 ・希少種保全に関する普及啓発活動 ・レッドリストの作成、更新 ・国内希少種の追加指定等及び保護増殖事業計画の新規策定	同左	同左	同左	同左	国内希少野生動物種の追加指定種数	171種	2014年から2020年までに300種
外来種対策の推進	31-14	2.	環境省	公益社団法人日本動物園水族館協会、公益社団法人日本植物園協会、地方公共団体、各地の外来生物対策協議会、NGO等	同左 ・外来種に関する広報普及啓発の推進	同左	同左	同左	同左	「外来種」という言葉の意味を知っている人の割合	60.1%(2013年度)	80%
いきものにぎわい企業 活動コンテスト	23-12	2.	国土緑化推進機構	(公社)日本アロマ環境協会(公財)水と緑の惑星保全機構	同左 ・日本の企業等による生物多様性の保全や持続的な利用等の優れた実践活動を継続的に顕彰し、広く内外に広報 ・COP13のUNDB-DAY等において発信	同左(予定)	同左(予定)	同左(予定)	同左(予定)	応募数 受賞数	平成28年度 80件 10件	

取組	取組番号	取組の方向性の項目番号	取組主体	連携主体	工程					指標	最新値	2020年の目標
					2016年(H28)	2017年(H29)	2018年(H30)	2019年(H31)	2020年(H32)			
生物多様性保全を通じた地域創生支援(再掲)	1-4	1.	総府連自然保護協議会									
		2.										
生物多様性国家戦略の推進(再掲)	31-1	3.(2)	環境省									
		4.										
再掲のため施策名のみ												

取組	取組番号	取組の方向性の項目番号	取組主体	連携主体	工程					指標	最新値	2020年の目標	
					2016年(H28)	2017年(H29)	2018年(H30)	2019年(H31)	2020年(H32)				
取組の方向性2. 国、自治体、NPO等の民間団体、地域住民、農林漁業者、企業、専門家等の様々な関係者の連携による自然環境保全活動を推進する。													
外来種駆除等環境保全活動	11-1	2.	(一社)日本旅行業協会	外来種駆除活動をはじめ環境保全活動を行うNPO、NGOや地域行政との協力	当協会地方支部(北海道、関東、中部、関西、中四国、九州、沖縄)の在る6地域で実施	2016年(H28)	2017年(H29)	2018年(H30)	2019年(H31)	2020年(H32)	指標	最新値	2020年の目標
JATAの道プロジェクト	11-2	2.	(一社)日本旅行業協会	地域行政や交通機関、宿泊機関等の地域の観光サービス提供者が参加し、実施	当協会地方支部(北海道、関東、中部、関西、中四国、九州、沖縄)の在る6地域で実施	2016年(H28)	2017年(H29)	2018年(H30)	2019年(H31)	2020年(H32)	参加者数 実施地域数	(2017年度)合計 225名参加 7地域で実施	2020年の目標
生物多様性わかもの白書	18-5	2. 4.	生物多様性わかものネットワーク	国際自然保護連合日本委員会	釜石、大船渡区間のみちのく潮風トレイル、地域で実施。福島県相馬市、新地町区間のみちのく潮風トレイル、地域で海外メディアが参加し、実施	2016年(H28)	2017年(H29)	2018年(H30)	2019年(H31)	2020年(H32)	参加者数	(2017年度実績)77名参加	参加者、延べ700名(2014年開始)
自然観察指導員講習会・自然の守り手の育成	21-1	2. 4.	公益財団法人日本自然保護協会	地方公共団体、企業、NGO、市民団体、大学等	自主・共催による自然観察指導員講習会・登録指導員511人・ネイチャ・フィールド研修会、若手育成支援 ・企業との連携による自然の守り手イベント 参加者4000人超	2016年(H28)	2017年(H29)	2018年(H30)	2019年(H31)	2020年(H32)	配布部数	日本語版(vol.17)日本語版 640部 英語版(COP13にて、概略版):180部 vol.17,日本語版の	累計配布数700部
STOP! 日本の絶滅危惧種	21-3	2. 4.	公益財団法人日本自然保護協会	市民団体、NGO、企業、研究者、環境省、動植物園、博物館	自主・新たなセクターとの共催による自然観察指導員講習会・登録指導員545人・ネイチャ・フィールド研修会、若手育成支援 ・企業との連携による自然の守り手イベント 参加者4000人超	2016年(H28)	2017年(H29)	2018年(H30)	2019年(H31)	2020年(H32)	指導員養成数 イベント参加者数	自主・新たなセクターとの共催による講習会開催で登録指導員600人 ・研修会、若手育成支援 ・新たな自然の守り手育成 ・企業との連携による自然の守り手イベント 参加者4000人	1万6000人(5年累積)

取組	取組番号	取組の方向性の項目番号	取組主体	連携主体	2016年(H28)	2017年(H29)	2018年(H30)	2019年(H31)	2020年(H32)	指標	最新値	2020年の目標
自然を活かした地域づくり ～生物多様性地域戦略策定支援、ユネスコエコパーク登録支援、国有林の協働管理、保全事業、保全人材育成～	21-4	2, 3, (2), 4.	公益財団法人日本自然保護協会	自治体、研究者、市民、環境省、林野庁、文部科学省、生物多様性自治体ネットワーク	・生物多様性地域戦略策定自治体、エコパーク登録自治体での保全人材育成 ・ユネスコエコパーク登録活動(綾町、みなかみ町、南アルプス市、山内町、只見町、甲武信) ・国有林の協働管理(赤谷、緑) ・自然資源を活かした地域創生保全人材育成23人/シンポジウム参加者350人 ・民間保護地域、Green List研究	・生物多様性地域戦略策定自治体、エコパーク登録自治体での保全人材育成 ・ユネスコエコパーク登録支援活動(綾町、みなかみ町、只見町、甲武信) ・国有林の協働管理(赤谷、緑) ・二ホンジカの低密度管理の検討 ・民間保護地域、Green List研究	・生物多様性地域戦略策定自治体、エコパーク登録自治体での保全人材育成 ・ユネスコエコパーク登録支援活動(綾町、みなかみ町、只見町、甲武信) ・国有林の協働管理 ・エコパーク移行地域での市民参加のモニタリングシステム構築 ・二ホンジカの低密度管理の検討 ・民間保護地域、Green List研究	・地域戦略・地域計画の策定、ユネスコエコパーク登録の支援。 ・自然を活かした防災減災計画支援 ・保全事業人材育成、市民向けセミナー等教育普及事業 ・国有林の協働管理 ・民間保護地域、Green List登録支援	同左	地域戦略策定 地域、エコパーク登録地域支援数 保全事業育成 人材数	15件 人材500人 (5年累積)	
国連生物多様性の10年「グリーンウェイ2017」キックオフ・フォーラム	23-1	2.	(公社)国土緑化推進機構、生物多様性と子どもの森、キャンパーン実行委員会	美しい森林づくり全国推進会議	フォーラム開催 ・基調報告、事例報告 ・ハネルディスプレイ	UNDB-J主催による「モデルキャンパーン」を実施 ・「モデルキャンパーン」を参考に、全国的なキャンペーンとしての開催とすることを検討	同左(予定)	同左(予定)	同左(予定)			
「緑の募金」使途限定募金(熊本地震復興支援事業)	23-6	2.	(公社)国土緑化推進機構	(公社)熊本県緑化推進委員会、各種NPO等	熊本県産材を使用し、県内加工の「まもん」呼びひかけ ・避難所等への間伐材等使用什器の寄贈、仮設住宅へのランドナー等の寄贈、森林復旧等の実施	同左(予定)	同左(予定)	同左(予定)	同左(予定)			
「緑の募金」緑と水の森林ファンドを通して生物多様性保全のための森づくり・木づかい活動支援	23-8	2.	(公社)国土緑化推進機構	京都道府県緑化推進委員会、助成先のNPO等	(緑の募金) ・国内緑化事業(森林整備、緑化推進)、国際緑化事業 ・「緑と水の森林ファンド」普及啓発、「調査研究」、「活動基盤の整備」、「国際交流」	同左(予定)	同左(予定)	同左(予定)	同左(予定)			
「国際森林デー2016 みどりの地球を未来へ」～国際交流と海の森植樹～	23-9	2.	(公社)国土緑化推進機構、林野庁、(公財)森林文化協会、(公財)オアシカ、(NPO)樹木・環境ネットワーク協会	東京都ほか	植樹会(1,500本) ・交流会(合唱交歓、森の教室、パネル展示等)	同左(予定)	同左(予定)	同左(予定)	同左(予定)			

取組	取組番号	取組の方向性の項目番号	取組主体	連携主体	工程				指標	最新値	2020年の目標
					2016年(H28)	2017年(H29)	2018年(H30)	2019年(H31)			
国民参加の森林づくり活動の促進	28-1 2. 3.(2)	農林水産省	公益財団法人 国土緑化推進機構、美しい森林づくり全国推進会議	・森林づくりサポーター組織のネットワーク化 ・「美しい森林づくり推進国民運動」を活かし、各種メディアを通じた情報発信、イベントの開催、出版等による普及啓発を行った。 ・森林づくりの場の提供と技術的支援、多様な主体が実施する活動支援 ・NPOや市民等幅広い層による森林づくり活動に対して支援した。	・森林づくりサポーター組織のネットワーク化 ・「美しい森林づくり推進国民運動」を活かし、各種メディアを通じた情報発信、イベントの開催、出版等による普及啓発を行った。 ・森林づくりの場の提供と技術的支援、多様な主体が実施する活動支援 ・NPOや市民等幅広い層による森林づくり活動に対して支援した。	・森林づくりサポーター組織のネットワーク化 ・「美しい森林づくり推進国民運動」を活かし、各種メディアを通じた情報発信、イベントの開催、出版等による普及啓発を行った。 ・森林づくりの場の提供と技術的支援、多様な主体が実施する活動支援	同左	同左			
漁業者等が行う漁場・干潟の保全活動の支援	28-1	農林水産省	全国漁業協同組合連合会、地域協議会	・漁業者等が行う漁場・干潟の保全活動を支援した。	・漁業者等が行う漁場・干潟の保全活動を支援した。	・漁業者等が行う漁場・干潟の保全活動を支援した。	同左	同左			
多様な主体の連携・協働による東京湾再生の推進（東京湾再生官民連携フォーラムによる取り組み）	30-3 2. 3.(1)	国土交通省	東京湾再生官民連携フォーラム	・各プロジェクトチームの活動 ・CSR-NPO未来交流会開催 ・東京湾大感謝祭2016開催 ・ウェブによる取組周知	・各プロジェクトチームの活動等、各種取組の推進 ・CSR-NPO未来交流会開催 ・東京湾大感謝祭開催 ・ウェブによる取組周知	・各プロジェクトチームの活動等、各種取組の推進 ・CSR-NPO未来交流会開催 ・東京湾大感謝祭開催 ・ウェブによる取組周知	同左	同左			
生物多様性地域戦略の策定促進	31-3 2. 4.	環境省	生物多様性自治体ネットワーク等	・生物多様性地域戦略策定の手引き(改訂版)の普及やこれに基づく助言による策定支援 ・地域戦略の分析や策定済み自治体のヒアリング等 ・地域戦略が有効に機能している事例収集等	・地域戦略の分析や策定済み自治体のヒアリング等 ・地域戦略が有効に機能している事例収集等 ・上記、情報収集を活用した自治体に対する支援	・地域戦略の継続 ・策定支援の継続	同左	同左	都道府県の生物多様性地域戦略策定数	47	
自然再生の取り組みの推進	31-7 2. 4.	環境省	国土交通省、農林水産省	・全国6カ所の国立公園において、自然再生事業を実施した。 ・各地で実施される自然再生活動に対して、技術的課題の解消に向けた検討を行うなど、自然再生の推進を図った。 ・自然再生専門家会議を1回開催した。	・全国6カ所の国立公園において、自然再生事業を実施した。 ・各地で実施される自然再生活動に対して、これまでの成果に関する検討を行うなど、自然再生の推進を図った。 ・自然再生専門家会議を1回開催した。	・全国の国立公園における自然再生事業の実施 ・各地で実施される自然再生活動への支援、推進 ・自然再生専門家会議の実施	同左	同左			

取組	取組番号	取組の方向性の項目番号	取組主体	連携主体	工程						指標	最新値	2020年の目標
					2016年(H28)	2017年(H29)	2018年(H30)	2019年(H31)	2020年(H32)				
生物多様性の観点から重要度の高い湿地における保全の推進	31-9	2.	環境省	都道府県、市町村等	生物多様性の観点から重要度の高い湿地を公表した。また、重要湿地に関するパンフレットを作成し、その普及啓発を図った。	生物多様性の観点から重要度の高い湿地に関する普及啓発ハネルを作成するなど、湿地保全の推進を図った。	生物多様性の観点から重要度の高い湿地を保全上の配慮を促す基礎資料などとして活用するため、情報の拡充及び普及啓発を図る。	同左	同左	同左			

取組	取組番号	取組の方向性の項目番号	取組主体	連携主体	工程					指標	最新値	2020年の目標		
					2016年(H28)	2017年(H29)	2018年(H30)	2019年(H31)	2020年(H32)					
鳥獣保護管理の推進	31-13	2. 4.	環境省	農林水産省、地方公共団体、認定鳥獣捕獲事業者等	都道府県による指定管理鳥獣捕獲等事業を交付金により支援し、二ホンシカ、イノシシの捕獲を強化。 パンフレット等による普及啓発や、セミナー・講習会等の開催	同左	都道府県による指定管理鳥獣捕獲等事業を交付金により支援し、二ホンシカ、イノシシの捕獲を強化。 鳥獣保護管理の充実、強化のため、従来の事業を引き続き推進。	同左	同左	抜本的な鳥獣捕獲強化対策における半減目標の達成	平成27年度(二ホンシカ)イノシシの生息数を半減させる(参考程度)。	2023年度に二ホンシカ、イノシシの生息数を半減させる(参考程度)。		
与んサークル条約湿地の新規登録及び湿地保全に係る普及啓発	31-15	2. 3.(2) 4.	環境省	農林水産省、国土交通省、地方公共団体、NPO、特定非営利活動法人、日本国際湿地保全連合	COP13に向けた新規登録準備 ・RIS情報の更新 ・普及啓発等	同左	COP13にて国内与んサークル条約湿地を新規登録 ・RIS情報の更新 ・普及啓発等	同左	同左	COP14に向けた新規登録準備 ・RIS情報の更新 ・普及啓発等	国内与んサークル条約湿地数	50(H30年5月現在)	56	
公益信託経団連自然保護基金を通じた自然保護活動支援(再掲)	1-1	1. 2. 3.(2)	経団連自然保護協議会											
企業とNGOの連携・協働の促進(再掲)	1-2	1. 2. 4.	経団連自然保護協議会											
企業への啓発・情報提供(再掲)	1-3	1. 2. 3.(2) 4.	経団連自然保護協議会											
生物多様性保全を通じた地域創生支援(再掲)	1-4	1. 2. 3.(2) 4.	経団連自然保護協議会											
いももの学びネット(再掲)	14-3	2. 4.	日本動物園水族館協会											
自然ふれあい行事(再掲)	19-1	2.	一般財団法人自然公園財団											
多様な主体の参加による協同活動(再掲)	20-1	1. 2. 3.(2) 4.	SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワーク											
東日本大震災復興支援「海岸防災林再生活動」(再掲)	23-5	2.	(公社)国土緑化推進機構(一社)宮城県緑化推進委員会、福島県森林・林業・緑化協会											
絶滅のおそれのある野生物種の保全(再掲)	31-12	2.	環境省											
外来種対策の推進(再掲)	31-14	2.	環境省											

再掲のため施業者のみ

取組	取組番号	取組の方向性の項目番号	取組主体	連携主体	工程					指標	最新値	2020年の目標
					2016年(H28)	2017年(H29)	2018年(H30)	2019年(H31)	2020年(H32)			
生物多様性国家戦略の推進〔再掲〕	31-1	全て	環境省									

取組	取組番号	取組の方向性の項目番号	取組主体	連携主体	工程					指標	最新値	2020年の目標		
					2016年(H28)	2017年(H29)	2018年(H30)	2019年(H31)	2020年(H32)					
取組の方向性3.(2)生物多様性に配慮した農林漁業を通じた地域活性化														
農村環境の保全・利用と地域資源活用による農村振興(地域の活動支援)	28-1	3.(2)	農林水産省	農林漁業者の組織する団体等	・農地保全等の地域ぐるみ共同活動を支援した。 ・耕作放棄防止・多面的機能確保施策を推進した。 ・農産物ブランド化や農山村の教育・観光目的活用の取組支援を実施した。 ・グリーンツーリズム等都市農村交流や定住促進を奨励した。	・農地保全等の地域ぐるみ共同活動を支援した。 ・耕作放棄防止・多面的機能確保施策を推進した。 ・農産物ブランド化や農山村の教育・観光目的活用の取組支援を実施した。 ・グリーンツーリズム等都市農村交流や定住促進を奨励した。	・農地保全等の地域ぐるみ共同活動を支援した。 ・耕作放棄防止・多面的機能確保施策を推進した。 ・グリーンツーリズム等都市農村交流や定住促進に向けた取組支援	・農地保全等の地域ぐるみ共同活動を支援した。 ・耕作放棄防止・多面的機能確保施策を推進した。 ・グリーンツーリズム等都市農村交流や定住促進に向けた取組支援	同左	同左	地域共同活動への延べ参加者数 (H27: 243万人・団体 (H27: 7.6万ha) (H28: 1,099万人)	地域共同活動延べ参加者数 (H24~28: 約1,000万人・団体以上) 中山間地域等農用地の減少を防止する面積 グリーンツーリズム施設年間延べ宿泊者数	地域共同活動延べ参加者数 (H24~28: 約1,000万人・団体以上) 中山間地域等農用地の減少を防止(H27~31: 8.0万ha) グリーンツーリズム施設年間延べ宿泊者数(1,050万人)	
			総団連自然保護協議会	1. 2. 3.(2)	1. 2. 3.(2) 4.	1. 2. 3.(2) 4.	1. 2. 3.(2) 4.	1. 2. 3.(2) 4.	1. 2. 3.(2) 4.	1. 2. 3.(2) 4.	1. 2. 3.(2) 4.	1. 2. 3.(2) 4.	1. 2. 3.(2) 4.	
			総団連自然保護協議会	1-3	1. 2. 3.(2) 4.	1. 2. 3.(2) 4.	1. 2. 3.(2) 4.	1. 2. 3.(2) 4.	1. 2. 3.(2) 4.	1. 2. 3.(2) 4.	1. 2. 3.(2) 4.	1. 2. 3.(2) 4.	1. 2. 3.(2) 4.	1. 2. 3.(2) 4.
			総団連自然保護協議会	1-4	1. 2. 3.(2) 4.	1. 2. 3.(2) 4.	1. 2. 3.(2) 4.	1. 2. 3.(2) 4.	1. 2. 3.(2) 4.	1. 2. 3.(2) 4.	1. 2. 3.(2) 4.	1. 2. 3.(2) 4.	1. 2. 3.(2) 4.	1. 2. 3.(2) 4.
公益信託総団連自然保護基金を通じた自然保護活動支援(再掲)	20-1	3.(2)	SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワーク		・農地保全等の地域ぐるみ共同活動を支援した。 ・耕作放棄防止・多面的機能確保施策を推進した。 ・農産物ブランド化や農山村の教育・観光目的活用の取組支援を実施した。 ・グリーンツーリズム等都市農村交流や定住促進を奨励した。	・農地保全等の地域ぐるみ共同活動を支援した。 ・耕作放棄防止・多面的機能確保施策を推進した。 ・農産物ブランド化や農山村の教育・観光目的活用の取組支援を実施した。 ・グリーンツーリズム等都市農村交流や定住促進を奨励した。	・農地保全等の地域ぐるみ共同活動を支援した。 ・耕作放棄防止・多面的機能確保施策を推進した。 ・農産物ブランド化や農山村の教育・観光目的活用の取組支援を実施した。 ・グリーンツーリズム等都市農村交流や定住促進を奨励した。	・農地保全等の地域ぐるみ共同活動を支援した。 ・耕作放棄防止・多面的機能確保施策を推進した。 ・農産物ブランド化や農山村の教育・観光目的活用の取組支援を実施した。 ・グリーンツーリズム等都市農村交流や定住促進を奨励した。	同左	同左	地域共同活動延べ参加者数 (H27: 243万人・団体 (H27: 7.6万ha) (H28: 1,099万人)	地域共同活動延べ参加者数 (H24~28: 約1,000万人・団体以上) 中山間地域等農用地の減少を防止する面積 グリーンツーリズム施設年間延べ宿泊者数	地域共同活動延べ参加者数 (H24~28: 約1,000万人・団体以上) 中山間地域等農用地の減少を防止(H27~31: 8.0万ha) グリーンツーリズム施設年間延べ宿泊者数(1,050万人)	
			公益財団法人日本自然保護協会	21-4	1. 2. 3.(2) 4.	1. 2. 3.(2) 4.	1. 2. 3.(2) 4.	1. 2. 3.(2) 4.	1. 2. 3.(2) 4.	1. 2. 3.(2) 4.	1. 2. 3.(2) 4.	1. 2. 3.(2) 4.	1. 2. 3.(2) 4.	1. 2. 3.(2) 4.
国民参加の森林づくり活動の促進(再掲)	28-1	3.(2)	農林水産省		・農地保全等の地域ぐるみ共同活動を支援した。 ・耕作放棄防止・多面的機能確保施策を推進した。 ・農産物ブランド化や農山村の教育・観光目的活用の取組支援を実施した。 ・グリーンツーリズム等都市農村交流や定住促進を奨励した。	・農地保全等の地域ぐるみ共同活動を支援した。 ・耕作放棄防止・多面的機能確保施策を推進した。 ・農産物ブランド化や農山村の教育・観光目的活用の取組支援を実施した。 ・グリーンツーリズム等都市農村交流や定住促進を奨励した。	・農地保全等の地域ぐるみ共同活動を支援した。 ・耕作放棄防止・多面的機能確保施策を推進した。 ・農産物ブランド化や農山村の教育・観光目的活用の取組支援を実施した。 ・グリーンツーリズム等都市農村交流や定住促進を奨励した。	・農地保全等の地域ぐるみ共同活動を支援した。 ・耕作放棄防止・多面的機能確保施策を推進した。 ・農産物ブランド化や農山村の教育・観光目的活用の取組支援を実施した。 ・グリーンツーリズム等都市農村交流や定住促進を奨励した。	同左	同左	地域共同活動延べ参加者数 (H27: 243万人・団体 (H27: 7.6万ha) (H28: 1,099万人)	地域共同活動延べ参加者数 (H24~28: 約1,000万人・団体以上) 中山間地域等農用地の減少を防止する面積 グリーンツーリズム施設年間延べ宿泊者数	地域共同活動延べ参加者数 (H24~28: 約1,000万人・団体以上) 中山間地域等農用地の減少を防止(H27~31: 8.0万ha) グリーンツーリズム施設年間延べ宿泊者数(1,050万人)	
			環境省	31-1	全て	全て	全て	全て	全て	全て	全て	全て	全て	全て
ラムサール条約湿地の新規登録及び湿地保全に係る普及啓発(再掲)	31-15	3.(2)	環境省		・農地保全等の地域ぐるみ共同活動を支援した。 ・耕作放棄防止・多面的機能確保施策を推進した。 ・農産物ブランド化や農山村の教育・観光目的活用の取組支援を実施した。 ・グリーンツーリズム等都市農村交流や定住促進を奨励した。	・農地保全等の地域ぐるみ共同活動を支援した。 ・耕作放棄防止・多面的機能確保施策を推進した。 ・農産物ブランド化や農山村の教育・観光目的活用の取組支援を実施した。 ・グリーンツーリズム等都市農村交流や定住促進を奨励した。	・農地保全等の地域ぐるみ共同活動を支援した。 ・耕作放棄防止・多面的機能確保施策を推進した。 ・農産物ブランド化や農山村の教育・観光目的活用の取組支援を実施した。 ・グリーンツーリズム等都市農村交流や定住促進を奨励した。	・農地保全等の地域ぐるみ共同活動を支援した。 ・耕作放棄防止・多面的機能確保施策を推進した。 ・農産物ブランド化や農山村の教育・観光目的活用の取組支援を実施した。 ・グリーンツーリズム等都市農村交流や定住促進を奨励した。	同左	同左	地域共同活動延べ参加者数 (H27: 243万人・団体 (H27: 7.6万ha) (H28: 1,099万人)	地域共同活動延べ参加者数 (H24~28: 約1,000万人・団体以上) 中山間地域等農用地の減少を防止する面積 グリーンツーリズム施設年間延べ宿泊者数	地域共同活動延べ参加者数 (H24~28: 約1,000万人・団体以上) 中山間地域等農用地の減少を防止(H27~31: 8.0万ha) グリーンツーリズム施設年間延べ宿泊者数(1,050万人)	
			環境省	31-15	2. 3.(2) 4.	2. 3.(2) 4.	2. 3.(2) 4.	2. 3.(2) 4.	2. 3.(2) 4.	2. 3.(2) 4.	2. 3.(2) 4.	2. 3.(2) 4.	2. 3.(2) 4.	2. 3.(2) 4.

再掲のため施策名のみ

取組	取組番号	取組の方向性の項目番号	取組主体	連携主体	工程				指標	最新値	2020年の目標
					2016年(H28)	2017年(H29)	2018年(H30)	2019年(H31)			
取組の方向性3.(2)生物多様性に配慮した農林漁業を通じた地域活性化 多様な主体の連携による、農林漁業を活用した環境学習を通じた生物多様性理解のための取組を推進する。											
公益信託総団連自然保護基金を通じた自然保護活動支援〔再掲〕	1-1	1. 2. 3.(2)	総団連自然保護協議会								
企業への啓発・情報提供〔再掲〕	1-3	1. 2. 3.(2) 4.	総団連自然保護協議会								
生物多様性保全を通じた地域創生支援〔再掲〕	1-4	1. 2. 3.(2) 4.	総団連自然保護協議会								
多様な主体の参加による協同活動〔再掲〕	20-1	1. 2. 3.(2) 4.	SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワーク								
自然を活かした地域づくり～生物多様性地域戦略策定支援・ユネスコエコパーク登録支援・国有林の協働管理～〔再掲〕	21-4 23-2	2. 3.(2) 4. 2. 3.(2)	公益財団法人日本自然保護協会 (公社)国土緑化推進機構、美しい森林づくり全国推進会議								
生物多様性に配慮した農業の推進〔再掲〕	25-1	1. 3.(2)	生物多様性自治体ネットワーク								
農村環境の保全・利用と地域資源活用による農村振興(地域の活動支援)〔再掲〕	28-1	3.(2)	農林水産省								
国民参加の森林づくり活動の促進〔再掲〕	28-1	2. 3.(2)	農林水産省								
生物多様性国家戦略の推進〔再掲〕	31-1	全て	環境省								
ラムサール条約湿地の新規登録及び湿地保全に係る普及啓発〔再掲〕	31-15	2. 3.(2) 4.	環境省								

再掲のため施策名のみ

取組	取組番号	取組の方向性の項目番号	取組主体	連携主体	工程					指標	最新値	2020年の目標
					2016年(H28)	2017年(H29)	2018年(H30)	2019年(H31)	2020年(H32)			
取組の方向性4. 生物多様性に関する普及啓発、取組を推進する人材育成を行う。												
ecoの検定(環境社会検定試験)の実施	3-1	4.	東京商工会議所(約240箇所)	各地の商工会議所(約240箇所)	・3人1組で得点を競う「eco-MASTER GRAND PRIX」スタート ・eco検定合格者支援事業の継続(ecoビープル、ecoユニット)、大学との連携	同左	同左	同左	同左	受験者数 学生受験割合 2017受験者数:23,180人 2017時点の累計受験者数:434,414人 2017:12.1%	累計受験者数 50万人 学生受験割合 100%	
国際情報収集・発信(コース育成事業含む)UNDB最終年に向けた検討と実施	12-1	4.	国際自然保護連合日本委員会	生物多様性わかものネットワーク	・生物多様性条約関連会合への出席 ・UNDB-DAY2への協力	同左	同左	同左	同左	・生物多様性条約関連会合への出席 ・UNDB-DAY4への協力		
国際会議へのコースの旅遣	18-2	4.	生物多様性わかものネットワーク	国際自然保護連合日本委員会	・COP13への派遣 ・報告会の実施	同左	同左	同左	同左	・COP15への派遣 ・コースの立場からレビューを行なう ・報告会の実施	派遣人数:5人 (2017年度 SBSTTA21 アジアコース生物多様性ワーク	累積派遣人数7人
企業への啓発・情報提供(再掲)	1-3	1. 2. 3.(2) 4.	経団連自然保護協議会	経団連自然保護協議会								
生物多様性保全を通じた地域創生支援(再掲)	1-4	1. 2. 3.(2) 4.	経団連自然保護協議会	経団連自然保護協議会								
いきもの学びネット(再掲)	14-3	2. 4.	日本動物園水族館協会	日本動物園水族館協会								
生物多様性カタリスト(再掲)	18-3	1. 4.	生物多様性わかものネットワーク	生物多様性わかものネットワーク								
自然観察指導員講習会・自然の守り手の育成(再掲)	21-1	2. 4.	公益財団法人日本自然保護協会	公益財団法人日本自然保護協会								
自然しらすべ～身近な生きものから見えてくる生物多様性～(再掲)	21-2	2. 4.	公益財団法人日本自然保護協会	公益財団法人日本自然保護協会								
STOP! 日本の絶滅危惧種(再掲)	21-3	2. 4.	公益財団法人日本自然保護協会	公益財団法人日本自然保護協会								
自然を活かした地域づくり	21-4	2. 3.(2) 4.	公益財団法人日本自然保護協会	公益財団法人日本自然保護協会								
策定支援・コースエコパーク登録支援・国営林の協働管理～(再掲)	22-1	2. 4.	GEOC	GEOC								

再掲のため施策名のみ

取組	取組番号	取組の方向性の項目番号	取組主体	工程					指標	最新値	2020年の目標
				2016年(H28)	2017年(H29)	2018年(H30)	2019年(H31)	2020年(H32)			
生物多様性国家戦略の推進(再掲)	31-1	全て	環境省								
自然再生の取り組みの推進	31-7	2. 4.	環境省								
鳥獣保護管理の推進	31-13	2. 4.	環境省								
ラムサール条約湿地の新規登録及び湿地保全に係る普及啓発(再掲)	31-15	2. 3.(2) 4.	環境省								
再掲のため施策名のみ											

取組	取組番号	取組の方向性の項目番号	取組主体	連携主体	工程					指標	最新値	2020年の目標		
					2016年(H28)	2017年(H29)	2018年(H30)	2019年(H31)	2020年(H32)					
取組の方向性4. 生物多様性地域戦略の策定、様々な主体が意見交換を行う場の設定等を通じて、取組の促進を図る。														
にじゅうまるパートナーズ会合の開催	12-1	4.	国際自然保護連合日本委員会	日本自然保護協会、CEPAジャパン、国連生物多様性の10年市民ネットワーク、日本動物園水族館協会、生物多様性わかものネットワーク、環境庁、その他UNDB-J構成団体	第3回にじゅうまるパートナーズ会合(2018年2月17-18日@東京)開催	第4回にじゅうまるパートナーズ会合	第5回にじゅうまるパートナーズ会合	第6回にじゅうまるパートナーズ会合	第7回にじゅうまるパートナーズ会合	第8回にじゅうまるパートナーズ会合	第9回にじゅうまるパートナーズ会合	第10回にじゅうまるパートナーズ会合		
生物多様性わかもの会議	18-4	4.	生物多様性わかものネットワーク	国際自然保護連合日本委員会	第6回生物多様性わかもの会議開催 ・コースの認知ターゲット、達成目標を作成	第7回生物多様性わかもの会議開催 ・目標達成へ向け地方の活動とも連携	第8回生物多様性わかもの会議開催 ・達成状況をレビュー	第9回生物多様性わかもの会議開催	第10回生物多様性わかもの会議開催 ・次年度以降継続する項目を検討する	参加者人数	10人(2017年度)	累積参加者数 150人		
流域連携の広域化による生態系ネットワーク形成	30-1	4.	国土交通省	地方自治体等	多様な主体と連携して取組を推進	同左	同左	同左	同左	同左	同左	生態系ネットワークの構築に向けた協議会の設置	62%(H28年度)	100%
企業とNGOの連携・協働の促進【再掲】	1-2	1. 2. 4.	総団連自然保護協議会											
企業への啓発・情報提供【再掲】	1-3	1. 3.(2) 4.	総団連自然保護協議会											
生物多様性保全を通じた地域創生支援【再掲】	1-4	1. 2. 3.(2) 4.	総団連自然保護協議会											
いきもの学びネットワーク【再掲】	14-3	2. 4.	日本動物園水族館協会											
多様な主体の参加による協働活動【再掲】	20-1	1. 2. 3.(2) 4.	SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワーク											
自然しらべ～身近な生きものから見えてくる生物多様性～【再掲】	21-2	2. 4.	公益財団法人日本自然保護協会											
STOP! 日本の絶滅危懼種【再掲】	21-3	2. 4.	公益財団法人日本自然保護協会											
自然を活かした地域づくり～生物多様性地域戦略策定支援、コネクトエコパーク登録支援・国営林の協働管理～【再掲】	21-4	2. 3.(2) 4.	公益財団法人日本自然保護協会											

再掲のため施策名のみ

取組	取組番号	取組の方向性の項目番号	取組主体	工程					指標	最新値	2020年の目標
				2016年(H28)	2017年(H29)	2018年(H30)	2019年(H31)	2020年(H32)			
国連大学/地方EPOとの協働による生物多様性の普及(再掲)	22-1	2.	GEOC								
		4.									
生物多様性国家戦略の推進(再掲)	31-1	全て	環境省								
生物多様性地域戦略の策定促進(再掲)	31-3	2.	環境省								
		4.									
自然再生の取り組みの推進(再掲)	31-7	2.	環境省								
		4.									
ラムサール条約湿地の新規登録及び湿地保全に係る普及啓発(再掲)	31-15	2.	環境省								
		3.(2)									
		4.									

再掲のため施策名のみ

取組	取組番号	取組の方向性の項目番号	取組主体	連携主体	工程					指標	最新値	2020年の目標
					2016年(H28)	2017年(H29)	2018年(H30)	2019年(H31)	2020年(H32)			
取組の方向性4. 生物多様性に配慮した取組について適切な評価を行う。												
にじゅうまるパートナーズ会合の開催(再掲)	12-1	4.	国際自然保護連合日本委員会									
国際情報収集・発信(ユース育成事業含む) UNDB最終年に向けた検討と実施(再掲)	12-1	4.	国際自然保護連合日本委員会									
生物多様性わかもの日(再掲)	18-5	2. 4.	生物多様性わかものネットワーク									
STOP! 日本の絶滅危惧種(再掲)	21-3	2. 4.	公益財団法人日本自然保護協会									
生物多様性国家戦略の推進(再掲)	31-1	全て	環境省									
自然再生の取り組みの推進(再掲)	31-7	2. 4.	環境省									

再掲のため施策名のみ

参考 1

具体的な取組の指標・2020年の目標
(工程表からの抜粋)

UNDB-Jによる取組の指標・2020年の目標

取組	取組主体	指標	最新値	2020年の目標
様々なツールによる普及啓発	UNDB-J	MY行動宣言数	約8.7万宣言(2018.3)	100万宣言
	MY行動宣言	MY行動宣言数	約2.2万宣言(2017.3)	10万宣言
	MY行動宣言推進のため、UNDB-Jロゴおりがみワークショップ、動物園でのこども向けMY行動宣言活用	日本動物園水族館協会(JAZA) 国際自然保護連合日本委員会(IUCN-J)	MY行動宣言数	
生物多様性の本箱の普及啓発	UNDB-J(寄贈プロジェクトのiki-tomo推進事務局:日本自然保護協会)	生物多様性の本箱展示施設数	145館・施設等(2018.3)	300館・施設等
	にじゅうまる宣言の拡大	にじゅうまる宣言数		2020宣言
生物多様性アクション大賞	UNDB-J(iki-tomo推進事務局:CEPAジャパン)	応募数	2013年 122件 2014年 124件 2015年 135件 2016年 104件 2017年 116件	

構成団体による取組（「取組の方向性」に沿った取組）

取組	取組主体	指標	最新値	2020年の目標
生物多様性保全を通じた地域創生支援	経団連自然保護協議会	「生物多様性の本箱」の寄贈数	20都道府県	少なくとも全都道府県に1セットずつ寄贈
e c o検定（環境社会検定試験）の実施	東京商工会議所	受験者数 学生受験割合	2017受験者数：23,180人 2017時点の累計受験者数： 434,414人 2017：12.1%	累計受験者数50万人 学生受験割合10.0%
水産多面的機能発揮対策	J F 全漁連、漁業者、地域住民等	生物量の増加、参加人数等		（活動を行う全国約650の活動組織が、それぞれ活動水域の生物量の増加等の目標を設定）
漁民の森づくり活動	J F 全漁連、漁業者、地域住民等	植樹本数 参加人数	平成28年 49,921本 15,471人	活動が継続して実施されていること。
地域における生物多様性保全活動支援	J A 全農	田んぼの生きもの調査実施回数	78回（平成29年度末）	実施回数：100回（年間）
JATAの道プロジェクト	（一社）日本旅行業協会	参加者数	（2017年度実績） 77名参加	参加者、延べ700名（2014年開始）

取組	取組主体	指標	最新値	2020年の目標
いきもの学びネット	日本動物園水族館協会	情報提供を行っている園館数	情報提供実施園館数12園館 (参加25園館)	全加盟園館が何らかの形で情報提供を行っている
生物多様性カタリスト	生物多様性わかものネットワーク	講演回数 カタリスト(講師)育成人数	6回 4人(2017年度)	累積講演回数20回 累積育成人数10人
ごごとプロジェクト	生物多様性わかものネットワーク	参加者人数	35人	累積参加者数200人
生物多様性わかもの白書 03	生物多様性わかものネットワーク	配布部数	日本語版(vol.1フルバージョン): 640部 英語版(COP13にて。概略版): 180部 vol.2(日本語版のみ): 40部	累積配布数700部
国際会議へのユースの派遣	生物多様性わかものネットワーク	派遣人数	派遣人数: 5人 (2017年度SBSTTA21、東南アジアユース生物多様性ワークショップ3名)	累積派遣人数7人
生物多様性わかもの会議	生物多様性わかものネットワーク	参加者人数	10人(2017年度)	累積参加者数150人
自然ふれあい行事	一般財団法人 自然公園財団	参加者数	H29: 29,000人	3万人を目標に参加者数の増加を図る

取組	取組主体	指標	最新値	2020年の目標
多様な主体の参加による協同活動	SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワーク	にじゅうまるまろプロジェクト宣言団体数	19団体	30団体
自然しらべ ～身近な生きものから見えてくる生物多 様性～	公益財団法人 日本自然保護協会	参加者		2万2000人 (5年累積)
自然観察指導員講習会・自然の守り手の 育成	公益財団法人 日本自然保護協会	①指導員養成数 ②イベント参加者数		①、②の合算で1万6000人 (5年累積)
STOP! 日本の絶滅危惧種 04	公益財団法人 日本自然保護協会	日本の絶滅危惧種保全活動への寄付件 数		1万3500件 (5年累積)
自然を活かした地域づくり ～生物多様性地域戦略策定支援・ユネス コエコパーク登録支援・国有林の協働管 理・保全事業人材育成～	公益財団法人 日本自然保護協会	①地域戦略策定地域・エコパーク登録 地域支援数 ②保全事業育成人材数		①15件 ②人材500人 (5年累積)
国連大学／地方EP0との協働による生物 多様性の普及	GE0C	主流化を軸にした生物多様性の情報発 信や広報協力件数（メルマガや機関誌 等による情報発信）	年間11件	年間30件
生物多様性に配慮した農業の推進	生物多様性自治体ネットワーク	水田部会の開催	2回	5回（5年累計）

取組	取組主体	指標	最新値	2020年の目標
生物多様性に配慮した緑地整備の推進	生物多様性自治体ネットワーク	緑地を利用したイベント等の開催	24回	60回（5年累計）
MY行動宣言農林水産関係アクションの推進	農林水産省、環境省、JA全中、JA全農、大日本水産会、全国漁業協同組合連合会、全国森林組合連合会、国土緑化推進機構、日本林業協会	MY行動宣言数	2748	5万宣言
農村環境の保全・利用と地域資源活用による農村振興（地域の活動支援）	農林水産省	①地域共同活動への延べ参加者数 ②中山間地域等の農用地の減少を防止する面積 ③が「リーゾーリス」施設年間延べ宿泊者数	①(H27: 243万人・団体) ②(H27: 7.6万ha) ③(H28: 1,099万人)	①地域共同活動延べ参加者数(H24～28: 約1,000万人・団体以上) ②中山間地域等農用地面積減少防止(H27～31: 8.0万ha) ③が「リーゾーリス」施設年間延べ宿泊者数(1,050万人)
都市公園等、都市における緑地による生態系ネットワークの形成	国土交通省	生物多様性の確保に配慮した緑の基本計画策定割合	2016年度実績: 約46%	約50%
流域連携の広域化による生態系ネットワーク形成	国土交通省	生態系ネットワークの構築に向けた協議会の設置	62% (H28年度)	100%
生物多様性国家戦略の推進	環境省	生物多様性国家戦略に定める国別目標の関連指標の改善割合（※現状維持が目標のものは現状維持も含む）	70%	100%

取組	取組主体	指標	最新値	2020年の目標
ワシントン条約を通じた絶滅危惧種に対する国際取引の影響の抑制	環境省	ワシントン条約該当物品の輸入差止等実績	723件（平成28年）	400件
絶滅のおそれのある野生生物種の保全	環境省	国内希少野生動植物種の追加指定種数	171種	2014年から2020年までに300種
外来種対策の推進	環境省	「外来種」という言葉の意味を知っている人の割合	60.1%（2013年度）	80%
生物多様性地域戦略の策定促進	環境省	都道府県の生物多様性地域戦略策定数		47
世界自然遺産登録への取組及び登録地域の自然環境保全	環境省	・世界自然遺産地域の順応的保全管理の実施地域	4	5
鳥獣保護管理の推進	環境省	「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」における半減目標の達成	【平成27年度】ニホンジカ304万頭・イノシシ94万頭	2023年度にニホンジカ・イノシシの生息数を半減させる（参考程度）。
ラムサール条約湿地の新規登録及び湿地保全に係る普及啓発	環境省	国内ラムサール条約湿地数	50（H30年5月現在）	56

参考2

具体的な取組の個票

国連生物多様性の 10 年日本委員会ロードマップ
UNDB-J の取組

団体名：国連生物多様性の 10 年日本委員会

取組 0 - 1		MY 行動宣言 5 つのアクションの呼びかけ
概要・目的		<ul style="list-style-type: none"> ・国民一人ひとりが生物多様性との関わりを自分の生活の中でとらえることができるよう、5 つのアクションの中から自らの行動を選択して宣言する「MY 行動宣言シート」について、主流化の取組の初動となるツールとして活用を広く呼びかける。
該当する愛知目標		・目標 1
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号		1. 、2. 、3.(1) 、3.(2)
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体		UNDB-J 構成団体
取組にあたって連携するその他の団体		
平成 29 年度実施内容等		<ul style="list-style-type: none"> ・日本動物園水族館協会、国際自然保護連合日本委員会による連携した取組の展開。 ・農林水産関係アクション版 MY 行動宣言シートの作成。 ・上記の取組の進展に伴う、ウェブサイトの見直し。
平成 29 年度の取組結果に対する自己評価 A：予定した取組を概ね実施できた C：予定した取組を実施できず		C 着実に数を増やしているものの、100 万宣言への到達は厳しい状況である。
平成 30 年度実施内容等（予定）		<ul style="list-style-type: none"> ・新たに連携して取り組む協力団体の発掘、連携の促進。
平成 31～32 年度実施内容等（予定）		・同上
指標	定義	MY 行動宣言数
	2020 年の目標値	100 万宣言
	最新値	約 8.7 万宣言（2018.3）

取組 0 - 2		生物多様性の本箱の普及啓発
概要・目的		<ul style="list-style-type: none"> ・UNDB-J が推薦する子供向け図書「生物多様性の本箱」について、常設・企画展示を行った図書館・施設等の数を 2020 年までに 300 館達成することを目指して普及啓発を実施。 ・「生物多様性の本箱」を普及啓発施設、小・中学校、

	図書館等に寄贈（企業等に寄付協賛を呼びかけ）	
該当する愛知目標	・目標 1	
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号	2.	
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体	寄贈プロジェクトの iki-tomo 推進事務局：日本自然保護協会	
取組にあたって連携するその他の団体	図書館関係団体	
平成 29 年度実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館関係団体を通じた展示の働きかけ ・ 地方自治体における展示の働きかけ ・ 寄贈プロジェクトの実施 	
平成 29 年度取組結果に対する自己評価 A：予定した取組を概ね実施できた C：予定した取組を実施できず	A	
平成 30 年度実施内容等（予定）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館関係団体を通じた展示の働きかけ ・ 地方自治体における展示の働きかけ ・ 寄贈プロジェクトの実施 	
平成 31～32 年度実施内容等（予定）	・ 同上	
指標	定義	生物多様性の本箱展示施設数
	2020 年の目標値	300 館・施設等
	最新値	145 館・施設等（2018.3）

取組 0 - 3	グリーンウェイブ	
概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生物多様性に関する理解が社会に浸透するように、植樹等をきっかけとした生物多様性の広報、教育、普及啓発を推進するため、3月1日から6月15日までの期間を国連生物多様性の10年「グリーンウェイブ 2017」として広く本活動への参加を呼びかける。 	
該当する愛知目標	・目標 1	
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号	1. 、2. 、3.(1) 、3.(2)	
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体	環境省、林野庁、国土交通省 iki-tomo 推進事務局：国土緑化推進機構	
取組にあたって連携するその他の団体		

平成 29 年度実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・ グリーンウェイブ 2017、2018 への参加呼びかけの実施。 ・ 「グリーンウェイブ」オフィシャル・パートナー制度の創設。
平成 29 年度 of 取組結果に対する自己評価 A：予定した取組を概ね実施できた C：予定した取組を実施できず	A 新たな取り組みとして、「グリーンウェイブ」オフィシャル・パートナー制度を創設した。
平成 30 年度実施内容等（予定）	<ul style="list-style-type: none"> ・ グリーンウェイブ 2018、2019 への参加呼びかけの実施。 ・ 「グリーンウェイブ」オフィシャル・パートナーの任命を実施し、9 団体を任命。
平成 31～32 年度実施内容等（予定）	・ 同上

取組 0 - 4	連携事業の認定
概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 愛知目標の達成に向けた各セクターの参加と連携を促進するため、国際自然保護連合日本委員会が実施する「にじゅうまるプロジェクト」の登録事業のほか、UNDB-J 構成団体や関係省庁の関連する事業の中から、「多様な主体の連携」、「取組の重要性」、「取組の広報の効果」の観点から総合的に判断し、UNDB-J が推奨する事業を認定。 ・ UNDB-J が実施する生物多様性全国ミーティングにおける認定団体の表彰、UNDB-J のウェブサイトへの掲載等、積極的な広報を実施。
該当する愛知目標	・ 目標 1
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号	4.
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体	iki-tomo 推進事務局：国際自然保護連合日本委員会
取組にあたって連携するその他の団体	
平成 29 年度実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 29 年 9 月に第 11 弾の認定として 9 事業、平成 30 年 3 月に第 12 弾として 22 事業を認定。 ・ 「いきものにぎわい企業活動コンテスト」受賞事業についても認定する仕組みを導入。 ・ 第 7 回生物多様性全国ミーティングにて、認定連携事業の表彰を実施。
平成 29 年度 of 取組結果に対する自己評価 A：予定した取組を概ね実施できた C：予定した取組を実施できず	A

平成 30 年度実施内容等 (予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 29 年 9 月と平成 30 年 3 月に認定。 ・ 「いきものにぎわい企業活動コンテスト」受賞事業からの認定についても継続して実施。 ・ 認定団体について、全国ミーティング等における表彰を実施。
平成 31 ~ 32 年度実施内容等 (予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同上

取組 0 - 5	生物多様性アクション大賞	
概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国民一人ひとりが MY 行動宣言 5 つのアクションを理解し実践するため、全国各地から事例を収集してウェブサイトに掲載することと、各地の活動を応援することを目的に、企業等に寄付協賛を呼びかけ、MY 行動宣言の 5 つのアクションに即した活動を募集し表彰する「生物多様性アクション大賞」を実施。 	
該当する愛知目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標 1 	
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号	1. 、 2. 、 3.(2)、 4.	
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体	iki-tomo 推進事務局：CEPA ジャパン	
取組にあたって連携するその他の団体		
平成 29 年度実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業等に寄付協賛を呼びかけ、MY 行動宣言の 5 つのアクションに即した活動を表彰する「生物多様性アクション大賞 2017」を実施。 ・ 新たに農林水産大臣賞及び環境大臣賞を創設。 ・ エコプロダクツ 2017 イベントステージにて生物多様性リーダー・さかなクンと一緒に生物多様性について考える企画を行いアクション大賞および、大賞受賞者の活動を紹介・発表。 ・ 生物多様性条約第 13 回締約国会議の UNDB Day においてアクション大賞の受賞団体を発表。 	
平成 29 年度の取組結果に対する自己評価 A：予定した取組を概ね実施できた C：予定した取組を実施できず	A	
平成 30 年度実施内容等 (予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生物多様性アクション大賞の実施（継続） 	
平成 31 ~ 32 年度実施内容等 (予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同上 	
指標	定義	応募数

	2020年の目標値	
	最新値	122件(2013年) 124件(2014年) 135件(2015年) 104件(2016年) 116件(2017年)

取組0 - 6	様々な形での情報発信等	
概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> 国民の皆様には生物多様性の保全と持続可能な利用について理解を深め、行動につなげていただくことを目的に「生物多様性全国ミーティング」を年1回開催。 各地域における関係者が一堂に会し、事例紹介やワークショップを行う「地域フォーラム」を開催。 生物多様性条約締約国会議においてUNDB-Jの取組を発信。 ウェブ(UNDB-Jウェブサイト、生物多様性.com)を活用した情報発信を実施。 地球生きもの応援団、小冊子 iki-tomo 等による普及啓発を実施。 	
該当する愛知目標	・目標1	
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号	1.、2.、3.(1)、3.(2)	
取組にあたって連携する他のUNDB-J構成団体	ウェブを活用した情報発信の iki-tomo 推進事務局：日本自然保護協会	
取組にあたって連携するその他の団体		
平成29年度実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> 兵庫県神戸市で全国ミーティングを開催。 大阪市、東京にて地域フォーラムを開催。 ウェブを活用し、UNDB-Jの活動状況等発信。 地球生きもの応援団の全国ミーティング等での出演を通じた普及啓発の実施、小冊子 iki-tomo を3号発行。 	
平成29年度取組結果に対する自己評価 A：予定した取組を概ね実施できた C：予定した取組を実施できず	A	
平成30年度実施内容等(予定)	<ul style="list-style-type: none"> 鹿児島県鹿児島市で全国ミーティングを開催予定。 地方1カ所で地域フォーラムを開催予定。 ウェブを活用し、UNDB-Jの活動状況等発信。 地球生きもの応援団の全国ミーティング等での出 	

	演を通じた普及啓発の実施、小冊子 iki-tomo を 2 号発行。
平成 31 ~ 32 年度実施内容等 (予定)	・ 同上

国連生物多様性の10年日本委員会ロードマップ

関係団体・関係省庁の取組

団体名：経団連自然保護協議会

取組 1 - 1	公益信託経団連自然保護基金を通じた自然保護・生物多様性保全活動への支援	
概要・目的	・公益信託経団連自然保護基金により、国内外のNGO等が行う自然保護・生物多様性保全プロジェクトに対する資金的支援。基金の原資は経団連自然保護協議会が企業や個人に呼びかけて集めた寄付金等。	
該当する愛知目標	・目標 5、目標 9、目標 10、目標 11、目標 12、目標 14、目標 15、目標 18、目標 19、目標 20	
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号	1、2、3(2)	
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体	環境省、外務省、農林水産省、関係NGO等	
取組にあたって連携するその他の団体	会員企業、寄附企業・団体、基金支援先のNGO等、大学・研究機関、地方公共団体など	
平成 29 年度実施内容等	(1) 国内外の自然保護・生物多様性保全プロジェクトの支援(66件、約1億4,950万円) (2) 平成 30 年度支援に係る公募の実施 (3) 創設 25 周年記念特別基金助成事業の決定・実施(平成 29~31 年度で1億 5000 万円の支援) (4) 現地視察会の実施	
平成 29 年度の取組結果に対する自己評価 A: 予定した取組を概ね実施できた C: 予定した取組を実施できず	A	国内外のプロジェクト支援に着実に取り組んでいる。加えて、創設 25 周年記念特別基金助成事業の対象プロジェクトを選定し、助成を開始している。
平成 30 年度実施内容等(予定)	(1) 国内外の自然保護・生物多様性保全プロジェクトの支援(75件、約1億6,170万円) (2) 平成 31 年度支援に係る公募の実施 (3) 創設 25 周年記念特別助成事業の対象プロジェクト(3カ年事業)に対する2年度目助成実施 (4) 現地視察会の開催	
平成 31~32 年度実施内容等(予定)	(1) 継続して国内外の自然保護・生物多様性保全プロジェクトに支援 (2) 25 周年記念特別基金助成事業の実施 (3) 現地視察会の開催など	

取組 1 - 2	企業とNGO等の交流・協働の促進	
概要・目的	・生物多様性に関する取組みを促進するため、企業が民間の自然保護団体や、公共組織、研究者・専門家など、様々なセクターの関係組織と交流・協働して活動を推進できるように支援する。	
該当する愛知目標	・目標 1、目標 4	
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号	1、2、4	
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体	環境省、農林水産省、他経済団体、事業者団体	
取組にあたって連携するその他の団体	企業・団体、NGO等や大学・研究機関、地方公共団体など	
平成 29 年度実施内容等	(1) 企業とNGOの交流と協働をテーマとしたシンポジウムの開催(5月) (2) NGO活動報告会の開催(12月) (3) 海外視察ミッション(インドネシアの自然保護プロジェクトの視察等)の実施(10月) (4) 国内視察(北海道等)を実施(7月、11月、1月)	
平成 29 年度取組結果に対する自己評価 A: 予定した取組を概ね実施できた C: 予定した取組を実施できず	A	シンポジウムや活動報告会、視察を通じたNGO等との交流・協働に着実に取り組んでいる。また、協議会・基金創設 25 周年記念式典において、長年生物多様性保全活動に尽力したNGO 3 団体を表彰した。
平成 30 年度実施内容等(予定)	(1) NGO等との交流会の開催 (2) NGO活動報告会の開催 (3) 海外視察ミッションの実施 (4) 国内視察の実施	
平成 31 ~ 32 年度実施内容等(予定)	継続して下記の事業などを実施予定 (1) 企業とNGOの連携と協働をテーマとしたシンポジウムや交流会の開催 (2) NGO活動報告会の開催 (3) 海外視察ミッションの実施 (4) 国内視察の実施	

取組 1 - 3	企業への啓発・情報提供
概要・目的	・生物多様性の主流化促進を図るため、民間参画において重要な役割を担う企業に対し、関係組織や専門家とも連携しながら各種の手段で啓発・情報提供を行う。
該当する愛知目標	・目標 1、目標 4
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号	1、2、3(2)、4
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体	環境省、農林水産省、他経済団体、事業者団体
取組にあたって連携するその他の団体	会員企業・団体、NGO等や大学・研究機関、地方公共団体など
平成 29 年度実施内容等	(1)経団連 環境基礎講座【生物多様性編】の開催(8月～12月) (2)生物多様性に関するアンケートの実施・とりまとめ(2月) (3)機関誌の発行(年3回) (4)生物多様性民間参画パ-ナ-シップ 会合の開催(2月) (5)協議会・基金創設 25 周年記念講演の開催(5月)
平成 29 年度の取組結果に対する自己評価 A: 予定した取組を概ね実施できた C: 予定した取組を実施できず	A 経団連会員企業を対象とする、生物多様性に関する基礎講座を開講し定員を上回る参加申し込みを得た。生物多様性に関するアンケートは平成 23 年以降毎年実施しており、回答数も着実に増加し、企業の取組みも進展している。
平成 30 年度実施内容等(予定)	(1)「経団連生物多様性宣言とその手引き」の改定 (2)生物多様性に関するアンケートの実施・とりまとめ (3)機関紙の発行(年3回) (4)講演会・シンポジウム等の開催 (5)生物多様性民間参画パ-ナ-シップ 会合の開催
平成 31～32 年度実施内容等(予定)	継続して下記の事業などを実施予定 (1)改定「経団連生物多様性宣言とその手引き」の普及 (2)生物多様性に関するアンケートの実施・とりまとめ (3)機関紙の発行(年3回) (4)生物多様性民間参画パ-ナ-シップ 会合の開催 (5)経団連環境基礎講座の開催

取組 1 - 4	生物多様性保全を通じた地域創生	
概要・目的	自然保護、生物多様性保全を通じて地域創生を図る活動を支援し、地域社会の持続的な発展に貢献する。	
該当する愛知目標	・目標 1、目標 1 4	
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号	1、2、3(2)、4	
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体	環境省、農林水産省、他経済団体、事業者団体	
取組にあたって連携するその他の団体	会員企業・団体、NGO 等や大学・研究機関、地方公共団体など	
平成 29 年度実施内容等	(1)岩手県宮古市「震災メモリアルパーク中の浜」の植樹管理と環境教育支援(6月、9月) (2)基金を通じた地域創生プロジェクトへの支援 (3)UNDB-J 選定「生物多様性の本箱」の寄贈(計 13 団体)	
平成 29 年度取組結果に対する自己評価 A: 予定した取組を概ね実施できた C: 予定した取組を実施できず	A	「震災メモリアルパーク中の浜」の植樹管理と環境教育支援は平成 28 年度が最終年度(3 年事業)だったが、今後も活動を継続することとなった。また、協議会としての寄贈に加えて、協議会会員企業にも「生物多様性の本箱」について呼びかけ、計 13 セットを寄贈した。
平成 30 年度実施内容等(予定)	(1)岩手県宮古市「震災メモリアルパーク中の浜」の植樹管理と環境教育支援 (2)東北復興支援に繋がる新プロジェクトの企画・実施 (3)「生物多様性の本箱」の寄贈、企業への寄贈の働きかけ (4)基金を通じた地域創生プロジェクトへの支援 (5)企業や NGO の地域創生支援活動の好事例の情報提供、地方公共団体の活動との連携強化	
平成 31 ~ 32 年度実施内容等(予定)	継続して下記の事業などを実施予定 (1)岩手県宮古市「震災メモリアルパーク中の浜」の植樹管理と環境教育支援 (2)東北復興支援に繋がる新プロジェクトの実施 (3)「生物多様性の本箱」の寄贈、企業への寄贈の働きかけ (4)基金を通じた地域創生プロジェクトへの支援 (5)企業や NGO の地域創生支援活動の好事例の情報提	

		供、地方公共団体の活動との連携強化
指標	定義	「生物多様性の本箱」の寄贈数
	平成 32 年 (2020 年) の目標値	少なくとも全都道府県に 1 セットずつ寄贈
	最新値	20 都道府県

国連生物多様性の10年日本委員会ロードマップ
関係団体・関係省庁の取組

団体名：日本商工会議所

取組3 - 1	e c o 検定（環境社会検定試験）の実施	
概要・目的	<p>環境に関する幅広い知識を礎に積極的に環境問題に取り組む「人づくり」と、環境と経済を両立させた「持続可能な社会づくり」を目的とし、地球環境に関する幅広い基礎知識の習得を促す検定試験。</p> <p>東京商工会議所を中心に全国の商工会議所が連携して運営している。試験は年に2回、47都道府県・約240箇所にて実施しており、2006年の創設以来、累計で約41万人が受験し、約24万人の合格者（エコピープル）が誕生している（2017年3月末日現在）。</p> <p><エコに関係のないビジネスはない！></p> <p>世界的な環境意識の高まりにともない、多くの製品やサービスが環境を意識したものに変わってきており、企業においては、ビジネスと環境の相関を的確に説明できる人材の育成が急務となっている。e c o 検定は、ますます多様化する環境問題の知識を幅広く体系的に身に付けることのできる「環境教育ツール」として、多くの企業や大学等にて活用されている。</p> <p>ホームページ URL : http://www.kentei.org/eco/</p>	
該当する愛知目標	目標1、目標19	
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号	4.	
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体		
取組にあたって連携するその他の団体	各地の商工会議所	
平成29年度実施内容等	<p>試験日 7月23日、12月17日</p> <p>試験箇所数 約240箇所（商工会議所）</p> <p>受験者数 23,180名</p> <p>合格者数 15,193名</p>	
平成29年度取組結果に対する自己評価 A：予定した取組を概ね実施できた C：予定した取組を実施できず	A	受験者数の拡大を狙い、7月23日の検定試験を対象に3人1組で得点を競う「eco-MASTER GRAND PRIX」を初開催した。併せてeco検定合格者支援事業を継続した。
平成30年度実施内容等（予定）	試験日 7月22日、12月16日	
平成31～32年度実施内容	毎年7月第4日曜日、12月第2日曜日に試験実施予	

等（予定）		定
指標	定義	受験者数 学生受験割合
	2020年の目標値	累計受験者数 50万人 学生受験割合 10.0%
	最新値	2017 受験者数：23,180人 2017 時点の累計受験者数：434,414人 2017：12.1%

国連生物多様性の10年日本委員会ロードマップ
関係団体・関係省庁の取組

団体名：全国農業協同組合連合会

取組 10 - 1	地域における生物多様性保全活動支援
概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における生物多様性の保全に資する活動等を支援するため、以下の事業を実施 「田んぼの生きもの調査」 生産者と消費者と一緒に水田に接することを通じて、水田が果たしている環境保全などの多面的機能や農業価値の理解深耕を促進
該当する愛知目標	・目標 1
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号	3.(2)
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体	
取組にあたって連携するその他の団体	<ul style="list-style-type: none"> ・JAグループ ・生活協同組合（コープ） ・生物多様性保全活動先進地の大崎市、佐渡市、豊岡市
平成 29 年度実施内容等	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「生きもの調査」実施回数：延べ 78 回（28 年度：68 回） 2. 実施内容 <ul style="list-style-type: none"> （1）次世代を対象とした食農・環境教育の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校・高校・大学への「出前授業」の実施 ・JA・生産者と協力して一般親子対象のイベントを開催 （2）生協等との産直交流として実施 <ul style="list-style-type: none"> ・本会子会社と生協との田植え、草取り、稲刈り交流の一メニューとして実施し、本会は講師として参加 （3）普及・拡大に向けた取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・意識向上と実践ノウハウ習得のための研修会を開催 ・ラジオ、テレビで活動を放送 （4）行政・NPO 法人等と協働した環境保全活動として実施 <ul style="list-style-type: none"> ・「田んぼの生物多様性向上 10 年プロジェクト」を主宰する NPO 法人ラムサール・ネットワーク日本（ラムネット J）を支援 ・JA グループ内イベントのほか、小中学校の環境教育大会等で生きもの調査ブースを出展。

平成 29 年度の実施結果に対する自己評価 A：予定した取組を概ね実施できた C：予定した取組を実施できず		A	昨年度、実施回数は微増ながらも継続した取り組みとして定着しており、また当活動に興味をもつ地域は増えていることから、今後の取り組み増加が期待できる。
平成 30 年度実施内容等（予定）			・ J A グループ全体を対象とした研修会を引き続き実施するほか、消費者向けイベントを開催。また農学系高校や大学との取り組み強化はかる。
平成 31 ~ 32 年度実施内容等（予定）			・ J A グループ職員を対象にしたノウハウ習得の研修会等の開催を継続 ・ 小学校をはじめ次世代に向けた食農・環境教育としての「出前授業」の実施、また J A ・生産者と協力して一般親子対象のイベント開催による理解深耕はかる。
指標	定義		田んぼの生きもの調査実施回数
	2020 年の目標値		実施回数：100 回（年間）
	最新値		78 回（平成 29 年度）

国連生物多様性の10年日本委員会ロードマップ
関係団体・関係省庁の取組

団体名：一般社団法人 日本旅行業協会

取組 1 1 - 1		外来種駆除等環境保全活動
概要・目的		・外来種駆除活動を通じて、日本古来の自然環境を学び、旅行商品造成に生かす。
該当する愛知目標		・目標 9：侵略的外来種が制限され、根絶される。 ・目標 1 4：自然の恵みが提供され、回復・保全される。
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号		2. 日頃から自然とふれあうライフスタイルが一般化：関係者の連携で推進
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体		なし
取組にあたって連携するその他の団体		外来種駆除活動をはじめとした環境保全活動を行う NPO、NGO や地域行政との協力
平成 29 年度実施内容等		当協会地方支部（北海道、関東、中部、関西、中四国、九州、沖縄）の在る 7 地域で実施。
平成 29 年度の取組結果に対する自己評価 A：予定した取組を概ね実施できた C：予定した取組を実施できず		A 参加者より自然環境保全活動への意識が高まったといった声が寄せられ、活動目的が実行されていると感じる。
平成 30 年度実施内容等（予定）		当協会地方支部（各 7 支部）が中心となり外来種駆除をはじめとした環境保全活動を検討・実施予定。
平成 31～32 年度実施内容等（予定）		（H30 年度をもって終了予定）。
指標	定義	参加者数 実施地域数
	2020 年の目標値	（特になし）
	最新値	（2017 年度） 合計 225 名参加 7 地域で実施

取組 1 1 - 2		JATA の道プロジェクト
概要・目的		環境省の設定する東北地方太平洋沿岸地域のトレイルコース：みちのく潮風トレイルを活用し、東北復興支援活動として「新しい東北観光」の実現に向け、東北地方太平洋沿岸エリアの「自然環境の整備活動」を通じ、「自然景観の復興」・「生活文化の再生と向上」に取り組むもので、2014年4月から震災発生10年後の2021年3月までの7年間実施する。特に「旅行業界らしい」事業として、実地踏査による地域の観光資源開発や地域の方々との交流を設け、旅行による人的交流拡大に寄与し、よって、復興支援とする。
該当する愛知目標		目標 1 4：自然の恵みが提供され、回復・保全される。
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号		2. 日頃から自然とふれあうライフスタイルが一般化：関係者の連携で推進
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体		なし
取組にあたって連携するその他の団体		地域行政や交通機関、宿泊機関等の地域の観光サービス提供事業者
平成 29 年度実施内容等		岩手県普代村南部～田野畑村の「みちのく潮風トレイル」地域で実施。
平成 29 年度取組結果に対する自己評価 A：予定した取組を概ね実施できた C：予定した取組を実施できず		A 当該年度は、過去最高の参加人数となった。トレイルの体験ウォーキングをはじめ現地視察や地元関係者との交流を通じて、「旅行業界らしい」事業として着実に活動を進めている。
平成 30 年度実施内容等（予定）		・岩手県岩泉町～宮古市の「みちのく潮風トレイル」地域で実施予定。 ・「みちのく潮風トレイル」体験ウォーキング、岩手県太平洋沿岸地域の視察、地元観光関係者と会員旅行会社との意見交換会を実施予定。
平成 31～32 年度実施内容等（予定）		宮城県気仙沼市～南三陸町、仙台湾の「みちのく潮風トレイル」地域で実施予定。
指標	定義	参加者数
	2020 年の目標値	参加者、延べ 700 名（2014 年開始から）
	最新値	（2017 年度） 77 名参加

国連生物多様性の10年日本委員会ロードマップ

関係団体・関係省庁の取組

団体名：国際自然保護連合日本委員会

取組 1 2 - 1	にじゅうまるプロジェクト	
概要・目的	<p>国際情報も含む情報を収集・提供し、目標への取り組みを動機づけし、効果的な活動を提案し、個別目標毎のネットワーク化を推進し、目標達成状況を評価する場の設定に貢献すること</p> <p>「愛知目標を知り、自分達の活動とのつながりに気づき、そして、生物多様性のアクションを宣言（にじゅうまる宣言）する。」という参加型キャンペーン。愛知目標達成に向けた行動を奨励し、かつ、見える化（指標化）と宣言団体間の連携を図ることで上記目的を達成する</p>	
該当する愛知目標	・目標 1 ～ 20 まで	
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号	2 、 2 4 4 4	
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体	日本自然保護協会，CEPA ジャパン，国連生物多様性の10年市民ネットワーク、日本動物園水族館協会、生物多様性わかものネットワーク、環境省、その他 UNDB-J 構成団体	
取組にあたって連携するその他の団体	IUCN-J 加盟団体、国立環境研究所、生物多様性条約事務局、認定連携事業実施団体など	
平成 29 年度実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・ にじゅうまる宣言の拡大（別紙） ・ 電機電子 4 団体との連携や、アクション大賞入賞団体への呼びかけ、田んぼ 10 年事業を通じての宣言数拡大など ・ 日本動物園水族館協会加盟園館との MY 行動宣言拡大支援 ・ にじゅうまるパートナーズ会合を通じた愛知ターゲットの盛り上げ ・ COP15 を見据えた中国・韓国との連携構築 	
平成 29 年度の取組結果に対する自己評価 A：予定した取組を概ね実施できた C：予定した取組を実施できず	A	予定された事業をほぼ実施。宣言数も集まったが、UNDB-J 委員関連団体からの宣言呼びかけは更なる工夫の余地あり。
平成 30 年度実施内容等（予定）	<ul style="list-style-type: none"> ・ にじゅうまる宣言の拡大に向けた連携（表彰制度からの宣言、委員団体等によって把握された活動事例への参加呼びかけなど） ・ COP15 を見据えた海外（中国・韓国）との連携構築の継続 ・ UNDB 最終年（2020 年）に向けた今後の方向性検討 	

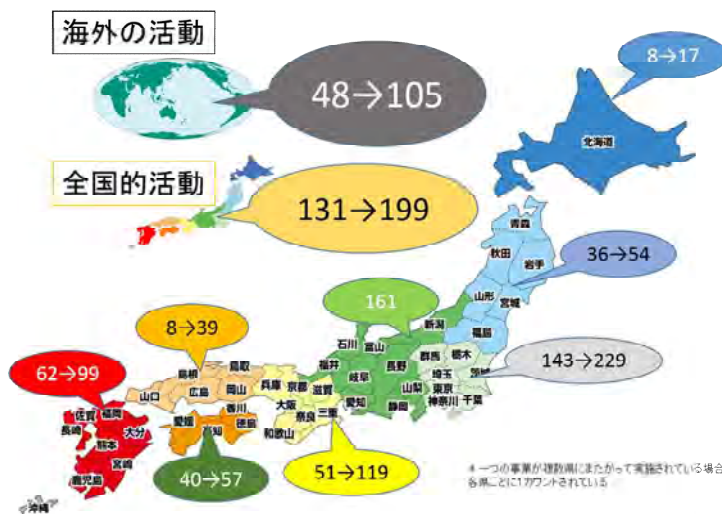
平成 30～32 年度実施内容等（予定）		<ul style="list-style-type: none"> ・ にじゅうまる宣言の拡大に向けた連携 ・ 生物多様性条約関連プロセスへのユース参画支援 ・ CBD-COP14、15 における日本の優良事例発信（UNDB-day の開催支援） ・ UNDB 最終年（2020 年）に向けた今後の方向性検討と実施
指標	定義	にじゅうまる宣言数
	2020 年の目標値	2020 宣言
	最新値	750 宣言（2018.5 月末時点）

にじゅうまるプロジェクト宣言数の推移について

2016 年 12 月末時点で、299 団体 400 事業宣言だったにじゅうまる宣言は、2017 年 12 月末時点で、400 団体 533 事業となりました。2018 年に入り、電機電子 4 団体所属企業による宣言数が加えられ、2018 年 4 月段階で 546 団体、750 事業です。



地域別の宣言数 (2018.4.30)



国連生物多様性の10年日本委員会ロードマップ

関係団体・関係省庁の取組

団体名：公益社団法人日本動物園水族館協会

取組 1 4 - 1		絶滅危惧種の生育域外保全		
概要・目的		・目標 1 2、目標 1		
該当する愛知目標		2 . 、 4 .		
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号		・種の絶滅を回避する保険として、野生復帰させ得る資質を備えた生息域外（飼育下）個体群を形成、維持するとともに、動物園等における普及啓発の推進を図ることを目標とする。		
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体				
取組にあたって連携するその他の団体		<ul style="list-style-type: none"> ・環境省 ・（公社）日本動物園水族館協会加盟園館 ・日本獣医生命科学大学 ・岐阜大学 ・京都府立大学 ・宮崎大学 ・日本チョウ類保全協会 		
平成 29 年度実施内容等		<ul style="list-style-type: none"> ・ツシマヤマネコ生息域外保全及び普及啓発 ・ライチョウ生息域外保全及び普及啓発 ・ツシマウラボシシジミ生息域外保全及び普及啓発 ・アユモドキ生息域外保全及び普及啓発 ・トゲネズミ属生息域外保全 ・小笠原産カタマイマイ属生息域外保全 		
平成 29 年度の取組結果に対する自己評価 A：予定した取組を概ね実施できた C：予定した取組を実施できず		<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>生息域外保全のための創始個体の確保、飼育繁殖技術の開発に向けた試験研究、新たな飼育担当施設の確保等、着実に取組みを進めている</td> </tr> </table>	A	生息域外保全のための創始個体の確保、飼育繁殖技術の開発に向けた試験研究、新たな飼育担当施設の確保等、着実に取組みを進めている
A	生息域外保全のための創始個体の確保、飼育繁殖技術の開発に向けた試験研究、新たな飼育担当施設の確保等、着実に取組みを進めている			
平成 30 年度実施内容等（予定）		<ul style="list-style-type: none"> ・上記の活動の継続的实施 		
平成 31～32 年度実施内容等（予定）		<ul style="list-style-type: none"> ・上記の活動の継続的实施 		
指標	定義	<ul style="list-style-type: none"> ・個体群形成のために有意な取組み成果の有無 ・加盟園館における普及啓発活動の実績の有無 		
	2020 年の目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・対象種の全てで一定の個体数を確保できている。 ・加盟園館における普及啓発活動が定常的に実施されている。 		
	最新値	<ul style="list-style-type: none"> ・ツシマヤマネコ 10 施設で 35 頭（ 19、 16 ）飼育中。 H29 年度 2 施設で 6 頭の出産事例あり、うち 3 頭が 		

		<p>生育した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ライチョウ 平成 29 年度繁殖期に 22 羽の雛が孵り、平成 29 年 11 月末までに 12 羽が生育し、4 園館での飼育個体数の合計は 26 個体（オス 15 メス 11）となった。 ・ ミヤコカナヘビ 平成 29 年 10 月から 2 施設で計 23 個体の飼育を開始。うち 1 施設で 11 月～翌 2 月までに 24 個の産卵があり、8 頭が孵化した。 ・ ツシマウラボシシジミ 1 施設で累代飼育実施中。 ・ アユモドキ 7 施設で約 2000 個体を累代飼育中。 ・ トゲネズミ属 アマミトゲネズミ 3 施設で計 18 個体（オス 8、メス 10）飼育中。飼育下で初めて交尾行動が観察されたが出産に至っていない。 ・ 小笠原産カタマイマイ属 平成 29 年 9 月に 4 施設のうち 2 施設にカタマイマイ各 30 個体、残りの 2 施設にはアナカタマイマイ各 30 個体を導入。アナカタマイマイについては 2 施設とも年度内に産卵が見られ繁殖に成功。 ・ ツシマヤマネコ、アユモドキの飼育担当施設において、定常的な普及啓発活動が実施されている
--	--	---

取組 1 4 - 2		外来生物対策
概要・目的		・外来種問題に係る理解と関心を高めることで、外来種への取組を社会に浸透させ、主流化へ導くことを目的とする。
該当する愛知目標		・目標 9、目標 1
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号		2 . 4 .
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体		
取組にあたって連携するその他の団体		・環境省 ・(公社) 日本動物園水族館協会加盟園館
平成 29 年度実施内容等		・新宿御苑みどりフェスタへのブース出展 ・動物愛護週間中央行事へのブース出展
平成 29 年度実施予定に対する自己評価 A: 予定した取組を概ね実施できた C: 予定した取組を実施できず		A 動物愛護週間中央行事へのブース出展を予定通り実施した。お子様連れの来訪者の場合は、外来種と在来種を表裏に線画で描いた「塗り絵カード」を差し上げ、お子様にその場で塗り絵をしてもらい、完成後、それをラミネート加工して「しおり」として、記念に持ち帰ってもらう活動を行った。 みどりフェスタでは「塗り絵カード」を加工し、缶バッジにして持ち帰ってもらう活動を行った。
平成 30 年度実施内容等 (予定)		・新宿御苑みどりフェスタへのブース出展 ・動物愛護週間中央行事へのブース出展
平成 31 ~ 32 年度実施内容等 (予定)		・新宿御苑みどりフェスタへのブース出展 ・動物愛護週間中央行事へのブース出展 上記の活動を毎年、継続的に実施
指標	定義	・来訪者への「しおり」、「缶バッジ」配布数
	2020 年の目標値	2017 年から 2020 年までの 4 年間で累計 1500 件
	最新値	2017 年 ~ 455 件

取組 1 4 - 3		いきもの学びネット
概要・目的		・全国の動物園と水族館で実施される教育普及プログラムや特別展・企画展の情報を事前に日本全体に発信するためのポータルサイトを開設し、広く市民一般を対象に生きものとのふれあいや環境学習の機会を提供することを目的とする。
該当する愛知目標		・目標 1
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号		2 .
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体		
取組にあたって連携するその他の団体		・(公社)日本動物園水族館協会加盟園館
平成 29 年度実施内容等		・国の動物園と水族館で実施される教育普及プログラムや特別展・企画展の情報を事前に日本全体に発信するためのポータルサイトの運営
平成 29 年度実施予定に対する自己評価 A: 予定した取組を概ね実施できた C: 予定した取組を実施できず		A 新規に情報提供開始した園館数 3 園館。 普及用のチラシを各種行事、催事等で配布し、活用を依頼した。
平成 30 年度実施内容等 (予定)		・本ポータルサイトの継続的運用 ・情報元となる動物園水族館の参加数の増加 ・本ポータルサイトと他の関連ウェブサイトとのリンク網の拡充。
平成 31 ~ 32 年度実施内容等 (予定)		・本ポータルサイトの継続的運用 ・情報元となる動物園水族館の参加数の増加 ・本ポータルサイトと他の関連ウェブサイトとのリンク網の拡充。 上記の活動を毎年、継続的に実施
指標	定義	・ 情報提供を行っている園館数
	2020 年の目標値	・ 全加盟園館が何らかの形で情報提供を行っている
	最新値	情報提供実施園館数 12 園館 (参加園館 25 園館)

取組 1 4 - 4		MY 行動宣言
概要・目的		・(公社)日本動物園水族館協会加盟の151の動物園・水族館で行われるイベントにおいて、MY 行動宣言シートを活用した、生物多様性に関する普及啓発の取組を推進し、2020年までに10万宣言を集めることを目標とする。
該当する愛知目標		・目標1
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号		2 .
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体		・ IUCN-J
取組にあたって連携するその他の団体		・ 環境省 ・(公社)日本動物園水族館協会加盟園館
平成 29 年度実施内容等		動物園や水族館向けの MY 行動宣言シート(MY 行動宣言「5つのこと」)の作成。 ・ MY 行動宣言シートの(公社)日本動物園水族館協会加盟園館への配布及び活用依頼
平成 29 年度実施予定に対する自己評価 A: 予定した取組を概ね実施できた C: 予定した取組を実施できず		A 2016年3月末に会員園館へ合計456,000枚配布し、各種行事、催事等での活用を依頼した。 協会主催の全国会議において、MY 行動宣言シートの説明と活用を依頼した。
平成 30 年度実施内容等(予定)		・ MY 行動宣言シートの(公社)日本動物園水族館協会加盟園館への配布及び活用依頼 ・ 活用成果の集計
平成 31 ~ 32 年度実施内容等(予定)		・ MY 行動宣言シートの(公社)日本動物園水族館協会加盟園館への配布及び活用依頼 ・ 活用成果の集計 上記の活動を毎年、継続的に実施
指標	定義	・ MY 行動宣言シート宣言数
	2020 年の目標値	2020 年までに 10 万宣言
	最新値	2015 年 ~ 23,124 宣言 (UNDB-J 報告件数)

国連生物多様性の10年日本委員会ロードマップ

関係団体・関係省庁の取組

団体名：公益財団法人 日本博物館協会

取組 15 - 1		UDNB-J 事業の周知啓もうの支援
概要・目的		・日本博物館協会の会員、関連組織等への UDNB-J の目的、活動の周知啓もうの支援を行う。
該当する愛知目標		・目標 1
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号		1 (博物館関係機関、利用者を中心とする取組み)
取組にあたって連携する他の UDNB-J 構成団体		
取組にあたって連携するその他の団体		
平成 29 年度実施内容等		・全国 10 支部の総会等において活動周知 ・
平成 29 年度の取組結果に対する自己評価 A: 予定した取組を概ね実施できた C: 予定した取組を実施できず		C 日本博物館協会の地方支部等での周知は実施できたが、個別博物館の活動への反映はできなかった。
平成 30 年度実施内容等 (予定)		・機関誌による情報提供 ・ウェブによる取組強化 ・総合博物館、自然史系博物館への情報提供
平成 31 ~ 32 年度実施内容等 (予定)		・機関誌による情報提供 ・ウェブによる取組強化 ・ICOM 京都大会での P R
指標	定義	・総合博物館、自然史系博物館での情報提供
	2020 年の目標値	・10 施設
	最新値	・0

国連生物多様性の10年日本委員会ロードマップ

関係団体・関係省庁の取組

団体名：一般社団法人 CEPA ジャパン

取組 17 - 1	普及啓発の結果分析
概要・目的	<p><u>1. MY 行動宣言 5 つのアクション</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民一人ひとりが生物多様性との関わりを自分の生活の中でとらえることができるよう、5 つのアクションの中から自らの行動を選択して宣言する「MY 行動宣言シート」の活用を広く呼びかけました。 <p><u>2. CEPA ツールキットの開発・公開、HP「いきものぐらし」での事例展開、3 つ折りリーフレットの作成</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いきものぐらし」のサイトでの企業事例紹介、英文対応の取組も推進しました。(2017 年度 件の事例を追加掲載) ・日常の都市生活の中でもっと身近に生物多様性を感じてもらえるように「CEPA さんぽ」(B5 3 つ折り)のリーフレットを作成し、エコプロダクツ等のイベントで配布しました。 <p><u>3. MY 行動宣言 5 つのアクションのモデルとなる取組</u> <u>生物多様性アクション大賞による表彰</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業等に寄付協賛を呼びかけ、MY 行動宣言の 5 つのアクションに即した活動を表彰する「生物多様性アクション大賞 2017」を実施しました。(5 回目 2017 年度は、116 件の応募があり 15 件が受賞) ・エコプロ 2017 イベントステージにて生物多様性リーダー・さかなクンと一緒に生物多様性について考える企画を行いアクション大賞および、大賞受賞者の活動を紹介・発表しました。 <p><u>4. 自然観察会・CEPA さんぽ</u></p> <p>自然観察指導員東京連絡会の協力を得て、5 月に自然観察会を実施。約 150 名の方々に都会の中で生物多様性を感じていただくことができました。</p>
該当する愛知目標	・目標 1.
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号	1 . 2 . 3 . (2) 4 .
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体	
取組にあたって連携するその他の団体	
平成 29 年度実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・ MY 行動宣言 5 つのアクション(継続) ・ CEPA ツールキットの開発・公開、HP「いきものぐらし

	<p>し」での事例展開、3つ折りリーフレット「CEPAさんぽ」を利用した普及啓発(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性アクション大賞の実施(継続) ・自然観察会・CEPAさんぽ(継続・新規) <p>身近な自然を感じる自然観察会を実施。散歩しながらMY行動宣言5つのアクションを探す「CEPAさんぽ」を活用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本固有の生態系の研究を活かした生物多様性の主流化を加速する活動 <p>日本固有の生態系の研究における先駆者である南方熊楠の功績に学ぶ「熊楠アース・コミュニケーション会議(仮称)」の立ち上げ準備。関連する事例収集とそのコミュニケーションツール化を行い、国際会議において発信した。これらの知見を踏まえ地域CEPA(広報・教育・普及啓発)拠点を立ち上げるための地元・関係者との関係を強化した。事例収集2回、優良事例19件収集、「CEPAさんぽ」事例集を10か所で配布、CEPAさんぽトライアル/下見を13か所で実施。国際会議1回参加。 ・生物多様性と共生するレジリエンスの高い地域づくりを拡大する活動(新規・継続含む) <p>生物多様性・生態系を深く理解した自然と共生するしなやかな社会作りに向け、東北大学が中心となった「海と田んぼからのグリーン復興プロジェクト(うみたん)」会議への参加および東北震災復興活動への適用に加え、「生物多様性アクション大賞」等で得られた全国での郷土愛に溢れた生物多様性保全の取り組みの事例収集を行った。(グリーン復興会議2回、南三陸事例展開ツール作成1件、海洋保全事例収集6件、優良事例収集3回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性に配慮した購買行動を促進する活動 <p>WEBサイト「いろ、とりどり」を開設。生物多様性に配慮した商品27事例を「市民認証」Webで公開。「いきものぐらし」ウェブに生物多様性アクション大賞事例53点を追加。</p> </p>
<p>平成29年度実施予定に対する自己評価</p> <p>A: 予定した取組を概ね実施できた C: 予定した取組を実施できず</p>	<p>A</p> <p>生物多様性アクション大賞・グリーン復興の取り組みを継続するだけでなく、新たに日本固有の生態系を活かした主流化・生物多様性配慮購買行動の促進に取り組むことが出来た。</p>
<p>平成30年度実施内容等(予定)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・MY行動宣言5つのアクション(継続) ・シンポジウム開催(CEPAツールの発表を含む)4回 ・生物多様性アクション大賞の実施(継続) ・自然観察会(CEPAさんぽ)の実施(継続)

		<ul style="list-style-type: none"> ・地域 CEPA（広報/教育/普及啓発）拠点立上げ&運営（継続） ・「ジャパニーズ・エコロジー」プロジェクト 日本固有の生態系の研究を活かした生物多様性の主流化を加速する活動（継続） ・「グリーン・レジリエンス」プロジェクト 生物多様性と共生するレジリエンスの高い地域づくりを拡大する活動（継続） ・「グリーン・コンシューマー」プロジェクト 生物多様性に配慮した購買行動を促進する活動（継続）
	平成 30～32 年度実施内容等（予定）	平成 28 年から新たに取り組む事業を検証し、愛知ターゲット達成に向けて生物多様性の主流化の加速支援を継続。そして 10 年間を振り返り、またこれからの 10 年を SDGs の主流化と達成に向けた取り組みを推進できるよう、2020 年に仕上げと節目と新たなキックオフのイベント開催を検討する。
指標	定義	・「いきものぐらし」のサイトで紹介する優良事例数
	2020 年の目標値	・ 400 件
	最新値	・ 200 件

国連生物多様性の10年日本委員会ロードマップ

関係団体・関係省庁の取組

団体名：生物多様性わかものネットワーク

取組 18 -1		ごとごとプロジェクト
概要・目的		目的：「世の中、まるごと、自分ごと！」をテーマに、生物多様性をはじめ、環境問題を自分ごととして捉え、自分の言葉で発信することのできる人材を育成する。 ・参加体験型のイベントを中心に普及啓発を行なう。
該当する愛知目標		・目標1
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号		2 .
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体		
取組にあたって連携するその他の団体		
平成 29 年度実施内容等		・ジビエワークショップ
平成 29 年度実施予定に対する自己評価 A：予定した取組を概ね実施できた C：予定した取組を実施できず		A 予定していた活動に変更はあったが、概ね実施できた
平成 30 年度実施内容等（予定）		・狩猟現場の見学 等
平成 31～32 年度実施内容等（予定）		・一年を通じた一貫した、普及啓発コンテンツを作成し、一回で終わらない、各自の生活に根付く普及啓発を行なう。
指標	定義	参加者人数
	2020 年の目標値	200 人
	最新値	35 人

取組 18 -2		国際会議へのユースの派遣
概要・目的		目的：若い世代、将来世代までを意識した政策提言を行う。 ・生物多様性に関する国際的な若者ネットワークへの参画 ・国際的な動向の収集や活動を行うことのできる人材の育成 ・若者の立場としての政策提言活動の実施
該当する愛知目標		・目標1

ロードマップ「取組の方向性」の項目番号	4 .	
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体	国際自然保護連合日本委員会	
取組にあたって連携するその他の団体	GYBN (Global Youth Biodiversity Network)	
平成 29 年度実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> SBSTTA21 への派遣 (2 名) アジア地域での生物多様性条約への政策提言等に関するワークショップ (GYBN 主催) への派遣 	
平成 28 年度実施予定に対する自己評価 A: 予定した取組を概ね実施できた C: 予定した取組を実施できず	<p>A 海外のユースとの協力体制を充実させ、多くの議題に関して積極的な政策提言を実施しているほか、キャンペーン等も実施している。国内でも派遣メンバーとそれ以外の育成を進めている。</p>	
平成 30 年度実施内容等 (予定)	<ul style="list-style-type: none"> SBSTTA22、COP14 への派遣 	
平成 31 ~ 32 年度実施内容等 (予定)	<ul style="list-style-type: none"> 国際会議 (SBSTTA、SBI、CBD-COP、WCC など) への継続的な派遣 	
指標	定義	派遣人数
	2020 年の目標値	7 人
	最新値	6 名 (SBSTTA20、COP13、SBSTTA21 に各 2 名)

取組 1 8 -3	生物多様性カタリスト
概要・目的	<p>目的：より多くの人々が生物多様性に関する興味関心を深め、行動するきっかけを作る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生を対象としたイベントを中心として、生活に身近な視点を多くもりこんだ講演を行なう。 講演を行えるユースを育成する。
該当する愛知目標	<ul style="list-style-type: none"> 目標 1
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号	1 . 4 .
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体	国際自然保護連合日本委員会
取組にあたって連携するその他の団体	講演先の学生環境団体や地方自治体
平成 28 年度実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> 練馬区リサイクルセンター出前講演 足立区出前講演 四国ギャザリング出前講演

平成 28 年度実施予定に対する自己評価 A：予定した取組を概ね実施できた C：予定した取組を実施できず		A	出前講演の実施及びカタリストの育成を実施できた。 今後、地方での出前講演の実施や、カタリストの育成人数の増加に努める。
平成 30 年度実施内容等（予定）			<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方自治体での出前講演 ・ 大学生に向けた出前講 ・ カタリストの育成
平成 31～32 年度実施内容等（予定）			<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方自治体での出前講演 ・ 大学生に向けた出前講演 ・ カタリストの育成 ・ 地方団体と連携した啓発活動
指標	定義		実施回数 カタリスト育成人数
	2020 年の目標値		20 回（5 年累積） 10 人（5 年累積）
	最新値		6 回（累計 9 回） 3 人（累計 4 人）

取組 18-4		生物多様性わかもの会議	
概要・目的		<p>目的：生物多様性に関心がある若者が集まり合宿し、互いの活動やその悩みなどの情報交換の場となることで、活動の活性化と連携を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日頃交流が難しい全国各地の団体が、合宿という時間を密に使えるイベントを通して意見交換する。 ・ 特定のテーマを設定し時間を気にせず議論を行なう。 	
該当する愛知目標		・ 目標 1、目標 19	
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号		4	
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体		国際自然保護連合日本委員会	
取組にあたって連携するその他の団体		生物多様性に関わる活動を行なう全国の団体	
平成 29 年度実施内容等		<ul style="list-style-type: none"> ・ 9/2～9/3 に、つくば市にてイベントを開催 ・ 「シゼン×カタル」をテーマに、専門家とつくばの自然を観察、政策提言について考える。 	
平成 29 年度実施予定に対する自己評価 A：予定した取組を概ね実施できた C：予定した取組を実施できず		A	参加者の獲得やコンセプトの設定など課題となった部分は多々見られたが、参加者同士の交流や議論等は十分に行えた。合宿形式での交流・議論の場は、課題を見直しつつ今後も継続して設けて行く。

平成 30 年度実施内容等 (予定)	・ 団体内メンバー同士の情報交換と交流に重きを置いた、フィールドワーク重視の合宿企画の開催 (9/16 ~17 を予定)	
平成 31 ~ 32 年度実施内容等 (予定)	・ 団体内外の参加者による情報交換と交流に重きを置いた、フィールドワーク重視の合宿企画の開催	
指標	定義	参加人数
	2020 年の目標値	20 人
	最新値	10 名

取組 1 8 -5	生物多様性わかもの白書	
概要・目的	<p>目的：国内の生物多様性に関する活動を行う若者の活動を把握し、特に特徴的な活動事例などを発信することで、生物多様性の主流化に貢献する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 活動に関するアンケート調査などを行い冊子にまとめ、普及する。 ・ アンケート調査にあたっては、愛知目標に沿って活動内容の把握を行い、アンケート対象者に対してにじゅうまるプロジェクトの登録を促し、若者の登録数の増加を狙う。 	
該当する愛知目標	・ 目標 1、目標 1 9	
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号	2 . 4 .	
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体	国際自然保護連合日本委員会	
取組にあたって連携するその他の団体	生物多様性に関し先進的な活動を行なう全国の団体	
平成 29 年度実施内容等	・ 生物多様性わかもの白書 vol2 の作成 (2017 年 8 月) 及びウェブ・紙媒体での配布	
平成 28 年度実施予定に対する自己評価 A: 予定した取組を概ね実施できた C: 予定した取組を実施できず	A	生物多様性わかもの白書 vol2 が完成した。また、英語の概略版を含めると、2020 年までの目標である 700 部配布を既に達成した。COP13 にて、国内だけでなく海外でも白書について良い反響があったため、今後も国内外問わず作成および配布に努めていく。
平成 30 年度実施内容等 (予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生物多様性わかもの白書 vol .2 の周知 ・ 生物多様性わかもの白書 vol .3 の検討 	
平成 31 ~ 32 年度実施内容等 (予定)	・ 未定	
指標	定義	配布部数

	2020年の目標値	700部(既に達成しているが、今後も配布を続けていく)
	最新値	860部 (vol.1 日本語フルバージョン：640部、英語概略版：180部、vol2 日本語フルバージョン：40部)

国連生物多様性の10年日本委員会ロードマップ

関係団体・関係省庁の取組

団体名：一般財団法人自然公園財団

取組19-1	自然ふれあい行事	
概要・目的	・生物多様性に対する認識・知識の普及を促進することを目的として、財団の支部で、動植物の観察会、ガイドウォーク、植樹会などを企画し、実施	
該当する愛知目標	・目標1	
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号	・2	
取組にあたって連携する他のUNDB-J構成団体		
取組にあたって連携するその他の団体	・地元小中学校 ・地元の植物研究会等 ・各地の国立公園パークボランティア	
平成29年度実施内容等	・全国20カ所の支部で延べ約1600回実施、参加者約29,000名	
平成29年度取組結果に対する自己評価 A：予定した取組を概ね実施できた C：予定した取組を実施できず	A	開催した自然観察会やイベントについて、地元新聞に取り上げられることで、普及促進につながっている
平成30年度実施内容等（予定）	・28年度と同様に実施 ・さらに、地域に特化した自然情報誌「パークガイド」「パークナビ」の作成やホームページによる告知強化を行う	
平成31～32年度実施内容等（予定）	・今後も毎年実施し、多数の参加を得て普及啓発を推進	
指標	定義	参加者数
	2020年の目標値	増加を図る（30,000名）
	最新値	H29年 約29,000名

国連生物多様性の10年日本委員会ロードマップ

関係団体・関係省庁の取組

団体名：SATOYAMA イニシアティブ推進ネットワーク

取組 20 - 1	SATOYAMA における生物多様性の保全や利用へ向けたネットワークの構築
概要・目的	国内における多様な主体（民間企業をはじめ、自然環境の保全・再生の活動団体、政府機関、地方自治体、大学等）が垣根を越えて、様々な交流・連携・情報交換等を図るためのネットワークを構築し、SATOYAMA における生物多様性の保全や利用の取組を国民的取り組みへ展開していくことを目的とする。
該当する愛知目標	・戦略目標 A 目標 1
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号	1 . 、 2 . 、 3 . (2) 、 4 .
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体	国際自然保護連合日本委員会、国連生物多様性の10年日本委員会市民ネットワーク、CEPA ジャパン、農林水産省、環境省（ネットワーク参加団体）
取組にあたって連携するその他の団体	政府機関、市民団体、NGO、研究機関、企業、大学、地方自治体等
平成 29 年度実施内容等	<p><u>総会</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SATOYAMA イニシアティブ推進ネットワーク総会（場所：福井県、期日：平成 29 年 11 月 17 日） <p><u>臨時総会</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SATOYAMA イニシアティブ推進ネットワーク臨時総会（場所：滋賀県、期日：平成 30 年 3 月 15 日） <p><u>シンポジウム</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SATOYAMA イニシアティブ推進ネットワークシンポジウム（場所：福井県、期日：平成 29 年 11 月 18 日） <p><u>セミナー</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SATOYAMA イニシアティブ推進ネットワークセミナー（場所：滋賀県、期日：平成 30 年 3 月 16 日） <p><u>エクスカーション</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SATOYAMA イニシアティブ推進ネットワークエクスカーション（場所：福井県、期日：平成 29 年 11 月 18 日） ・ SATOYAMA イニシアティブ推進ネットワークエクスカーション（場所：滋賀県、期日：平成 30 年 3 月 16 日～17 日） <p><u>環境展示会への出展</u></p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・いしかわ環境フェア 2017 (場所:石川県、期日:平成 29 年 8 月 19 日~20 日) ・エコプロ 2017 (場所:東京、平成 29 年 12 月 7 日~9 日) <p>後援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ MISIA の里山ミュージアム 2017 後援 (石川県主催、期日:平成 29 年 6 月 11 日) ・ 第 4 回コウノトリの生息を支える市民交流会後援 (日本コウノトリの会主催、期日:平成 29 年 7 月 8 日~9 日) ・ とちぎの元気な里山林サミット (栃木県主催、期日:平成 29 年 9 月 8 日~9 日) ・ 企業の協働活動促進セミナー~企業の里山づくり活動のすすめ~ (石川県主催、期日:平成 30 年 3 月 5 日)
<p>平成 29 年度の実施結果に対する自己評価</p> <p>A: 予定した取組を概ね実施できた C: 予定した取組を実施できず</p>		<p>A</p> <p>本ネットワークを通じて、生物多様性の保全や利用について、後援やセミナーといった取り組みを通じて着実に進められている。</p>
<p>平成 30 年度実施内容等 (予定)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ フォーラムの開催 ・ 環境展示会への出展 (開催回数や開催地の拡大を図る) ・ 総会等を通じた会員間の相互交流 ・ 活動事例集のブラッシュアップ ・ 活動宣言証の作成
<p>平成 31~32 年度実施内容等 (予定)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ フォーラムの開催 ・ 環境展示会への出展 (開催回数や開催地の拡大を図る) ・ 総会等を通じた会員間の相互交流
<p>指標</p>	<p>定義</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ にじゅうまるプロジェクト宣言団体数 (SATOYAMA イニシアティブ推進ネットワーク加入団体内)
	<p>2020 年の目標値</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 30 団体
	<p>最新値</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 19 団体

国連生物多様性の10年日本委員会ロードマップ

関係団体・関係省庁の取組

団体名：公益財団法人 日本自然保護協会

取組 2 1 - 1		自然観察指導員講習会・自然の守り手の育成
概要・目的		<ul style="list-style-type: none"> ・地域に根ざした自然観察会を開き、自然を自ら守り、自然を守る仲間をつくるボランティアリーダーである自然観察指導員を養成。登録後も研修会や会報『自然保護』・メールマガジンによる情報提供を行い、地域の自然を守る人材を育てています。 ・企業との連携による自然とのふれあいの機会や自然の守り手を増やすイベントを開催し、自然を守る心の育成、自然の見方を伝えています。
該当する愛知目標		1, 5, 9, 10, 12
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号		2. 4.
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体		経団連自然保護協議会
取組にあたって連携するその他の団体		地方公共団体、NGO, 市民団体、企業、大学、専門学校等
平成 29 年度実施内容等		<ul style="list-style-type: none"> ・自主 + 共催による自然観察指導員講習会開催で新指導員 545 名養成 ・ネイチュア・フィーリング研修会 + 若手育成支援 ・企業との連携による自然とのふれあいの機会や自然の守り手拡大イベント参加者 4000 人以上
平成 29 年度の取組結果に対する自己評価 A: 予定した取組を概ね実施できた C: 予定した取組を実施できず		A 全国での自然観察指導員講習会の開催による新たな指導員、企業との連携拡大による自然とのふれあいの機会や自然の守り手拡大イベントへ参加者を順調に伸ばした。
平成 30 年度実施内容等（予定）		<ul style="list-style-type: none"> ・自主 + 新たなセクターとの共催含め講習会開催で登録指導員 600 人 ・研修会・若手育成支援 ・企業との連携による自然とのふれあいの機会や自然の守り手イベント参加者 4000 人
平成 31 ~ 32 年度実施内容等（予定）		<ul style="list-style-type: none"> ・自主 + 新たなセクターとの共催含め講習会開催で登録指導員 600 人 / 年へ ・研修会・若手育成支援 ・企業との連携による自然とのふれあいの機会や自然の守り手イベント参加者 5000 人 / 年へ
指標	定義	自然観察指導員養成数 企業連携イベント参加者数
	2020 年の目標値	合算 1 万 6000 人（5 年累積）
	最新値	

取組 2 1 - 2		自然しらべ ～身近な生きものから見えてくる生物多様性～
概要・目的		・「みんなでみれば、みえてくる」を合い言葉に、1995年から毎年継続している、身近な自然の状況を知る「自然の定期健康診断」。市民調査で集まった情報の結果を、学術協力者とまとめ、日本の自然を守る活動に活用。自然への愛着と関心を高め、日本の生物多様性を守ることにつなげることを目的に実施。
該当する愛知目標		・ 1, 9, 10, 12, 14, 19
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号		2. 4.
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体		
取組にあたって連携するその他の団体		市民、市民団体、NGO、研究者、企業、博物館、メディア
平成 29 年度実施内容等		<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然しらべ 2017「うなぎ目線で川・海しらべ」川や海辺の自然の健康診断 ・ 参加者：1194 人、全国 402 カ所の海・川の健全度を市民調査。自然への愛着と、絶滅危惧種保全、多様な生育生息環境の保全、河川の上下流の連続性を回復への関心強化 ・ うなぎ教室 2 回開催
平成 29 年度取組結果に対する自己評価 A：予定した取組を概ね実施できた C：予定した取組を実施できず		A 身近な河川に多くの河川横断工作物の存在が確認され、1km あたり 40 cm 以上の工作物が 1.6 基ある結果。高密度の障害物により、ニホンウナギの遡上が困難となっていることが判明。1995 年からの川の自然しらべとの比較では、川の周囲の環境は改善傾向にあることも判明。
平成 30 年度実施内容等（予定）		<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然しらべ 2018「アリ（仮）」 ・ 参加目標：2000 人、データ件数：1 万件 ・ 自然への愛着と、身近なアリを通じた地域の生態系、外来種への関心強化
平成 31～32 年度実施内容等（予定）		<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然しらべ 2019～2020 身近な自然の健康診断市民調査 ・ 参加目標：8000 人、データ件数：5 万件へ ・ 自然への愛着と、絶滅危惧種保全、多様な生育生息環境の保全への関心強化
指標	定義	参加者
	2020 年の目標値	2 万 2000 人（5 年累積）
	最新値	

取組 2 1 - 3		STOP! 日本の絶滅危惧種
概要・目的		・日本の生物のうち約 3500 種が絶滅危惧種と報告されている。地域 NGO や専門家との協働し、絶滅危惧種とその生育生息地の保全や、各地の地域絶滅を食い止める活動支援のマッチングを行う。
該当する愛知目標		・ 1, 10, 12, 14, 20
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号		2. 4.
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体		環境省, IUCN-J
取組にあたって連携するその他の団体		市民団体、NGO、企業、研究者、環境省、動植物園、博物館
平成 29 年度実施内容等		・ イヌワシ、ツキノワグマ、ウミガメ、クマタカ、サシバ、チョウの絶滅危惧種保全プログラム実施 ・ 保全活動への寄付者件数 1450 件
平成 29 年度の取組結果に対する自己評価 A: 予定した取組を概ね実施できた C: 予定した取組を実施できず		A 6 種の希少動植物の生息地保全プログラムを実施し、繁殖成功や活動協力者、支援者の拡大を進めることができた。
平成 30 年度実施内容等（予定）		・ イヌワシ、サシバ、ウミガメ、草原性のチョウ、クマタカ、四国のツキノワグマギとその生息地の保全活動 ・ 保全活動への寄付者件数 2500 件 ・ 地域の絶滅危惧種保全活動と支援者のマッチング
平成 31～32 年度実施内容等（予定）		・ 日本絶滅危惧種 10 種以上の保全活動を広く支援 ・ 保全活動への寄付者件数 5000 件 ・ 地域の絶滅危惧種保全活動と支援者のマッチング
指標	定義	日本の絶滅危惧種保全活動への寄付件数
	2020 年の目標値	1 万 3500 件（5 年累積）
	最新値	

取組 2 1 - 4		自然を活かした地域づくり ～生物多様性地域戦略策定支援・ユネスコエコパーク登録支援・国有林の民間協働管理～
概要・目的		・高齢化や人口減少、雇用喪失といった課題に対し、保護地域を活用したブランディングや、地域づくりに取り組む地方の市町村の取り組みを積極的に支援するとともに、地域活性化にもつなげる新たな生態系管理のモデルとなる地域づくりを現場で進める。
該当する愛知目標		・ 1, 2, 3, 5, 9, 10, 11, 12, 14, 15, 17, 18

ロードマップ「取組の方向性」の項目番号		2.、3.(2) 4.
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体		経団連自然保護協議会、環境省、文部科学省、林野庁、IUCN-J、生物多様性自治体ネットワーク
取組にあたって連携するその他の団体		市民団体、NGO、研究者、地方公共団体、企業
平成 29 年度実施内容等		<ul style="list-style-type: none"> ・ 生物多様性地域戦略策定自治体、エコパーク登録自治体での保全人材育成 ・ ユネスコエコパーク登録支援活動（綾町・みなかみ町・志賀・只見町） ・ 国有林の協働管理（赤谷・綾） ・ ニホンジカの低密度管理の検討 ・ 民間保護地域、Green List 研究
平成 29 年度の取組結果に対する自己評価 A：予定した取組を概ね実施できた C：予定した取組を実施できず		A 生物多様性地域戦略策定自治体、エコパーク登録推進自治体で、管理計画策定、登録支援活動を 4 自治体、国有林の協働管理として 2 地域の活動を実施できた。
平成 30 年度実施内容等（予定）		<ul style="list-style-type: none"> ・ 生物多様性地域戦略策定自治体、エコパーク登録自治体での保全人材育成企画、生物多様性復元事業 ・ ユネスコエコパーク登録支援活動 ・ 国有林の協働管理 ・ エコパーク移行地域での市民参加のモニタリングシステム構築 ・ ニホンジカの低密度管理の検討、環境教育の推進 ・ 民間保護地域、Green List 研究
平成 31～32 年度実施内容等（予定）		<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域戦略・地域計画・エコパーク登録地域の支援。 ・ 保全事業人材育成、市民セミナー等教育普及事業 ・ 国有林の協働管理
指標	定義	地域戦略策定地域・エコパーク登録地域支援数 保全事業育成人材数
	2020 年の目標値	15 件 人材 500 人 (5 年累積)
	最新値	

国連生物多様性の10年日本委員会ロードマップ

関係団体・関係省庁の取組

団体名：地球環境パートナーシッププラザ（GEOC）

取組 2 2 - 1	国連大学/地方 EPO との協働による生物多様性の普及
概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・国連大学との連携・協働による生物多様性の国際的情報の収集・国内への発信及び GEOC/地方 EPO（地方環境パートナーシップオフィス）を活用した生物多様性の普及啓発 ・国際生物多様性の日シンポジウム（平成 20 年度～）国連大学において、毎年、国際生物多様性の日シンポジウムを共同開催 ・GEOC の場を活用した、生物多様性保全、国連生物多様性の 10 年日本委員会（UNDB-J）に関する展示、セミナー等の普及啓発事業を展開 ・地方 EPO との連携による、MY 行動宣言の実施、UNDB-J 資料の配布、セミナー等の開催・広報を展開 ・ESD（持続可能な開発のための教育）の推進における生物多様性分野の取組み促進
該当する愛知目標	・目標 1、目標 2
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号	2 . . 4 .
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体	環境省
取組にあたって連携するその他の団体	国連大学、地方 EPO、NPO・自治体・中間支援組織、ESD 実施団体等
平成 29 年度実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・国際生物多様性の日「生物多様性と持続可能な観光シンポジウム～国立公園のインタープリテーションを考える～」(5/13) ・「能登の里海ムーブメント - 海と生きる知恵を伝えていく - 」刊行記念イベント「さまざまな仕事を通じて支えあう里海づくり」(6/10) ・「Biodiversity 生物多様性のなかで生きる-日本編（「お山ん画」コラボレーション企画）展示（5月～3月） ・「巨樹を守る！」パネル展示（3月） ・「国連生物多様性の10年」展示（通年） ・UNDB-J 推薦「子供向け図書」（愛称：「生物多様性の本箱」～みんなが生きものをつながる 100 冊～）展示（通年） ・「グリーンウェイブ 2017」に参加（プランター田植え、グリーンカーテンの実施）

平成 29 年度の実施結果に対する自己評価 A: 予定した取組を概ね実施できた C: 予定した取組を実施できず		GEOC という一般の方へのアウトリーチ機能の場を活用し、国連大学のほか、GEOC の利用団体と連携した展示企画を展開した。昨年につき、主流化を軸に生物多様性に関する普及啓発を行ったほか、地方 EPO への情報提供も随時実施した。
平成 30 年度実施内容等 (予定)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際生物多様性の日シンポジウム「生物多様性とSDGs」(5/24) ・ 国際サンゴ礁 2018 記念セミナー 「サンゴ礁と共生する社会とは」(6/20) ・ 「国連生物多様性の 10 年」展示 (通年) ・ UNDB-J 推薦「子供向け図書」(愛称:「生物多様性の本箱」～みんなが生きものをつながる 100 冊～) 展示 (通年) ・ 「グリーンウェイブ 2018」に参加 (プランター田植え、グリーンカーテン) ・ 地方 EPO との連携による普及啓発
平成 31 ~ 32 年度実施内容等 (予定)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 上記と同様の内容を実施予定
指標	定義	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主流化を軸にした生物多様性の情報発信や広報協力件数 (メルマガや機関誌等による情報発信)
	2020 年の目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年間 30 件
	最新値	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年間 11 件

国連生物多様性の10年日本委員会ロードマップ

関係団体・関係省庁の取組

団体名：公益社団法人国土緑化推進機構

取組 2 3 - 1	「地球いきもの応援団・グリーンウェイブ大使」 「グリーンウェイブ」オフィシャル・パートナー任命式	
概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> 幅広いセクターへの「グリーンウェイブ」の普及・定着に向けて、行政・大学・企業・NPO等の先導的な取組を任命 平成29年度は『UNDB-J 地域フォーラム』と連携して開催。 平成28年度までは、「キックオフ・フォーラム」として開催 	
該当する愛知目標	・目標1:生物多様性の価値と行動の認識	
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号	2.	
取組にあたって連携する他のUNDB-J構成団体		
取組にあたって連携するその他の団体	みどりの感謝祭 運営委員会	
平成29年度実施内容等	(「グリーンウェイブ」オフィシャル・パートナー任命式) ・第1弾任命:3月14日 ・第2弾任命:5月12日 (「地球いきもの応援団・グリーンウェイブ大使」) ・任命:3月14日、7行事に出演	
平成29年度実施予定に対する自己評価 A: 予定した取組を概ね実施できた C: 予定した取組を実施できず	A	
平成30年度実施内容等(予定)	引き続き、「グリーンウェイブ大使」「グリーンウェイブ」オフィシャル・パートナーオフィシャル・パートナー」の任命を継続	
平成31～32年度実施内容等(予定)	同上(予定)	

取組 2 3 - 2	森林ESDの推進	
概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> 「学習指導要領」の改訂や「次世代学校・地域」創生プラン」等の教育改革の動向に対応して、アクティブ・ラーニングの視点から森林を活用した教育活動のあり方と、企業・NPO等と連携した支援体制のあり方を検討し、汎用的な普及の仕組みを検討・実践。 	
該当する愛知目標	・目標1:生物多様性の価値と行動の認識	

ロードマップ「取組の方向性」の項目番号	2. 3.(2).
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体	
取組にあたって連携するその他の団体	林野庁、都道府県、都道府県緑化推進委員会 その他、企業・NPO等
平成 29 年度実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・ ガイドブックの配布 ・ 京都教育大学と連携した教科書分析及び教科書展開催 ・ ブロックレベル・都道府県レベルでの意見交換会開催
平成 29 年度実施予定に対する自己評価 A: 予定した取組を概ね実施できた C: 予定した取組を実施できず	A
平成 30 年度実施内容等 (予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ガイドブック(改訂版)の製作 ・ ブロックレベルでのフォーラム開催 ・ 都道府県レベル・市町村レベルでの意見交換会・モデル的な仕組みづくりを促進
平成 31～32 年度実施内容等 (予定)	上記の内容を継承


取組 2 3 - 3	「みぢかな樹木のえほん」の製作・配布・普及
概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもたちが「1本の木」を事例に、「3つの多様性」(生きものとの繋がり)と「4つの生態系サービス」(暮らしとの繋がり)を一体的に理解できるような教材として、「みぢかな樹木のえほん」(ポプラ社)を普及 平成 28 年度までは普及教材「1本の木の物語」制作・配布
該当する愛知目標	・ 目標 1: 生物多様性の価値と行動の認識
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号	2.
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体	
取組にあたって連携するその他の団体	林野図書資料館、 「生物多様性と子どもの森」キャンペーン実行委員会
平成 29 年度実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校教育(理科、社会等)に対応させ、30 樹種を題材に「みぢかな樹木のえほん」の教材の作成 ・ 林野図書資料館と連携し、パネル貸出と一体となった普及

平成 29 年度実施予定に対する自己評価 A：予定した取組を概ね実施できた C：予定した取組を実施できず	A	
平成 30 年度実施内容等（予定）		<ul style="list-style-type: none"> 教材「みづかな樹木のえほん」の普及 林野図書資料館と連携し、パネル貸出と一体となった普及 「図書館を使った調べる学習コンクール」等と連携した取組を検討
平成 31～32 年度実施内容等（予定）		上記の内容を継承

取組 2 3 - 4	機関紙における生物多様性連載記事の掲載	
概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> 国土緑化推進機構機関紙「ぐりん・もあ」（季刊）において、生物多様性保全の観点からの植樹活動の紹介記事と、絶滅危惧種を紹介する記事を連載。 	
該当する愛知目標	<ul style="list-style-type: none"> 目標 1：生物多様性の価値と行動の認識 	
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号	2.	
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体		
取組にあたって連携するその他の団体		
平成 29 年度実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> 連載記事：森ともっと身近に感じよう for KIDS5 『こんな木が植えたい！図鑑』をシリーズで連載 連載記事：『日本の森林に暮らす「絶滅危惧種」の野生生物たち』を長期シリーズとして連載 	
平成 29 年度実施予定に対する自己評価 A：予定した取組を概ね実施できた C：予定した取組を実施できず	A	
平成 30 年度実施内容等（予定）		<ul style="list-style-type: none"> 連載記事：森ともっと身近に感じよう for KIDS5 『こんな木が植えたい！図鑑』をシリーズで連載 連載記事：『日本の森林に暮らす「絶滅危惧種」の野生生物たち』を長期シリーズとして連載
平成 31～32 年度実施内容等（予定）		上記を継承したものを実施（予定）

取組 2 3 - 5	東日本大震災復興支援「海岸防災林再生活動」	
概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の大津波で失われた 1,000ha を越える海岸防災林の再生に向けて、地域住民や企業・NPO 等の植樹祭等への参画の促進を通して、被災地の復興や生物多様性保全を図る。 	
該当する愛知目標	<ul style="list-style-type: none"> 目標 1: 生物多様性の価値と行動の認識 目標 5: 森林を含む自然生息地の損失を半減 ゼロへ、劣化・分断を顕著に減少 	
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号	2.	
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体		
取組にあたって連携するその他の団体	林野庁(東北森林管理局・関東森林管理局) 岩手県、宮城県、福島県、(公社)岩手県緑化推進委員会、(公社)宮城県緑化推進委員会、(公社)福島県森林・林業・緑化協会 海岸防災林再生活動参画 NPO	
平成 29 年度実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> 企業・NPO 等向けセミナー開催、現地検討会の開催、情報発信、企業と地域 NPO とのマッチング等 「緑の募金」(東日本大震災復興事業)を通じた、地域住民や企業・NPO 等の参画した海岸防災林再生活動を支援 	
平成 29 年度実施予定に対する自己評価 A: 予定した取組を概ね実施できた C: 予定した取組を実施できず	A	
平成 30 年度実施内容等(予定)	<ul style="list-style-type: none"> 企業・NPO 等向けセミナー開催、現地検討会の開催、情報発信、企業と地域 NPO とのマッチング等 「緑の募金」(東日本大震災復興事業)を通じた、地域住民や企業・NPO 等の参画した海岸防災林再生活動を支援 	
平成 31～32 年度実施内容等(予定)	平成 29 年度の方向性を継承	

取組 2 3 - 6	「緑の募金」使徒限定募金(熊本地震復興支援事業)	
概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> 「平成 28 年熊本地震」の被災地において、避難所の生活環境改善や、被災地の森林復旧・緑化推進等を通じた、被災地の復興や生物多様性保全を図る。 	
該当する愛知目標	<ul style="list-style-type: none"> 目標 1: 生物多様性の価値と行動の認識 目標 5: 森林を含む自然生息地の損失を半減 ゼロへ、劣化・分断を顕著に減少 	

ロードマップ「取組の方向性」の項目番号	2.
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体	
取組にあたって連携するその他の団体	(公社)熊本県緑化推進委員会 各種 NPO 等
平成 29 年度実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> 熊本県産材を使用し、県内加工の「くまモン」チャリティ・ピンバッジを用いた募金の呼びかけ 避難所等への間伐材等使用什器の寄贈、仮設住宅へのプランター等の寄贈、森林復旧等の実施 
平成 29 年度実施予定に対する自己評価 A: 予定した取組を概ね実施できた C: 予定した取組を実施できず	A
平成 30 年度実施内容等 (予定)	上記と同一の内容を実施(予定)
平成 31～32 年度実施内容等 (予定)	上記と同一の内容を実施(予定)

取組 23 - 7	新・木づかい顕彰『ウッドデザイン賞』
概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> “暮らしを豊かに”、“人を健やかに”、“社会を豊かに”という3つの消費者視点から、全国の優れた「木」に関するモノ・コトを表彰する顕彰制度。 合法木材利用を応募要件に位置付け。
該当する愛知目標	<ul style="list-style-type: none"> 目標1: 生物多様性の価値と行動の認識 目標7: 農業・養殖業・林業が持続可能に管理
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号	1.
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体	全国森林組合連合会
取組にあたって連携するその他の団体	(NPO)活木活木森ネットワーク、(株)ユニバーサルデザイン総合研究所
平成 29 年度実施内容等	<p>【応募対象分野】</p> <p>建築・空間・建材・部材分野、 木製品分野、 コミュニケーション分野、 技術・研究分野</p> <p>【表彰部門】</p>

	<p>ライフスタイルデザイン部門、 ハートフルデザイン部門、 ソーシャルデザイン部門</p> <p>【審査委員】 赤池 学、隈 研吾、益田文和、日比野克彦、伊香賀俊治等</p> <p>【実績】 応募総数 452 点、入賞 250 点</p> <p>【表彰】 最優秀賞(農林水産大臣賞) ノーザンステーションゲート秋田プロジェクト 優秀賞(林野庁長官賞): 9 作品 奨励賞(審査委員長賞): 9 作品 ウッドデザイン賞(入賞): 232 作品</p> <p>【その他】 合法木材の利用を応募要件として位置付け</p>	
<p>平成 29 年度実施予定に対 する自己評価</p> <p>A: 予定した取組を概ね実施できた C: 予定した取組を実施できず</p>	A	
<p>平成 30 年度実施内容等 (予定)</p>	<p>上記と同一の内容を実施 6月20日～7月31日で応募受付中 ・映像制作や各種展示会等で企画展実施</p>	
<p>平成 31～32 年度実施内容 等(予定)</p>	<p>上記と同一の内容を実施(予定)</p>	
指標	<p>定義</p>	<p>応募数 入賞数</p>
	<p>2020 年の目標値</p>	
	<p>最新値</p>	<p>452 点 250 点(うち上位賞 19 点)</p>

<p>取組 2 3 - 8</p>	<p>「緑の募金」「緑と水の森林ファンド」を通じた NPO 等による生物多様性保全のための森づくり・木づかい活動支援</p>
<p>概要・目的</p>	<p>・「緑の募金」および「緑と水の森林ファンド」の各助成事業において、NPO 等による生物多様性保全のための森づくり・木づかいに関する活動を支援する。</p>
<p>該当する愛知目標</p>	<p>・ 目標 1: 生物多様性の価値と行動の認識 ・ 目標 5: 森林を含む自然生息地の損失を半減 ゼロへ、劣化・分断を顕著に減少 ・ 目標 7: 農業・養殖業・林業が持続可能に管理</p>

ロードマップ「取組の方向性」の項目番号	2.
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体	
取組にあたって連携するその他の団体	各都道府県緑化推進委員会 助成先の NPO 等
平成 29 年度実施内容等	【緑の募金】 「国内事業(森林整備、緑化推進)」、「国際緑化事業」 【緑と水の森林ファンド】 「普及啓発」「調査研究」「活動基盤の整備」「国際交流」
平成 29 年度実施予定に対する自己評価 A: 予定した取組を概ね実施できた C: 予定した取組を実施できず	A
平成 30 年度実施内容等 (予定)	上記と同一の内容を実施
平成 31 ~ 32 年度実施内容等 (予定)	上記と同一の内容を実施(予定)

取組 2 3 - 9	「『国際森林デー2018 みどりの地球を未来へ』 ~ 五感でつなげる世界の輪 ~
概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2012年12月の国連総会で、森林や樹木に対する意識を高める記念日として、毎年3月21日を「国際森林デー」とすることが決議されたことを踏まえて、中央行事を開催。 ・ 駐日各国大使館・国際機関職員とその家族、留学生や一般の参加を得て、人種、民族、国籍を超えて交流を深め、樹木に親しむ機会を通して、森林を尊ぶ心を世界に普及。
該当する愛知目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標1: 生物多様性の価値と行動の認識 ・ 目標5: 森林を含む自然生息地の損失を半減 ゼロへ、劣化・分断を顕著に減少
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号	2.
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体	
取組にあたって連携するその他の団体	林野庁、東京都、(公財)森林文化協会、(公財)オイスカ、(NPO)樹木・環境ネットワーク協会
平成 29 年度実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主催者挨拶、国連メッセージ紹介、ミス日本みどりの女神挨拶 ・ 映画上映会、木工教室、交流会等

平成 29 年度実施予定に対する自己評価 A：予定した取組を概ね実施できた C：予定した取組を実施できず	A	
平成 30 年度実施内容等（予定）	調整中	
平成 31～32 年度実施内容等（予定）	調整中	

取組 23 - 10	みどりの感謝祭「みどりとふれあうフェスティバル」	
概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月15日～5月14日の「みどりの月間」のフィナーレとして、また5月22日の「生物多様性の日」を間近に控えた5月第2土曜日・日曜日に開催される式典・フェスティバル。 ・ 自然豊かな日比谷公園を舞台に、親子で楽しめる体験プログラムやステージ、企業・NPO等の出展ブースを設置して、都市部で生物多様性の恵みにふれ、親しみ、学ぶ場を設定。 ・ 「グリーンウェイ」への参加の呼びかけ、「生物多様性の本箱」の絵本の読み聞かせ等を実施。 	
該当する愛知目標	目標1：生物多様性の価値と行動の認識	
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号	2.	
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体	国連生物多様性の10年日本委員会	
取組にあたって連携するその他の団体	図書館流通センター	
平成 29 年度実施内容等	平成 30 年度に準ずる	
平成 29 年度実施予定に対する自己評価 A：予定した取組を概ね実施できた C：予定した取組を実施できず	A	
平成 30 年度実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 式典（秋四宮殿下等のご臨席の下、森のようちえん等の各種表彰等） ・ ステージ（くまモン、ぐんまちゃん、C.W.ニコル、クック井上、まこと（シャ乱Q、ミス日本みどりの女神等登壇） ・ 体験プログラム（森のようちえん、森のヨガ、ツリークライミング、木育ひろば等） ・ 出展ブース（企業・自治体・NPO等のブース。熊本復興支援ブース等） ・ 飲食ブース（ジビエ料理や椎茸等の里山再生に貢献する料理等を提供） ・ クイズラリー（「山の日」制定記念として会場内で実施） 	
平成 31～32 年度実施内容	上記と同一の内容を実施（予定）	

等（予定）	
-------	--

取組 2 3 - 1 1	エコプロ 2017「森林からはじまるエコライフ展」	
概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生物多様性保全等に向けて、「森づくりの循環」の再生に向けた多様な取組を紹介するテーマゾーンを設定するとともに、シンポジウムやステージプログラム、ワークショップ、会場木装化を実施。 	
該当する愛知目標	目標 1：生物多様性の価値と行動の認識	
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号	2.	
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体		
取組にあたって連携するその他の団体	日本経済新聞社、(一社)産業環境管理協会	
平成 29 年度実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・ テーマゾーン(幅広い企業・自治体・NPO による展示・ワークショップを実施) ・ セミナー(「ウッドデザイン賞 2017」記念のセミナーを開催) ・ ステージ(ウッドデザイン賞表彰式、モエコガ娘連携ステージ等) ・ スタンプラリー(会場内約 50 の企業・NPO 等のブースとの連携で実施) ・ 会場木装化(テーマゾーン内やお休み処等を木装化) 	
平成 29 年度実施予定に対する自己評価 A：予定した取組を概ね実施できた C：予定した取組を実施できず	A	
平成 30 年度実施内容等（予定）	平成 29 年度と同一内容で実施予定 (7月 15 日締切でテーマゾーンの出展団体を募集中)	
平成 31～32 年度実施内容等（予定）	上記と同一の内容を実施(予定)	

取組 2 3 - 1 2	いきものにぎわい企業活動コンテスト	
概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ COP10 を契機に、日本の企業等による生物多様性の保全や持続的な利用等の実践活動を活性化するために、優れた実践活動を継続的に顕彰し、広く内外に広報。 ・ 環境大臣賞と農林水産大臣賞等を設定 	
該当する愛知目標	目標 1：生物多様性の価値と行動の認識	
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号	2.	
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体		

取組にあたって連携するその他の団体	(公社)日本アロマ環境協会、(公財)水と緑の惑星保全機構	
平成 29 年度実施内容等	(1) 応募受付(71 件申込) (2) 審査 【環境大臣賞】 キヤノン(株)・キヤノンマーケティングジャパン(株) 『未来につなぐふるさとプロジェクト』 (市民参加型プログラムとウェブサイトの連動) 【農林水産大臣賞】 積水化学工業(株) 滋賀栗東工場 『工場の端材を有効活用した 琵琶湖の生物多様性保全活動』 その他、主催団体代表賞、審査委員長賞、審査委員特別賞を 8 作品選定 (3) 表彰式・活動報告 1 月 24 日 日比谷図書文化館で実施 (4) その他 「認定連携事業」とも連動するなど拡充して実施	
平成 29 年度実施予定に対する自己評価 A: 予定した取組を概ね実施できた C: 予定した取組を実施できず	A	
平成 30 年度実施内容等 (予定)		
平成 31 ~ 32 年度実施内容等 (予定)	上記と同一の内容を実施(予定)	
指標	定義	応募数 受賞数
	2020 年の目標値	
	最新値	71 件 10 件

国連生物多様性の10年日本委員会ロードマップ

関係団体・関係省庁の取組

団体名：生物多様性自治体ネットワーク（NLGB）

取組 2 5 - 1		生物多様性に配慮した農業の推進
概要・目的		・各自治体において、自治体の状況に応じて、生物多様性に配慮した農業を推進し、地域活性化を図る。 また、環境学習のフィールドとしても活用する。
該当する愛知目標		目標 1、2、3、4、7、12、13、14
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号		1 . 、 3 . (2)
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体		・全国農業協同組合連合会（JA 全農）
取組にあたって連携するその他の団体		・NPO 等団体、事業者等
平成 29 年度実施内容等		・自治体ネットワーク水田部会を開催（9 月 16 日神戸国際会議場） ・各自治体において、生物多様性に配慮した農業の推進 （取組例）生きものにぎわう水田再生事業（岐阜県）
平成 29 年度の取組結果に対する自己評価 A：予定した取組を概ね実施できた C：予定した取組を実施できず		A 28 年度に第 1 回を実施した水田部会について、自治体ネットワーク総会に合わせて開催することができた。
平成 30 年度実施内容等（予定）		・水田部会の開催 ・各自治体において、生物多様性に配慮した農業の推進
平成 31～32 年度実施内容等（予定）		・水田部会の開催 ・各自治体において、生物多様性に配慮した農業の推進
指標	定義	水田部会の開催
	2020 年の目標値	5 回（5 年累積）
	最新値	2 回

取組 2 5 - 2		生物多様性に配慮した緑地整備の推進
概要・目的		・各自治体において、自治体の状況に応じて、生物多様性に配慮した緑地の整備を推進する。また、緑地を利用した生物多様性のイベント等による普及・啓発を行う。
該当する愛知目標		目標 1、2、3、5、14、15
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号		3 . (1)

取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体		・ 公益社団法人国土緑化推進機構
取組にあたって連携するその他の団体		・ NPO 等団体、事業者等
平成 29 年度実施内容等		<ul style="list-style-type: none"> ・ 各自治体において、生物多様性に配慮した緑地整備の推進 ・ 各自治体において、緑地を利用したイベント等の開催 (取組例)(神戸市)希少野生動植物の観察会
平成 29 年度の取組結果に対する自己評価 A: 予定した取組を概ね実施できた C: 予定した取組を実施できず		A 各自治体においてイベント等を開催することで、緑地整備の普及・啓発を進めることができた。
平成 30 年度実施内容等 (予定)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 各自治体において、生物多様性に配慮した緑地整備の推進 ・ 各自治体において、緑地を利用したイベント等の開催
平成 31 ~ 32 年度実施内容等 (予定)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 各自治体において、生物多様性に配慮した緑地整備の推進 ・ 各自治体において、緑地を利用したイベント等の開催
指標	定義	緑地を利用したイベント等の開催
	2020 年の目標値	60 回 (5 年累積)
	最新値	24 回

国連生物多様性の10年日本委員会ロードマップ
関係団体・関係省庁の取組

団体名：農林水産省

取組 28 - 1	ロードマップの推進	
概要・目的	<p>愛知目標達成に向けて、ロードマップ行程表に沿って次の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農村環境の保全・利用と地域資源活用による農村振興（地域の活動支援） ・国民参加の森林づくり活動の促進 ・漁業者等が行う藻場・干潟の保全活動の支援 ・MY 行動宣言農林水産関係アクションの普及 	
該当する愛知目標	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知目標 1 	
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号	<ul style="list-style-type: none"> ・1. 、 ・2. ・3.(2) 、 	
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体	<ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人 国土緑化推進機構 ・全国漁業協同組合連合会 	
取組にあたって連携するその他の団体	<ul style="list-style-type: none"> ・農林漁業者の組織する団体等 ・美しい森林づくり全国推進会議 ・地域協議会 	
平成 29 年度実施内容等	<p>ロードマップに沿って次の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「美しい森林づくり推進国民運動」を活かしたイベントの開催等による普及啓発を行うとともに、NPO や市民等による森林づくり活動を支援した。 ・漁業者等が行う藻場・干潟の保全活動を支援した。 ・農地保全等の地域ぐるみ共同活動を支援した。耕作放棄防止・多面的機能確保施策の推進、農産物ブランド化や農山漁村の教育・観光目的活用の取組支援、グリーンツーリズム等都市農村交流や定住促進、農泊の推進による地域の所得向上や定住促進に向けた取組支援を実施した。 ・各種イベントにおける MY 行動宣言農林水産関係アクションの普及。 	
平成 29 年度の取組結果に対する自己評価 A：予定した取組を概ね実施できた C：予定した取組を実施できず	A	<p>予定した取組を上記のとおり実施し、指標のとおり実績を上げた。</p>
平成 30 年度実施内容等（予定）	<p>次の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農村環境の保全・利用と地域資源活用による農村振興（地域の活動支援） ・国民参加の森林づくり活動の促進 ・漁業者等が行う藻場・干潟の保全活動の支援 ・各種イベントにおける MY 行動宣言農林水産関係アク 	

		シヨンの普及
平成 31 ~ 32 年度実施内容等 (予定)		次の取組を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農村環境の保全・利用と地域資源活用による農村振興 (地域の活動支援) ・ 国民参加の森林づくり活動の促進 ・ 漁業者等が行う藻場・干潟の保全活動の支援 ・ 各種イベントにおける MY 行動宣言農林水産関係アクションの普及
指標	定義	地域共同活動延べ参加者数 中山間地域等の農用地面積の減少を防止 グリーンツーリズム施設年間延べ宿泊者数 MY 行動宣言数
	2020 年の目標値	(H28 ~ 32: 約 1,200 万人・団体以上) (H27 ~ 31: 8.0 万 ha) (1,050 万人) 5 万宣言
	最新値	H28 : 250 万人・団体 H28 : 7.7 万 ha H28 : 1,099 万人 H29 : 2,748 宣言

国連生物多様性の10年日本委員会ロードマップ
関係団体・関係省庁の取組

団体名：経済産業省

取組 29 - 1	経済産業分野における生物多様性関連の取組み	
概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性条約に掲げられている3つの目標のうち「遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分」に対応するため、我が国産業界が遺伝資源に円滑にアクセスできる環境の整備 	
該当する愛知目標	目標 16	
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号	1 .	
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体		
取組にあたって連携するその他の団体	<ul style="list-style-type: none"> ・(一財) バイオインダストリー協会 ・(独) 製品評価技術基盤機構 	
平成 29 年度実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性総合対策事業において、海外 ABS 法令の翻訳等を実施 ・(独) 製品評価技術基盤機構では、アジア諸国の政府機関との間で遺伝資源に係る覚書を締結し、共同探索事業等を通じて採取された海外由来の微生物遺伝資源について、我が国産業界が円滑に活用できるよう環境を整備し、生物遺伝資源の提供を実施。また、ABS 指針第 5 章に基づき遺伝資源が日本国内で取得されたことを示す「国内取得書」の発給を開始 	
平成 29 年度の取組結果に対する自己評価 A：予定した取組を概ね実施できた C：予定した取組を実施できず	A	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性総合対策事業の実施により我が国産業界が遺伝資源に円滑にアクセスし利用できる環境を整備 ・(独) 製品評価技術基盤機構では、我が国産業界が海外由来の微生物遺伝資源を円滑に活用できる環境整備及び生物遺伝資源の提供
平成 30 年度実施内容等 (予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性総合対策事業を実施 ・微生物遺伝資源の提供 	
平成 31 ~ 32 年度実施内容等 (予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性総合対策事業を実施 ・微生物遺伝資源の提供 	

国連生物多様性の10年日本委員会ロードマップ
関係団体・関係省庁の取組

団体名： 国土交通省

取組 30 - 1		流域連携の広域化による生態系ネットワーク形成
概要・目的		河川の連続性の回復、氾濫原や湿地の再生、河川と流域の水路・池・沼・水田などの水域の連続性の確保、希少動植物の生息・生育地の保全再生、環境保全型農業の推進とこれら農業で生産された農産物のブランド化、自然資源を活用した観光などの取り組みを進め、生物多様性の保全、地域振興と経済活性化を促進する。
該当する愛知目標		・目標 1、2
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号		4 .
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体		
取組にあたって連携するその他の団体		地方自治体 等
平成 29 年度実施内容等		・ 円山川周辺や千歳川流域、穴道湖・中海周辺地域等における生態系ネットワーク形成の取組の先進事例のノウハウについてシンポジウムを開催するなどして他地域へ展開した。
平成 29 年度の取組結果に対する自己評価 A：予定した取組を概ね実施できた C：予定した取組を実施できず		A 新たに 2 つの協議会を設立し、円山川周辺における多様な主体の連携によるコウノトリの野生復帰に向けた自然再生等で得られたノウハウを、関東地域、斐伊川流域等をはじめとして全国へ展開する等、着実に取り組みを進めている。
平成 30 年度実施内容等（予定）		・ 現在取り組みが進められている生態系ネットワーク形成のための協議会設立等の取り組みを引き続き推進し、生態系ネットワーク形成の取り組みを全国へ展開。
平成 31～32 年度実施内容等（予定）		・ 多様な主体との連携を進め、河川を基軸とした生態系ネットワーク形成を全国的に推進。
指標	定義	・ 生態系ネットワークの構築に向けた協議会の設置
	2020 年の目標値	・ 100%
	最新値	・ 62% (H28 年度)

取組 30 - 2	都市公園等、都市における緑地による生態系ネットワークの形成	
概要・目的	水と緑のネットワークの形成を推進するため、都市に残された緑地や都市近郊の比較的大規模な緑地の保全を推進するとともに、多様な主体が参画した緑地の保全等により都市の緑地の一層の保全を推進する。	
該当する愛知目標	目標 1、目標 2	
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号	30-2	
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体	国土交通省	
取組にあたって連携するその他の団体	地方公共団体等	
平成 29 年度実施内容等	「緑の基本計画における生物多様性の確保に関する技術的配慮事項」(H23 年 10 月)や「都市の生物多様性指標(簡易版)」(H28 年 11 月)等により、地方公共団体が都市における生物多様性の確保の観点から、緑の基本計画の策定又は改定ができるよう、普及啓発を図った。また、地方公共団体において生物多様性に配慮した緑の基本計画の策定が進むよう「生物多様性に配慮した緑の基本計画策定の手引き」の作成を行った。	
平成 29 年度取組結果に対する自己評価 A: 予定した取組を概ね実施できた C: 予定した取組を実施できず	A	地方公共団体が都市における生物多様性の確保の観点から、緑の基本計画の策定又は改定ができるよう、指標等の開発や普及啓発に取り組んだ。
平成 30 年度実施内容等(予定)	「緑の基本計画における生物多様性の確保に関する技術的配慮事項」(H23 年 10 月)や「都市の生物多様性指標(簡易版)」(H28 年 11 月)、「生物多様性に配慮した緑の基本計画策定の手引き」(H30 年 5 月)により、地方公共団体が都市における生物多様性の確保の観点から、緑の基本計画の策定又は改定ができるよう、普及啓発を図る。	
平成 31 ~ 32 年度実施内容等(予定)	策定した「生物多様性に配慮した緑の基本計画策定の手引き」、「都市の生物多様性指標(簡易版)」等が地方公共団体において活用されるよう普及啓発を図り、都市の生物多様性の確保に配慮した緑の基本計画の策定に資する技術的支援を引き続き行う。	
指標	定義	生物多様性の確保に配慮した緑の基本計画策定割合
	2020 年の目標値	約 50%
	最新値	2016 年度実績：約 46%【実績調査 -51 より】

取組 30 - 3	多様な主体の連携・協働による東京湾再生の推進 (東京湾再生官民連携フォーラムによる取り組み)	
概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・東京湾の再生に意欲を持つ一般市民、NPO/NGO、水産業、事業者、レジャー産業、大学・研究機関、自治体、関係省庁等、自主的に参画する多様な主体により構成され、東京湾再生に向けた活動の輪を広げるとともに、活発化・多様化を図る。 ・東京湾再生に係る課題や知見、再生のための取組、ノウハウ等を共有し、改善方策を検討する。 ・フォーラムを構成する多様な主体の交流の場を提供し、ネットワークを構築する。 ・東京湾再生推進会議による「東京湾再生のための行動計画(第二期)」に基づく取組その他、東京湾再生に向けて検討又は実施すべき事項等について、多様な主体の総意をとりまとめ、東京湾に関わる関係省庁及び自治体から構成される「東京湾再生推進会議」に対して提案する。 	
該当する愛知目標	目標 1	
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号	2. 、 3. (1)	
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体		
取組にあたって連携するその他の団体	東京湾再生官民連携フォーラム	
平成 29 年度実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域間、分野間での活動をつなげる調整役として、協働コーディネート、交流の場の提供(CSR-NPO 未来交流会)を行い、第 1 回 33 団体、第 2 回 28 団体が参加した。 ・生き物や環境全体への関心を高め、東京湾からの恵みの重要性を認識してもらえよう「東京湾大感謝祭 2017」を 10 月に横浜赤レンガ倉庫で開催した。 	
平成 29 年度実施予定に対する自己評価 A: 予定した取組を概ね実施できた C: 予定した取組を実施できず	A	各種取組を継続して実施している。
平成 30 年度実施内容等 (予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・CSR-NPO 未来交流会の強化を図る。 ・「東京湾大感謝祭 2018」(10 月横浜赤レンガ倉庫で開催)などの東京湾再生イベントにおいて「東京湾再生アンバサダー」に参加いただき、東京湾の魅力や東京湾再生の必要性を広く、わかりやすく伝えてもらう。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・東京湾への関心を高めるため、東京湾沿岸域のイベント等におけるフォーラム活動の告知、フォーラムロゴの使用や、イベント情報一覧の作成・公表などにより連携を図る。
平成 31 ~ 32 年度実施内容等 (予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・未定

国連生物多様性の10年日本委員会ロードマップ
関係団体・関係省庁の取組

団体名： 環境省

取組 3 1 - 1		生物多様性国家戦略の推進
概要・目的		・生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）において採択された愛知目標の達成に向け、「生物多様性国家戦略2011-2020」（平成24年9月閣議決定）に沿って取組を推進する。
該当する愛知目標		・全て
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号		1.、2.、3.(1)、3.(2)、4.
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体		環境省、外務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、など 全ての UNDB-J 構成団体
取組にあたって連携するその他の団体		地方自治体 など
平成 28 年度実施内容等		・「生物多様性国家戦略2012-2020」に沿って取組を引き続き推進 ・愛知目標達成のため、今後一層の加速の必要がある国別目標を明らかにした上で関係省庁が取り組む具体的施策を関係省庁連絡会議でとりまとめて公表
平成 28 年度実施予定に対する自己評価 A：予定した取組を概ね実施できた C：予定した取組を実施できず		A 平成 28 年 11 月に、これまでの愛知目標の進捗状況を踏まえて一層強化する取組などをまとめた「生物多様性国家戦略2012-2020の達成に向けて加速する施策」を公表し、目標達成に向けて着実に取組を進めている
平成 29 年度実施内容等（予定）		・第6回国別報告書作成のため、関係省庁の施策の実施状況・目標達成状況を把握
平成 30～32 年度実施内容等（予定）		・第6回国別報告書作成 ・次期国家戦略の改定に向けた検討及び戦略の見直し
指標	定義	生物多様性国家戦略に定める国別目標の関連指標の改善割合（現状維持が目標のものは現状維持も含む）
	2020 年の目標値	100%
	最新値	70%（平成 27 年度時点）
取組 3 1 - 2		名古屋議定書に関する取組
概要・目的		・生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）で採択された「遺伝資源へのアクセスと利益配分（ABS）に関する名古屋議定書」の早期締結と、そのための国内措置の検討。

	・締結後の国内措置の円滑な実施
該当する愛知目標	・目標 16
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号	1 .
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体	外務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省
取組にあたって連携するその他の団体	内閣官房、財務省、厚生労働省
平成 29 年度実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋議定書の締結 ・国内措置の公布・実施 ・ABS,名古屋議定書及び国内措置に関する普及啓発
平成 29 年度取組結果に対する自己評価 A: 予定した取組を概ね実施できた C: 予定した取組を実施できず	A 平成 29 年 5 月に名古屋議定書を締結した。同年 8 月には、議定書が国内発効し、国内措置である ABS 指針が施行された。また、全国 7ヶ所で説明会を実施する等、ABS、名古屋議定書及び国内措置に関する普及啓発に努めた。
平成 30 年度実施内容等（予定）	<ul style="list-style-type: none"> ・国内措置の実施 ・ABS,名古屋議定書及び国内措置に関する普及啓発
平成 31～32 年度実施内容等（予定）	<ul style="list-style-type: none"> ・国内措置の実施 ・ABS,名古屋議定書及び国内措置に関する普及啓発

取組 3 1 - 3	生物多様性地域戦略の策定促進
概要・目的	・地域での自発的な行動につながるという観点から、地方公共団体における効果的な生物多様性地域戦略の策定を促進する。
該当する愛知目標	・目標 1
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号	2 . 、 3 .(2) 、 4 .
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体	生物多様性自治体ネットワーク
取組にあたって連携するその他の団体	地方自治体
平成 28 年度実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性地域戦略策定の手引き（改訂版）の普及やこれに基づく助言等を通じた情報提供による策定支援を引き続き実施 ・地域戦略の分析や策定済み自治体のヒアリング等により地域戦略が有効に機能している事例の収集等を

		行い、自治体に対する支援等に活用
平成 28 年度実施予定に対する自己評価 A: 予定した取組を概ね実施できた C: 予定した取組を実施できず	A	策定済み地域戦略(106)の文献調査および文献調査の結果を踏まえて選出した 11 の地方公共団体へのヒアリングを実施するなど、事例の収集等を行った。
平成 29 年度実施内容等 (予定)		<ul style="list-style-type: none"> 地域戦略策定を検討している自治体の参考となるよう、策定済み地域戦略の事例収集結果を公表 生物多様性地域戦略策定の手引き(改訂版)の普及やこれに基づく助言等を通じた情報提供による策定支援を引き続き実施
平成 30～32 年度実施内容等 (予定)		<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性地域戦略策定の手引き(改訂版)の普及やこれに基づく助言等を通じた情報提供による策定支援を引き続き実施 必要に応じ手引きを改訂
指標	定義	都道府県における生物多様性地域戦略の策定数
	2020 年の目標値	100%
	最新値	85.1%

取組 3 1 - 4	地域における生物多様性保全活動支援	
概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> 地域における生物多様性の保全に資する活動等を支援するため、以下の事業を実施 <ul style="list-style-type: none"> < 生物多様性保全推進支援事業(平成 20 年度～)> 地方公共団体、NPO、地域の活動団体等からなる「地域生物多様性協議会」における先進的・効果的な活動等に対して、必要な経費の一部を交付 生物多様性自治体ネットワークの活動支援 生物多様性地域連携促進法(平成 23 年 10 月施行)の活用促進のため、HP、パンフレット等広報による情報発信 地域自然資産法(平成 27 年 4 月 1 日施行)の活用促進のため、HP、パンフレット等広報による情報発信 	
該当する愛知目標	・目標 1、目標 1 7	
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号	2.	
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体		
取組にあたって連携するその他の団体	地方自治体、NPO、地域の関係団体等	
平成 28 年度実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> 支援事業により、23 事業を支援 自治体ネットワークの活動・運営等を支援 各地域の活動に関する情報収集を行い、HP、パンフ 	

	レット等広報による情報発信	
平成 28 年度実施予定に対する自己評価 A: 予定した取組を概ね実施できた C: 予定した取組を実施できず	A	支援事業により地域の活動を支援するなど、着実に取組を進めている。
平成 29 年度実施内容等 (予定)		<ul style="list-style-type: none"> ・支援事業により、適切な事業について支援を行い、地域の自主的な活動を促進 ・自治体ネットワークの活動・運営等を支援 ・各地域の活動に関する情報収集を行い、HP、パンフレット等広報による情報発信
平成 30～32 年度実施内容等 (予定)	同上	

取組 3 1 - 5	生物多様性の経済価値評価	
概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・国内の様々な主体が生物多様性や生態系サービスの重要性を認識し、自らの意思決定や行動に反映していくことを目的に、生物多様性の経済的な価値評価の試行とその普及を推進 	
該当する愛知目標	・目標 1、目標 2、目標 1 4	
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号	1. 、 4.	
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体		
取組にあたって連携するその他の団体		
平成 28 年度実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の CSR 活動等による生物多様性保全への貢献度の経済価値評価の試行 ・経済価値評価結果の活用についての手引きの作成 ・生物多様性の経済価値評価に関する各種情報を収集、発信 ・森林及び沿岸域の生態系勘定の検討（便益移転法） 	
平成 28 年度実施予定に対する自己評価 A: 予定した取組を概ね実施できた C: 予定した取組を実施できず	A	企業 3 社の CSR 活動等における経済価値評価を実施するなど、着実に取組を進めている。
平成 29 年度実施内容等 (予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の CSR 活動等による生物多様性保全への貢献度の経済価値評価の事例の蓄積と、評価手法の整備 ・民間参画ガイドラインへの掲載等による評価事例の普及 ・サプライチェーンを含めた企業の本業における生態系への負荷量評価の手法・意義を整理 ・生物多様性の経済価値評価に関する各種情報を収集、発信 	

平成 30～32 年度実施内容等（予定）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業活動に関する経済価値評価の活用事例の蓄積、普及 ・ 生物多様性の経済価値評価に関する各種情報を収集、発信 ・ 自然資本会計についての検討
----------------------	--

取組 3 1 - 6	経済社会における生物多様性の保全等の促進	
概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経済社会における生物多様性の保全及び持続可能な利用の推進を図るため、必要な情報収集・発信等を実施 	
該当する愛知目標	・ 目標 1、目標 4	
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号	1.	
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体		
取組にあたって連携するその他の団体		
平成 29 年度実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生物多様性民間参画ガイドラインの改訂（H29.12） ・ 事業者団体の取組を促進するための「手引き（案）」公表等による事業者団体の取組促進を実施。 	
平成 29 年度実施予定に対する自己評価 A：予定した取組を概ね実施できた C：予定した取組を実施できず	A	事業者の取組を推進するため、民間参画ガイドラインを改訂するなど、着実に取組を進めている。
平成 30 年度実施内容等（予定）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生物多様性民間参画ガイドラインの普及及び、英語版を作成、海外に発信。 ・ 自然資本に関する国際フォーラムにおける情報収集等を通じた国際的な動向の把握を実施。 	
平成 31～32 年度実施内容等（予定）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 改訂した生物多様性民間参画ガイドラインの普及等による事業者の取組促進。 ・ 国際的な動向の把握。 	
指標	定義	にじゅうまるプロジェクト宣言数（主に事業者によるもの）
	2020 年の目標値	400 宣言
	最新値	83 宣言（H27 年度末）

取組 3 1 - 7	自然再生の取り組みの推進	
概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 失われた自然を積極的に再生することにより、政府が取り組むべき重要課題である「自然と共生する社会の実現」を生態系の観点から着実に推進 	

該当する愛知目標	・目標 1 5
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号	2 . 、 4 .
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体	国土交通省、農林水産省
取組にあたって連携するその他の団体	自然再生協議会 等
平成 28 年度実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・全国 6 カ所の国立公園において、自然再生事業を実施した。 ・各地で実施される自然再生活動に対して、技術的課題の解消に向けた検討を行うなど、自然再生の推進を図った。 ・自然再生専門家会議を 1 回開催した。
平成 28 年度実施予定に対する自己評価 A：予定した取組を概ね実施できた C：予定した取組を実施できず	A 予定した取組を実施することで、自然再生の推進を図ることができた。
平成 29 年度実施内容等（予定）	<ul style="list-style-type: none"> ・湿原やサンゴの再生など行う自然再生事業を、専門家、地域住民、NPO 等の多様な主体の参画を得つつ、国立公園内の 6 地区で実施 ・各地で実施される自然再生活動への支援、推進 ・自然再生専門家会議の実施
平成 30～32 年度実施内容等（予定）	<ul style="list-style-type: none"> ・湿原やサンゴの再生など行う自然再生事業を、専門家、地域住民、NPO 等の多様な主体の参画を得つつ、国立公園内で実施 ・各地で実施される自然再生活動への支援、推進 ・自然再生専門家会議の実施

取組 3 1 - 8	世界自然遺産登録への取組及び登録地域の自然環境保全
概要・目的	・国内の自然環境候補地が世界遺産登録されるよう取組を進め、世界的に優れた自然環境の価値を保全
該当する愛知目標	・目標 11
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号	2 .
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体	
取組にあたって連携するその他の団体	
平成 28 年度実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の世界自然遺産地域（屋久島、白神山地、知床、小笠原諸島）について、管理体制と保全施策を充実すると共に、適切な保全管理を推進。 ・国内候補地である（奄美大島、徳之島、沖縄島北部

	及び西表島)について、平成30年の世界自然遺産登録を目指し、専門家による「科学委員会」や地域関係者からなる「地域連絡会議」を開催し、推薦書案や管理方策に係る検討を進め、平成29年2月1日に世界遺産推薦書をユネスコに提出。	
平成28年度実施予定に対する自己評価 A: 予定した取組を概ね実施できた C: 予定した取組を実施できず	A	既存の世界自然遺産地域については、順応的な保全管理を充実させ、国内候補地については、世界遺産推薦書をユネスコに提出するなど着実に取り組みを進めている。
平成29年度実施内容等(予定)	<ul style="list-style-type: none"> 既存の世界自然遺産地域(屋久島、白神山地、知床、小笠原諸島)について、管理体制と保全施策を充実させ、適切な保全管理を推進。 国内候補地について、平成30年の世界自然遺産登録を目指し、世界遺産委員会の諮問機関による調査を受け入れるとともに、関係省庁、地方公共団体、地元関係者及び専門家の連携により管理の強化を図る。 	
平成30～32年度実施内容等(予定)	<ul style="list-style-type: none"> 世界遺産地域管理計画に基づき、世界遺産地域の科学委員会を継続的に運営。 長期的なモニタリング調査等を実施し、最新の科学的知見に基づく順応的保全管理を推進。 	

取組31-9	生物多様性の観点から重要度の高い湿地における保全の推進	
概要・目的	平成26～28年度に選定、公表を行った「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」を開発案件における保全上の配慮を促す基礎資料などとして活用し、湿地保全を推進する。	
該当する愛知目標	目標11	
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号	2	
取組にあたって連携する他のUNDB-J構成団体		
取組にあたって連携するその他の団体	都道府県、市町村 等	
平成28年度実施内容等	「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」を公表し、保全上の配慮を促す基礎資料として活用した。また、重要湿地に関するパンフレットを作成し、その普及啓発を図った。	
平成28年度実施予定に対する自己評価 A: 予定した取組を概ね実施できた C: 予定した取組を実施できず	A	予定した取組を実施することで、また、普及啓発のパンフレットを作成することで、湿地に対する意識の向上を図った。

平成 29 年度実施内容等 (予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・開発案件における保全上の配慮を促す基礎資料などとして活用 ・普及啓発
平成 30～32 年度実施内容等 (予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・開発案件における保全上の配慮を促す基礎資料などとして活用 ・普及啓発

取組 3 1 - 1 0	里地里山保全活用行動計画の推進	
概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・里地里山に関わる様々な主体に対し、里地里山の重要性、里地里山の保全活用の理念、方向性、取組の基本方針及びその進め方を提示するとともに、国が実施する保全活用施策を具体的に示すことにより、里地里山の意義について国民の理解を促進し、多様な主体による保全活用の取組が全国各地で国民的運動として展開。 	
該当する愛知目標	<ul style="list-style-type: none"> ・目標 7、目標 1 8 	
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号	2 .	
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体		
取組にあたって連携するその他の団体		
平成 28 年度実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・特徴的な取組事例及び団体への参加促進情報をホームページで発信 ・木質バイオマス資源の持続的活用による再生可能エネルギー導入計画事業の活用により木質・草本質系バイオマス設備導入するための森林等の賦存量調査や設備の計画策定を推進 ・重要里地里山 500 パンフレットの作成 	
平成 28 年度実施予定に対する自己評価 A：予定した取組を概ね実施できた C：予定した取組を実施できず	A	<ul style="list-style-type: none"> ・木質バイオマス資源の持続的活用による再生可能エネルギー導入計画事業により、25 自治体において、木質・草本質系バイオマス設備導入に向けた賦存量調査の実施及び計画を策定。 ・重要里地里山 500 パンフレットを作成し、各都道府県へ配布。
平成 29 年度実施内容等 (予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・同規模で実施 	
平成 30～32 年度実施内容等 (予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度以降も継続して実施 	

取組 3 1 - 1 1	自然公園等利用ふれあい推進事業	
概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・自然に対する理解、自然環境保全の重要性、自然保護思想の普及などを図るため、国民に自然とのふれあいの機会を広く提供。 ・国立公園等における自然体験活動を通じて、地域の自然に理解を示し、自然への畏敬の念及び動植物などの命の尊さや自然の恩恵に対する認識を持つよう、重点推進期間（みどりの月間：4/15～5/14、自然に親しむ運動：7/21～8/20、全国・自然歩道を歩こう月間：10/1～31）を中心に、自然とふれあう活動の機会を提供。 	
該当する愛知目標	<ul style="list-style-type: none"> ・目標 1 ・目標 1 4 	
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号	・ 2 .	
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体		
取組にあたって連携するその他の団体	・ 地方公共団体	
平成 28 年度実施内容等	・ 重点推進期間に、全国の国立公園等において 1 6 6 件の自然ふれあい行事を実施（新規・継続含む）	
平成 28 年度実施予定に対する自己評価 A：予定した取組を概ね実施できた C：予定した取組を実施できず	A	予定していた取組を概ね実施できた
平成 29 年度実施内容等（予定）	・ 同規模で実施（新規・継続含む）	
平成 30～32 年度実施内容等（予定）	・ 平成 30 年度以降も継続して実施。	

取組 3 1 - 1 2	絶滅のおそれのある野生生物種の保全	
概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・我が国に生息・生育する絶滅危惧種を保全するため、レッドリスト・レッドデータブックの作成・更新するとともに、種の保存法に基づく国内希少野生動植物種の新規指定や保護増殖事業等を推進する。 	
該当する愛知目標	目標 1 2	
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号	2 .	
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体	公益社団法人 日本植物園協会 公益社団法人 日本動物園水族館協会	

取組にあたって連携する その他の団体		地方公共団体、企業、NGO 等
平成 28 年度実施内容等		<ul style="list-style-type: none"> ・環境省レッドリスト更新に向けた検討・調査等を推進し、平成 29 年 3 月にレッドリスト 2017 を公表 ・海洋生物に関するレッドリストを平成 29 年 3 月に初めて公表 ・33 種を国内希少野生動植物種として追加指定 ・小笠原陸産貝類の保護増殖事業計画を策定 ・種の保存法の見直しを実施し、改正法案を第 193 回国会に提出 ・絶滅危惧種の保全取組について多様な主体との連携体制の検討 ・日本動物園水族館協会及び日本植物園協会との連携により、絶滅危惧種の生息域外保全を推進
平成 28 年度実施予定に対する自己評価 A: 予定した取組を概ね実施できた C: 予定した取組を実施できず	A	レッドリストの更新・公表や国内希少野生動植物種の追加指定、保護増殖事業計画の追加策定、さらには希少種保全のための多様な主体と連携強化などの事業を着実に実施した。
平成 29 年度実施内容等 (予定)		<ul style="list-style-type: none"> ・環境省レッドリスト更新に向けた検討・調査等を開始 ・既存の環境省レッドリストと海洋生物のレッドリストとの統合に向けた検討の開始 ・2020 年までに 181 種を追加指定することを目指し、国内希少野生動植物種の指定を実施 ・保護増殖事業計画の策定を推進 ・改正種の保存法の施行に向けた各種準備を実施 ・絶滅危惧種の保全に多様な主体が関わりやすいよう、既存の保全取組について全国的に情報収集 ・日本動物園水族館協会及び日本植物園協会との連携により、絶滅危惧種の生息域外保全を実施
平成 30～32 年度実施内容等 (予定)		<ul style="list-style-type: none"> ・既存の環境省レッドリストと海洋生物のレッドリストとの統合に向けた検討・調査等を推進 ・2014 年から 2020 年までに 300 種を追加指定することを目指し、国内希少野生動植物種の指定を推進 ・国内希少野生動植物種の保護増殖事業計画の策定を推進 ・改正種の保存法の施行による更なる絶滅危惧種保全の推進 ・多様な主体と連携した絶滅危惧種保全の促進 ・日本動物園水族館協会及び日本植物園協会との連携により、絶滅危惧種の生息域外保全を推進
指標	定義	国内希少野生動植物種の追加指定種数
	2020 年の目	2014 年から 2020 年までに 300 種

	標値	
	最新値	119 種

取組 3 1 - 1 3	鳥獣保護管理の推進	
概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> 一部の鳥獣による生態系への影響や農林業被害等が深刻な問題となっていることから、鳥獣保護管理に係る担い手の確保、科学的・計画的な鳥獣保護管理に関する調査・検討、基本指針の改定に向けた点検・調査等を実施し、総合的な鳥獣保護管理を抜本的に強化。 	
該当する愛知目標	目標 5、目標 7、目標 1 2	
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号	2 . 、 4 .	
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体	農林水産省	
取組にあたって連携するその他の団体	各都道府県、認定鳥獣捕獲等事業者等	
平成 28 年度実施内容等	<p>【平成 28 年度実施内容等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 改正鳥獣法（平成 27 年 5 月 29 日）により創設された、都道府県によるニホンジカ・イノシシの捕獲を強化するための指定管理鳥獣捕獲等事業に対して、交付金を交付するとともに、認定鳥獣捕獲等事業者の捕獲従事者等を対象にした講習会を全国で開催 狩猟の魅力・社会的意義を PR し、狩猟免許の取得を促進するセミナー等を全国で開催（全国 3 箇所）するとともに、パンフレットを配布 行政担当職員等を対象とした科学的・計画的な鳥獣保護管理に係る研修会（全国計 8 回）を開催 都道府県による特定計画の作成や保護・管理のより効果的な実施のため、保護管理検討会を開催 鳥獣の保護及び管理を図るための事業を実施するための基本的な指針を改訂 捕獲情報を収集する情報システムを開発 	
平成 28 年度実施予定に対する自己評価 A：予定した取組を概ね実施できた C：予定した取組を実施できず	A	指定管理鳥獣捕獲等事業によるニホンジカ、イノシシの捕獲を支援するとともに、狩猟免許の取得を促進するセミナーを開催するなど、捕獲の担い手の育成確保の取組を進めた。
平成 29 年度実施内容等（予定）	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県による指定管理鳥獣捕獲等事業に交付金を交付し、ニホンジカ、イノシシの捕獲を強化 鳥獣保護管理の充実・強化のため、平成 28 年度の事業を引き続き推進 	
平成 30～32 年度実施内容等（予定）	<ul style="list-style-type: none"> 鳥獣保護管理の充実・強化のため、従来事業を引き続き推進 	

指標	定義	「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」における半減目標の達成
	2020年の目標値	2023年度にニホンジカ、イノシシの生息数を半減させる（参考）
	最新値	平成25年度】ニホンジカ362万頭、イノシシ98万頭

取組31-14	外来種対策の推進	
概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地域固有の生物相や生態系に対する大きな脅威となっている外来種については、平成24年9月に閣議決定された「生物多様性国家戦略2012-2020」において生物多様性に対する第3の危機として位置づけられている。それら侵略的な外来種に関する飼養等の規制、防除等を推進する。 	
該当する愛知目標	目標9	
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号	2.	
取組にあたって連携する他のUNDB-J構成団体	公益社団法人 日本植物園協会 公益社団法人 日本動物園水族館協会 等	
取組にあたって連携するその他の団体	地方公共団体、各地の外来生物対策協議会、NGO 等	
平成28年度実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・ハナガメ等24種類を特定外来生物に指定 ・沖縄本島やんばる地域、奄美大島のマングースなどの生態系保全上重要な地域における外来種や、近年、国内定着が確認され、分布が拡大しているツマアカスズメバチ等の防除を実施 ・広く蔓延しているアカミミガメの防除手法確立に向けたモデル事業を実施 ・動物愛護週間中央行事「動物愛護ふれあいフェスティバル」において、日動水と連携して外来種に関する普及啓発活動を実施 	
平成28年度実施予定に対する自己評価 A：予定した取組を概ね実施できた C：予定した取組を実施できず	A	特定外来生物の新規指定、防除事業の実施、連携団体と共同でイベント出展し外来種問題の普及啓発を実施する等、着実に取組を実施した。
平成29年度実施内容等（予定）	<ul style="list-style-type: none"> ・特に対策の優先度の高い侵略的外来生物を特定外来生物に指定 ・沖縄本島やんばる地域、奄美大島のマングースなどの生態系保全上重要な地域における外来種や、近年、国内定着が確認され、分布が拡大しているツマアカスズメバチ等の防除の実施 ・アカミミガメ等の国内に広く蔓延し対策が困難な外来生物への対策の検討と防除の実施 ・各種行事において、日動水等と連携して外来種に関 	

		する普及啓発活動を実施 等
平成 30～32 年度実施内容等（予定）		<ul style="list-style-type: none"> ・ 特に対策の優先度の高い侵略的外来生物を特定外来生物に指定 ・ 生態系保全上重要な地域における外来種や、近年定着が確認され、分布が拡大する恐れのある外来種の防除および侵略的外来生物の国内侵入の未然防止 ・ アカミミガメ等の国内に広く蔓延し対策が困難な外来生物への対策の検討と防除の実施 ・ 各種行事において、日動水等と連携して外来種に関する普及啓発活動を実施 等
指標	定義	「外来種」という言葉の意味を知っている人の割合
	2020 年の目標値	80%
	最新値	60.1%（2013 年度）

取組 3 1 - 1 5	ラムサール条約湿地の新規登録及び湿地保全に係る普及啓発	
概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ ラムサール条約（昭和 46 年採択、日本は昭和 55 年に加入）湿地の新規登録や既登録湿地の拡張により、国際的に重要な湿地の保全と賢明な利用を推進。 	
該当する愛知目標	目標 11	
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号	2. 、3. (2) 、4.	
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体	農林水産省、国土交通省	
取組にあたって連携するその他の団体	NPO 法人ラムサール・ネットワーク日本、特定非営利活動法人日本国際湿地保全連合	
平成 28 年度実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・ COP13（2018 年）でのラムサール条約湿地の新規登録に向けた検討・調整の実施 ・ ラムサール条約湿地 RIS の更新のためのデータを作成 ・ 環境省ラムサール条約ホームページのリニューアル、普及啓発パンフレットの作成 	
平成 28 年度実施予定に対する自己評価 A：予定した取組を概ね実施できた C：予定した取組を実施できず	A	ラムサール条約湿地の保全と賢明な利用の推進のため、国内ラムサール条約湿地の新規登録に向けた作業や普及啓発事業など、着実に取組を実施。

平成 29 年度実施内容等 (予定)		<ul style="list-style-type: none"> ・ラムサール条約湿地 RIS の更新 ・COP13 (2018 年) におけるラムサール条約湿地の新規登録・拡張に向けた調整の実施 ・アジア湿地シンポジウムの開催 ・条約湿地の保全や持続可能な利用の推進、普及啓発等
平成 30 ~ 32 年度実施内容等 (予定)		<ul style="list-style-type: none"> ・COP13 (2018 年) にて国内ラムサール条約湿地を新規登録 ・ラムサール条約湿地の新規登録・拡張、RIS の更新、保全と持続可能な利用の推進のための取組を実施
指標	定義	国内ラムサール条約湿地数
	2020 年の目標値	56
	最新値	50

取組 3 1 - 1 6		ワシントン条約を通じた絶滅危惧種に対する国際取引の影響の抑制
概要・目的		<ul style="list-style-type: none"> ・ワシントン条約 (昭和 48 年採択、日本は昭和 55 年に加入) は、過度の国際取引により野生動植物種が絶滅のおそれに瀕することを防止するため、一定の種の国際取引の規制を実施するもの。規制を受ける種の改正を提案することで、絶滅危惧種への国際取引による影響を抑制・防止する。以上のことについて一般への普及啓発を行う。
該当する愛知目標		目標 12
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号		1 .
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体		経済産業省、外務省、農林水産省
取組にあたって連携するその他の団体		<ul style="list-style-type: none"> ・適正な象牙取引の推進に関する官民協議会 ・企業、NGO 等
平成 28 年度実施内容等		<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年 9 ~ 10 月に開催されたワシントン条約第 17 回締約国会議に参加 ・陸棲動物の科学当局として、附属書掲載種の輸出入時の NDF 助言を実施 ・適正な象牙取引の推進に関する官民協議会を開催し、象牙の適正な取引の促進に向けた取組を関係機関とともに実施
平成 28 年度実施予定に対する自己評価 A : 予定した取組を概ね実施できた C : 予定した取組を実施できず		A 他締約国による附属書の改正提案について対応を検討し、また、同会に参加し条約の適正かつ効果的な運用に貢献した。

平成 29 年度実施内容等 (予定)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 密輸出されている事例のある国内の希少野生動植物種等について、ワシントン条約附属書への掲載を検討 ・ 普及啓発のためのイベントを実施
平成 30 ~ 32 年度実施内容等 (予定)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 18 回締約国会議への参加等により条約の適正かつ効果的な運用に努めることで、我が国の希少な野生動植物種を含む絶滅危惧種に対する国際取引の影響を抑制・防止
指標	定義	ワシントン条約該当物品の輸入差止等実績
	2020 年の目標値	400 件
	最新値	722 件 (平成 27 年)